使用料・手数料の見直し案

意見募集期間　令和7年11月21日（金）～ 12月29日（月）

【冊子の内容】

資料１　使用料・手数料の見直し案（概要）

資料２　使用料一覧

資料３　手数料一覧

ASAHIKAWA CITY

資料１　使用料・手数料の見直し案（概要）

１　はじめに

本市が定める「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）では、使用料・手数料について、受益者負担の原則に基づき、受益者に対しその受益に応じた一定の負担を求めることにより、サービスを利用する方と利用しない方との負担の公平性を確保するという観点から、４年を目途に必要な見直しを行うことを基本としています。

前回の見直しは令和２年４月に行っているため、令和６年度が取組指針に基づく次の見直し時期でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、料金設定のための適切なコスト算定ができなかったことから実施を見送り、今回、令和８年１０月からの新料金適用に向けて、次のとおり使用料・手数料の見直し案を作成しました。住民センターや公民館、スポーツ施設などの使用料や、ごみ処理（指定ごみ袋の料金等）や建築許認可申請などの手数料といった取組指針の対象項目全般について見直しを行います。

２　見直しの対象

取組指針の対象である使用料・手数料のほか、一部、対象外の使用料についてもこれに準じて料金算定を行い、あわせて見直します。

◆取組指針の対象 … 公の施設の使用料及び手数料

○使用料	専用使用料	９９施設	１，１４３項目
	個人使用料	４０施設	２６４項目
	機械使用料	２施設	７４項目
○手数料			１，０７３項目

◆取組指針の対象外 … 法令等により独自の料金設定が困難なもの、収支計画に基づき算定されるもの　など

○使用料	専用使用料	２施設（総合防災センター・北消防署）	１１項目
	個人使用料	１施設（旭山動物園）	６項目

３　今後の取組

◆パブリックコメント（11月21日～12月29日）

※あわせて説明会等を実施

・全体説明会（２回）、個別説明会（各施設）

・附属機関等への説明

～２月中旬　修正案の取りまとめ

↓

～３月下旬　附属機関での調査審議など

↓

～４月下旬　最終案の取りまとめ

↓

６月　議会への関連議案の提案

↓

令和８年１０月　新料金適用

※時期の例外　旭山動物園入園料　令和９年４月の新シーズン
指定ごみ袋、粗大ごみ処理手数料
令和９年４月１日　など

4　料金の算定方法

◆使用料の算定

① 過去３年（R4～R6）の実績を基に、施設の運営にかかった対象コストを算出します。
② ①のコストのうち、サービスに応じて設定した受益者負担割合分が受益者負担コストとなります。
③ 貸室などの専用使用料は、②から「１時間・１㎡単価」を算出し、面積と時間を掛けて算定します。
④ 入館料などの個人使用料は、②から「１日当たりのコスト」を算出し、１日平均利用者数で割って算定します。
⑤ ③や④は一般利用の料金や大人料金です。施設によっては、設置目的や利用者に応じた料金を設定します。
なお、「機械使用料」は、手数料と同様に１件当たりの処理にかかった事務経費と人件費の合計から算定します。

⇒新料金案は資料２

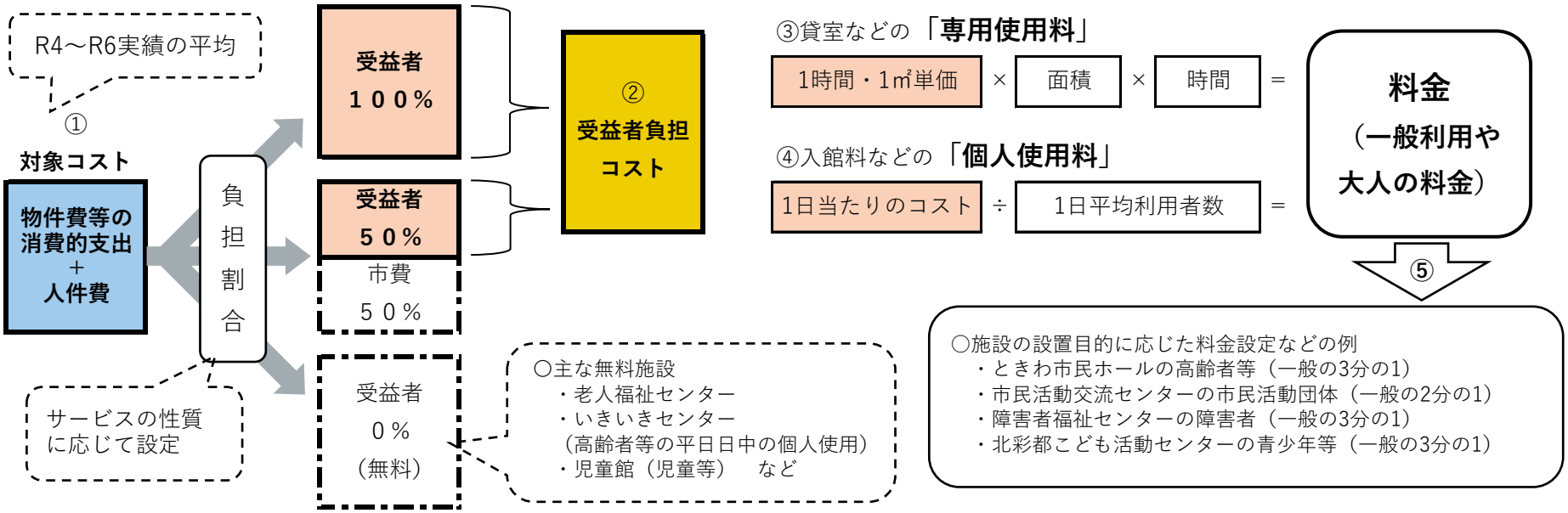

◆手数料の算定

・過去３年（R4～R6）の実績を基に、１件当たりの処理にかかった事務経費と人件費の合計から算定します。
（し尿処理手数料など６項目では、資本的経費を加えています。）
・受益者のコスト負担割合は、全て１００％です。

⇒新料金案は資料３

使用料・手数料共に、算定が１．５倍を超えても、改定料金は、改定前の料金の１．５倍を上限とします。

5　見直しの内容

◆使用料

	施設数	項目数	改定案の内訳				
			増額	うち新設	減額	変更なし	廃止
専用使用料	101	1,154	1,025	(3)	63	51	15
個人使用料	41	270	257	(17)	0	11	2
機械使用料	2	74	65	(1)	0	1	8
合計	111	1,498	1,347	(21)	63	63	25

※２種類の使用料がある施設があるため、施設数の合計は一致しません。

◆手数料

項目数	改定案の内訳				
	増額	うち新設	減額	変更なし	廃止
1,073	893	(0)	0	175	5

6　減免制度の在り方を今後検討するもの

生活保護世帯に対する一般廃棄物処理手数料（ごみ処理手数料（燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ）、し尿処理手数料など）の減免は、これらの経費が生活保護世帯に支給される生活扶助に含まれていると考えられることや、負担の公平性、他市の減免の状況などを勘案しながら、制度の在り方について今後検討を進めます。

7　改定時期等を今後検討するもの

本市が設置しているパークゴルフ場は、現在市内に１９施設あります。年間利用者数は、平成２７年度は２４万２千人でしたが、令和６年度は１０万３千人で、この１０年間で５割以下となり、本市の公共施設の中でも利用者数の減少が特に大きな施設となっています。

パークゴルフは誰もが気軽に楽しめ、高齢者等の健康増進やコミュニティ形成にも寄与するスポーツですが、利用者数が大きく減少していることや、施設の維持管理経費が年々増加していることから、今後の持続可能な運営に向けて、施設の集約化など、パークゴルフ場全体の在り方について、早期に検討する必要があります。

こうした状況を踏まえ、パークゴルフ場については、今回料金改定を行わず、将来の施設の在り方と併せて、改定時期等についても今後検討を進めます。

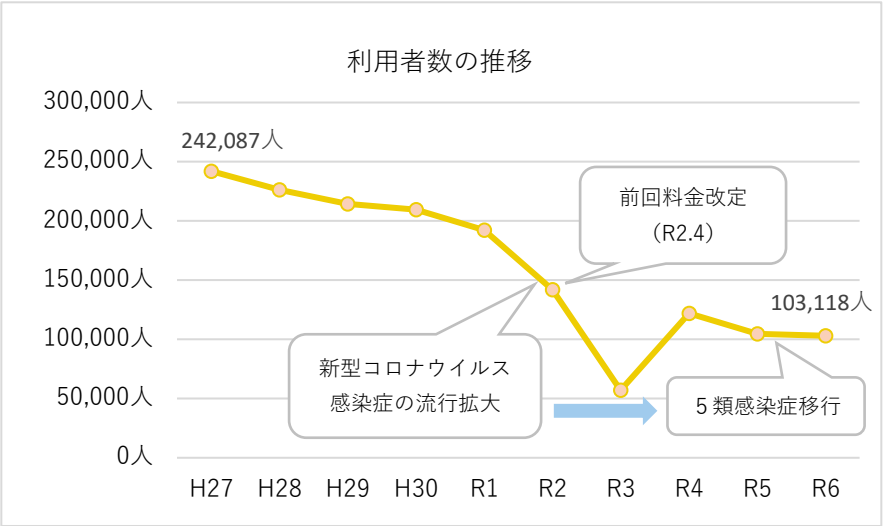

資料２　使用料一覧

1　地域集会施設　1
2　その他の集会施設　9
3　文化施設・観覧施設　17
4　スポーツ・レクリエーション施設　27
5　産業施設　59
6　福祉施設　67
7　子育て支援・学校教育施設　79

●「利用料金制」の施設の使用料

施設の管理は大きく分けて３種類あり、指定管理者が管理する施設のうち、利用料金制の施設では、指定管理者が条例の額を上限に市の承認を受けて料金を定めることができるため、条例の額と実際の料金が異なる場合があります。

※この使用料一覧に掲載している新料金は、全て条例の額です。

・管理者による違い

管理者	使用料・利用料金の額	使用料・利用料金の徴収
①市	条例の額	市の収入（使用料収入）
②指定管理者（使用料）		
③指定管理者（利用料金制）	**条例の額が上限** ※利用料金や減免等は、指定管理者が市の承認を受けて定める	指定管理者の収入（利用料金収入） ※利用料金と市からの委託料等で運営

・利用料金制の施設（R7.11.1現在）

地域集会施設	住民センター（４施設）、地区センター（８施設）、地域活動センター（２施設）、東地区体育センター
その他の集会施設	ときわ市民ホール、勤労者福祉会館、建設労働者福祉センター、市民活動交流センター（CoCoDe）
スポーツ・レクリエーション施設	勤労者体育センター
福祉施設	いきいきセンター（３施設）、近文市民ふれあいセンター、障害者福祉センター（おぴった）

資料２　使用料一覧　　１　地域集会施設

（１）住民センター

①東部住民センター　2
②北部住民センター　2
③永山住民センター　2
④神居住民センター　2

（２）地区センター

①末広地区センター　3
②豊岡地区センター　3
③忠和地区センター　3
④啓明地区センター　3
⑤神楽岡地区センター　3
⑥新旭川地区センター　3
⑦北星地区センター　3
⑧春光台地区センター　3

（３）地域活動センター

①末広地域活動センター（あつま～る）　3
②緑が丘地域活動センター（グリンパル）　4

（４）農村地域センター

①西神楽農業構造改善センター　5
②東旭川農村環境改善センター　5
③旭正農業構造改善センター　5
④永山ふれあいセンター　5
⑤東鷹栖農村活性化センター　5

（５）地区体育センター

〇東地区体育センター　6

（６）公民館

①中央公民館　7
②永山公民館　7
③東旭川公民館　7
④神楽公民館　7
⑤江丹別公民館　7
⑥神居公民館　7
⑦西神楽公民館　7
⑧北星公民館　7
⑨新旭川公民館　7
⑩春光台公民館　7
⑪愛宕公民館　7
⑫東光公民館　7
⑬末広公民館　8
⑭東鷹栖公民館　8

1　地域集会施設

地域集会施設とは、「住民センター」（4施設）、「地区センター」（8施設）、「地域活動センター」（2施設）、「農村地域センター」（5施設）、「地区体育センター」（1施設）、「公民館」（14施設）のことを指しており、集会施設のうち、機能の提供範囲が主に地域である施設です。

地域集会施設は、貸室の面積に応じてA～Eに区分し、その区分に応じて共通の料金を設定していますが、現行料金の1.5倍を超える場合は、1.5倍を上限に改定し、次回以降の改定において統一料金となる見込みです。

なお、末広公民館及び東鷹栖公民館（本館）については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和7年度に施設照明をLED化しています。本来料金からLED効果額を差し引き、新料金とします。

●お問合せ先　　地域集会施設全般　　行財政改革推進部　公共施設マネジメント課　　☎ ２５－９８３６

（１）住民センター［利用料金制施設］

①東部住民センター（東光5条2丁目）　**②北部住民センター**（春光5条4丁目）　**③永山住民センター**（永山7条4丁目）
④神居住民センター（神居2条17丁目）

	項目			現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	貸室区分A（50㎡未満）	会議室、集会室、準備室及び調理室	午前（ 9:00～12:00）	210円	300円	（+ 90円）	1.43倍
2			午後（13:00～17:00）	280円	400円	（+ 120円）	1.43倍
3			夜間（18:00～21:00）	210円	300円	（+ 90円）	1.43倍
4	貸室区分B（50㎡以上100㎡未満）	会議室、集会室	午前（ 9:00～12:00）	510円	630円	（+ 120円）	1.24倍
5			午後（13:00～17:00）	680円	840円	（+ 160円）	1.24倍
6			夜間（18:00～21:00）	510円	630円	（+ 120円）	1.24倍
7	貸室区分C（100㎡以上200㎡未満）	大集会室	午前（ 9:00～12:00）	1,110円	1,410円	（+ 300円）	1.27倍
8			午後（13:00～17:00）	1,480円	1,880円	（+ 400円）	1.27倍
9			夜間（18:00～21:00）	1,110円	1,410円	（+ 300円）	1.27倍
10	貸室区分E（400㎡以上程度（同程度の室を含む））	体育室	午前（ 9:00～12:00）	2,880円	3,540円	（+ 660円）	1.23倍
11			午後（13:00～17:00）	3,840円	4,720円	（+ 880円）	1.23倍
12			夜間（18:00～21:00）	2,880円	3,540円	（+ 660円）	1.23倍

●お問合せ先　　市民生活部　地域活動推進課　　☎ ２５－６０１２

（２）地区センター［利用料金制施設］

①末広地区センター（末広2条4丁目）　**②豊岡地区センター**（豊岡11条3丁目）　**③忠和地区センター**（忠和5条5丁目）
④啓明地区センター（南5条通25丁目）　**⑤神楽岡地区センター**（神楽岡12条2丁目）　**⑥新旭川地区センター**（東6条4丁目）
⑦北星地区センター（旭町2条8丁目）　**⑧春光台地区センター**（春光台3条5丁目）

	項目			現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	貸室区分A（50㎡未満）	会議室、調理室	午前（ 9:00～12:00）	210円	300円	（+ 90円）	1.43倍
2			午後（13:00～17:00）	280円	400円	（+ 120円）	1.43倍
3			夜間（18:00～21:00）	210円	300円	（+ 90円）	1.43倍
4	貸室区分B（50㎡以上100㎡未満）	会議室	午前（ 9:00～12:00）	510円	630円	（+ 120円）	1.24倍
5			午後（13:00～17:00）	680円	840円	（+ 160円）	1.24倍
6			夜間（18:00～21:00）	510円	630円	（+ 120円）	1.24倍
7	貸室区分D（200㎡以上）	ホール	午前（ 9:00～12:00）	1,500円	2,190円	（+ 690円）	1.46倍
8			午後（13:00～17:00）	2,000円	2,920円	（+ 920円）	1.46倍
9			夜間（18:00～21:00）	1,500円	2,190円	（+ 690円）	1.46倍

●お問合せ先　市民生活部　地域活動推進課　☎ ２５－６０１２

（３）地域活動センター［利用料金制施設］

①末広地域活動センター（あつま～る）（末広東2条9丁目）

	項目			現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	貸室区分A（50㎡未満）	会議室、研修室	1時間につき	70円	100円	（+ 30円）	1.43倍
2	貸室区分D（200㎡以上）	多目的ホール（半面）	1時間につき	500円	730円	（+ 230円）	1.46倍
3	貸室区分E（400㎡以上程度（同程度の室を含む））	多目的ホール（全面）	1時間につき	960円	1,180円	（+ 220円）	1.23倍

②緑が丘地域活動センター（グリンパル）（緑が丘東3条1丁目）

	項目			現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	貸室区分A（50㎡未満）	小会議室、学習交流スペース	午前（ 9:00～12:00）	210円	300円	（+ 90円）	1.43倍
2			午後（13:00～17:00）	280円	400円	（+ 120円）	1.43倍
3			夜間（18:00～21:00）	210円	300円	（+ 90円）	1.43倍
4	貸室区分B（50㎡以上100㎡未満）	中会議室	午前（ 9:00～12:00）	510円	630円	（+ 120円）	1.24倍
5			午後（13:00～17:00）	680円	840円	（+ 160円）	1.24倍
6			夜間（18:00～21:00）	510円	630円	（+ 120円）	1.24倍
7	貸室区分C（100㎡以上200㎡未満）	フリースペース（ミニキッチンを含む。）	午前（ 9:00～12:00）	1,110円	1,410円	（+ 300円）	1.27倍
8			午後（13:00～17:00）	1,480円	1,880円	（+ 400円）	1.27倍
9			夜間（18:00～21:00）	1,110円	1,410円	（+ 300円）	1.27倍
10	貸室区分D（200㎡以上）	多目的ホール（半面使用）	午前（ 9:00～12:00）	1,500円	2,190円	（+ 690円）	1.46倍
11			午後（13:00～17:00）	2,000円	2,920円	（+ 920円）	1.46倍
12			夜間（18:00～21:00）	1,500円	2,190円	（+ 690円）	1.46倍
13	貸室区分E（400㎡以上程度（同程度の室を含む））	多目的ホール（全面使用）	午前（ 9:00～12:00）	2,880円	3,540円	（+ 660円）	1.23倍
14			午後（13:00～17:00）	3,840円	4,720円	（+ 880円）	1.23倍
15			夜間（18:00～21:00）	2,880円	3,540円	（+ 660円）	1.23倍

●お問合せ先　　市民生活部　地域活動推進課　　☎ ２５－６０１２

（４）農村地域センター

①西神楽農業構造改善センター（西神楽南2条3丁目）　**②東旭川農村環境改善センター**（東旭川町上兵村）

③旭正農業構造改善センター（東旭川町旭正）　**④永山ふれあいセンター**（永山町14丁目）

⑤東鷹栖農村活性化センター（東鷹栖10線16号）

	項目			現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	貸室区分A（50㎡未満）	研修室（和室、洋室）	午前（ 9:00～12:00）	210円	300円	（+ 90円）	1.43倍
2			午後（13:00～17:00）	280円	400円	（+ 120円）	1.43倍
3			夜間（18:00～22:00）	280円	400円	（+ 120円）	1.43倍
4	貸室区分B（50㎡以上100㎡未満）	研修室（和室、洋室） 調理実習室	午前（ 9:00～12:00）	360円	540円	（+ 180円）	1.50倍
5			午後（13:00～17:00）	480円	720円	（+ 240円）	1.50倍
6			夜間（18:00～22:00）	480円	720円	（+ 240円）	1.50倍
7	貸室区分D（200㎡以上）	ホール	午前（ 9:00～12:00）	930円	1,380円	（+ 450円）	1.48倍
8			午後（13:00～17:00）	1,240円	1,840円	（+ 600円）	1.48倍
9			夜間（18:00～22:00）	1,240円	1,840円	（+ 600円）	1.48倍
10	貸室区分E（400㎡以上程度（同程度の室を含む））	ホール	午前（ 9:00～12:00）	1,890円	2,820円	（+ 930円）	1.49倍
11			午後（13:00～17:00）	2,520円	3,760円	（+ 1,240円）	1.49倍
12			夜間（18:00～22:00）	2,520円	3,760円	（+ 1,240円）	1.49倍

●お問合せ先　市民生活部　地域活動推進課　☎ ２５－６０１２

（５）地区体育センター［利用料金制施設］

○東地区体育センター（豊岡2条5丁目）

・開館時間を午後10時までから午後9時までに変更します。

	項目			現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	貸室区分A（50㎡未満）	和室、研修室	午前（ 9:00～12:00）	210円	300円　（+ 90円）	1.43倍
2			午後（13:00～17:00）	280円	400円　（+ 120円）	1.43倍
3			夜間（18:00～22:00）	280円	廃止	－
4			夜間（18:00～21:00）	設定なし	300円　新設	－
5	貸室区分C（100㎡以上200㎡未満）	会議室	午前（ 9:00～12:00）	1,110円	1,410円　（+ 300円）	1.27倍
6			午後（13:00～17:00）	1,480円	1,880円　（+ 400円）	1.27倍
7			夜間（18:00～22:00）	1,480円	廃止	－
8			夜間（18:00～21:00）	設定なし	1,410円　新設	－
9	貸室区分E（400㎡以上程度（同程度の室を含む））	体育室	午前（ 9:00～12:00）	2,880円	3,540円　（+ 660円）	1.23倍
10			午後（13:00～17:00）	3,840円	4,720円　（+ 880円）	1.23倍
11			夜間（18:00～22:00）	3,840円	廃止	－
12			夜間（18:00～21:00）	設定なし	3,540円　新設	－
13	個人使用（体育室）	高校生	1回	150円	220円　（+ 70円）	1.47倍
14			回数券（6回分）	750円	1,100円　（+ 350円）	1.47倍
15		一般	1回	220円	330円　（+ 110円）	1.50倍
16			回数券（6回分）	1,100円	1,650円　（+ 550円）	1.50倍

●お問合せ先　観光スポーツ部　スポーツ推進課　☎ ２３－１９４４

（6）公民館

①中央公民館（5条通20丁目）　**②永山公民館**（永山3条19丁目）　**③東旭川公民館**（東旭川町上兵村）
④神楽公民館（神楽3条6丁目）　**⑤江丹別公民館**（江丹別町中央）　**⑥神居公民館**（神居2条9丁目）
⑦西神楽公民館（西神楽南2条3丁目）　**⑧北星公民館**（北門町8丁目）　**⑨新旭川公民館**（東3条7丁目）
⑩春光台公民館（春光台3条3丁目）　**⑪愛宕公民館**（豊岡7条9丁目）　**⑫東光公民館**（東光10条3丁目）

・公民館分館についても、次の料金となります。

	項目			現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	貸室区分A（50㎡未満）	小会議室	午前（ 9:00～12:00）	210円	300円	（+ 90円）	1.43倍
2			午後（13:00～17:00）	280円	400円	（+ 120円）	1.43倍
3			夜間（18:00～22:00）	280円	400円	（+ 120円）	1.43倍
4	貸室区分B（50㎡以上100㎡未満）	中会議室	午前（ 9:00～12:00）	360円	540円	（+ 180円）	1.50倍
5			午後（13:00～17:00）	480円	720円	（+ 240円）	1.50倍
6			夜間（18:00～22:00）	480円	720円	（+ 240円）	1.50倍
7	貸室区分C（100㎡以上200㎡未満）	大会議室A	午前（ 9:00～12:00）	750円	1,110円	（+ 360円）	1.48倍
8			午後（13:00～17:00）	1,000円	1,480円	（+ 480円）	1.48倍
9			夜間（18:00～22:00）	1,000円	1,480円	（+ 480円）	1.48倍
10	貸室区分D（200㎡以上）	大会議室B①	午前（ 9:00～12:00）	1,500円	2,190円	（+ 690円）	1.46倍
11			午後（13:00～17:00）	2,000円	2,920円	（+ 920円）	1.46倍
12			夜間（18:00～22:00）	2,000円	2,920円	（+ 920円）	1.46倍
13	貸室区分E（400㎡以上程度（同程度の室を含む））	大会議室B②	午前（ 9:00～12:00）	1,500円	2,250円	（+ 750円）	1.50倍
14			午後（13:00～17:00）	2,000円	3,000円	（+ 1,000円）	1.50倍
15			夜間（18:00～22:00）	2,000円	3,000円	（+ 1,000円）	1.50倍

⑬末広公民館（末広1条2丁目）　　**⑭東鷹栖公民館（本館）**（東鷹栖4条3丁目）

・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和7年度に施設照明をLED化しています。本来料金からLED効果額を差し引き、新料金とします。

	項目			現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	貸室区分A（50㎡未満）	小会議室	午前（ 9:00～12:00）	210円	290円	（+ 80円）	1.38倍
2			午後（13:00～17:00）	280円	390円	（+ 110円）	1.39倍
3			夜間（18:00～22:00）	280円	390円	（+ 110円）	1.39倍
4	貸室区分B（50㎡以上100㎡未満）	中会議室	午前（ 9:00～12:00）	360円	530円	（+ 170円）	1.47倍
5			午後（13:00～17:00）	480円	700円	（+ 220円）	1.46倍
6			夜間（18:00～22:00）	480円	700円	（+ 220円）	1.46倍
7	貸室区分C（100㎡以上200㎡未満）	大会議室A	午前（ 9:00～12:00）	750円	1,090円	（+ 340円）	1.45倍
8			午後（13:00～17:00）	1,000円	1,450円	（+ 450円）	1.45倍
9			夜間（18:00～22:00）	1,000円	1,450円	（+ 450円）	1.45倍
10	貸室区分E（400㎡以上程度（同程度の室を含む））	大会議室B	午前（ 9:00～12:00）	1,500円	2,200円	（+ 700円）	1.47倍
11			午後（13:00～17:00）	2,000円	2,940円	（+ 940円）	1.47倍
12			夜間（18:00～22:00）	2,000円	2,940円	（+ 940円）	1.47倍

●お問合せ先　　社会教育部　公民館事業課　　☎ ６１－６１９４

（１）ときわ市民ホール
○ときわ市民ホール　10

（２）勤労者福祉会館
○勤労者福祉会館　11

（３）建設労働者福祉センター
○建設労働者福祉センター　12

（４）市民活動交流センター
○市民活動交流センター（CoCoDe）　13

（５）地区会館
①西神居会館　14
②嵐山中央会館　15

2　その他の集会施設

（1）ときわ市民ホール［利用料金制施設］

○ときわ市民ホール（5条通4丁目）

	項目			現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	研修室（101及び401に限る。）、展示コーナー、趣味の部屋、サークル室、会議室、調理実習室及び多目的ホール	女性・勤労青少年・高齢者・障害者・ボランティアなど	午前（ 9:00～12:00）	370円	420円	（+ 50円）	1.14倍
2			午後（13:00～17:00）	500円	570円	（+ 70円）	1.14倍
3			夜間（18:00～22:00）	500円	570円	（+ 70円）	1.14倍
4			全日（ 9:00～22:00）	1,370円	1,560円	（+ 190円）	1.14倍
5		一般	午前（ 9:00～12:00）	1,130円	1,280円	（+ 150円）	1.13倍
6			午後（13:00～17:00）	1,510円	1,710円	（+ 200円）	1.13倍
7			夜間（18:00～22:00）	1,510円	1,710円	（+ 200円）	1.13倍
8			全日（ 9:00～22:00）	4,150円	4,700円	（+ 550円）	1.13倍
9	研修室（101及び401を除く。）及び和室	女性・勤労青少年・高齢者・障害者・ボランティアなど	午前（ 9:00～12:00）	180円	210円	（+ 30円）	1.17倍
10			午後（13:00～17:00）	240円	280円	（+ 40円）	1.17倍
11			夜間（18:00～22:00）	240円	280円	（+ 40円）	1.17倍
12			全日（ 9:00～22:00）	660円	770円	（+ 110円）	1.17倍
13		一般	午前（ 9:00～12:00）	550円	630円	（+ 80円）	1.15倍
14			午後（13:00～17:00）	740円	840円	（+ 100円）	1.14倍
15			夜間（18:00～22:00）	740円	840円	（+ 100円）	1.14倍
16			全日（ 9:00～22:00）	2,030円	2,310円	（+ 280円）	1.14倍
17	軽運動室	女性・勤労青少年・高齢者・障害者・ボランティアなど	午前（ 9:00～12:00）	480円	550円	（+ 70円）	1.15倍
18			午後（13:00～17:00）	640円	730円	（+ 90円）	1.14倍
19			夜間（18:00～22:00）	640円	730円	（+ 90円）	1.14倍
20			全日（ 9:00～22:00）	1,760円	2,010円	（+ 250円）	1.14倍
21		一般	午前（ 9:00～12:00）	1,450円	1,650円	（+ 200円）	1.14倍
22			午後（13:00～17:00）	1,940円	2,200円	（+ 260円）	1.13倍
23			夜間（18:00～22:00）	1,940円	2,200円	（+ 260円）	1.13倍
24			全日（ 9:00～22:00）	5,330円	6,050円	（+ 720円）	1.14倍

●お問合せ先　　市民生活部　地域活動推進課　　☎ ２５－６０１２

（２）勤労者福祉会館［利用料金制施設］

○勤労者福祉会館（6条通4丁目）

	項目			現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	大会議室	勤労者等	午前（ 9:00～12:00）	700円	690円	（△ 10円）	0.99倍
2			午後（13:00～17:00）	930円	930円	（0円）	1.00倍
3			夜間（18:00～22:00）	930円	930円	（0円）	1.00倍
4			全日（ 9:00～22:00）	2,560円	2,550円	（△ 10円）	1.00倍
5		一般	午前（ 9:00～12:00）	2,100円	2,090円	（△ 10円）	1.00倍
6			午後（13:00～17:00）	2,810円	2,790円	（△ 20円）	0.99倍
7			夜間（18:00～22:00）	2,810円	2,790円	（△ 20円）	0.99倍
8			全日（ 9:00～22:00）	7,720円	7,670円	（△ 50円）	0.99倍
9	中会議室	勤労者等	午前（ 9:00～12:00）	480円	470円	（△ 10円）	0.98倍
10			午後（13:00～17:00）	640円	630円	（△ 10円）	0.98倍
11			夜間（18:00～22:00）	640円	630円	（△ 10円）	0.98倍
12			全日（ 9:00～22:00）	1,760円	1,730円	（△ 30円）	0.98倍
13		一般	午前（ 9:00～12:00）	1,440円	1,430円	（△ 10円）	0.99倍
14			午後（13:00～17:00）	1,930円	1,910円	（△ 20円）	0.99倍
15			夜間（18:00～22:00）	1,930円	1,910円	（△ 20円）	0.99倍
16			全日（ 9:00～22:00）	5,300円	5,250円	（△ 50円）	0.99倍
17	大会議室、中会議室以外	勤労者等	午前（ 9:00～12:00）	240円	240円	（0円）	1.00倍
18			午後（13:00～17:00）	330円	320円	（△ 10円）	0.97倍
19			夜間（18:00～22:00）	330円	320円	（△ 10円）	0.97倍
20			全日（ 9:00～22:00）	900円	880円	（△ 20円）	0.98倍
21		一般	午前（ 9:00～12:00）	740円	740円	（0円）	1.00倍
22			午後（13:00～17:00）	990円	980円	（△ 10円）	0.99倍
23			夜間（18:00～22:00）	990円	980円	（△ 10円）	0.99倍
24			全日（ 9:00～22:00）	2,720円	2,700円	（△ 20円）	0.99倍

●お問合せ先　　市民生活部　地域活動推進課　　☎ ２５－６０１２

（3）建設労働者福祉センター［利用料金制施設］

○建設労働者福祉センター（6条通4丁目）

	項目			現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	ホール	勤労者等	午前（ 9:00～12:00）	830円	1,010円	（+ 180円）	1.22倍
2			午後（13:00～17:00）	1,100円	1,350円	（+ 250円）	1.23倍
3			夜間（18:00～22:00）	1,100円	1,350円	（+ 250円）	1.23倍
4			全日（ 9:00～22:00）	3,030円	3,710円	（+ 680円）	1.22倍
5		一般	午前（ 9:00～12:00）	2,490円	3,030円	（+ 540円）	1.22倍
6			午後（13:00～17:00）	3,320円	4,050円	（+ 730円）	1.22倍
7			夜間（18:00～22:00）	3,320円	4,050円	（+ 730円）	1.22倍
8			全日（ 9:00～22:00）	9,130円	11,130円	（+ 2,000円）	1.22倍
9	研修室・和室研修室	勤労者等	午前（ 9:00～12:00）	240円	290円	（+ 50円）	1.21倍
10			午後（13:00～17:00）	320円	390円	（+ 70円）	1.22倍
11			夜間（18:00～22:00）	320円	390円	（+ 70円）	1.22倍
12			全日（ 9:00～22:00）	880円	1,070円	（+ 190円）	1.22倍
13		一般	午前（ 9:00～12:00）	720円	890円	（+ 170円）	1.24倍
14			午後（13:00～17:00）	970円	1,190円	（+ 220円）	1.23倍
15			夜間（18:00～22:00）	970円	1,190円	（+ 220円）	1.23倍
16			全日（ 9:00～22:00）	2,660円	3,270円	（+ 610円）	1.23倍
17	サークル室	勤労者等	午前（ 9:00～12:00）	120円	140円	（+ 20円）	1.17倍
18			午後（13:00～17:00）	160円	190円	（+ 30円）	1.19倍
19			夜間（18:00～22:00）	160円	190円	（+ 30円）	1.19倍
20			全日（ 9:00～22:00）	440円	520円	（+ 80円）	1.18倍
21		一般	午前（ 9:00～12:00）	360円	440円	（+ 80円）	1.22倍
22			午後（13:00～17:00）	480円	590円	（+ 110円）	1.23倍
23			夜間（18:00～22:00）	480円	590円	（+ 110円）	1.23倍
24			全日（ 9:00～22:00）	1,320円	1,620円	（+ 300円）	1.23倍

●お問合せ先　　市民生活部　地域活動推進課　　☎ ２５－６０１２

（４）市民活動交流センター［利用料金制施設］

○市民活動交流センター（CoCoDe）（宮前1条3丁目）

・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和7年度に施設照明をLED化しています。本来料金からLED効果額を差し引き、新料金とします。

	項目			現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	会議・研修室1	市民活動団体等	1時間につき	210円	240円	(+ 30円)	1.14倍
2		一般	1時間につき	430円	480円	(+ 50円)	1.12倍
3	会議・研修室2	市民活動団体等	1時間につき	240円	270円	(+ 30円)	1.13倍
4		一般	1時間につき	490円	550円	(+ 60円)	1.12倍
5	作業・打合せ室	市民活動団体等	1時間につき	100円	120円	(+ 20円)	1.20倍
6		一般	1時間につき	210円	240円	(+ 30円)	1.14倍
7	事務作業室	市民活動団体等	1時間につき	70円	80円	(+ 10円)	1.14倍
8		一般	1時間につき	150円	170円	(+ 20円)	1.13倍
9	ホール	市民活動団体等	1時間につき	920円	1,030円	(+ 110円)	1.12倍
10		一般	1時間につき	1,850円	2,070円	(+ 220円)	1.12倍
11	上記以外の施設（屋内）	市民活動団体等	1平方メートル1時間につき	4円	4円	(0円)	1.00倍
12		一般	1平方メートル1時間につき	8円	9円	(+ 1円)	1.13倍

●お問合せ先　　市民生活部　地域活動推進課　　☎ ２５－６０１２

（5）地区会館

①西神居会館（神居町神居古潭）

	項目		現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	第1集会室	午前（ 9:00～12:00）	360円	470円	（+ 110円）	1.31倍
2		午後（12:00～17:00）	600円	790円	（+ 190円）	1.32倍
3		夜間（17:00～22:00）	600円	790円	（+ 190円）	1.32倍
4		全日（ 9:00～22:00）	1,560円	2,050円	（+ 490円）	1.31倍
5	第2集会室	午前（ 9:00～12:00）	210円	310円	（+ 100円）	1.48倍
6		午後（12:00～17:00）	360円	520円	（+ 160円）	1.44倍
7		夜間（17:00～22:00）	360円	520円	（+ 160円）	1.44倍
8		全日（ 9:00～22:00）	930円	1,350円	（+ 420円）	1.45倍
9	第3集会室	午前（ 9:00～12:00）	130円	110円	（△ 20円）	0.85倍
10		午後（12:00～17:00）	220円	180円	（△ 40円）	0.82倍
11		夜間（17:00～22:00）	220円	180円	（△ 40円）	0.82倍
12		全日（ 9:00～22:00）	570円	470円	（△ 100円）	0.82倍
13	第4集会室	午前（ 9:00～12:00）	210円	310円	（+ 100円）	1.48倍
14		午後（12:00～17:00）	360円	520円	（+ 160円）	1.44倍
15		夜間（17:00～22:00）	360円	520円	（+ 160円）	1.44倍
16		全日（ 9:00～22:00）	930円	1,350円	（+ 420円）	1.45倍
17	料理講習室	午前（ 9:00～12:00）	160円	130円	（△ 30円）	0.81倍
18		午後（12:00～17:00）	260円	220円	（△ 40円）	0.85倍
19		夜間（17:00～22:00）	260円	220円	（△ 40円）	0.85倍
20		全日（ 9:00～22:00）	680円	570円	（△ 110円）	0.84倍
21	全館	午前（ 9:00～12:00）	1,070円	1,330円	（+ 260円）	1.24倍
22		午後（12:00～17:00）	1,800円	2,230円	（+ 430円）	1.24倍
23		夜間（17:00～22:00）	1,800円	2,230円	（+ 430円）	1.24倍
24		全日（ 9:00～22:00）	4,670円	5,790円	（+ 1,120円）	1.24倍

②嵐山中央会館（江丹別町嵐山）

	項目		現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	第1集会室	午前（ 9:00～12:00）	430円	640円	（+ 210円）	1.49倍
2		午後（12:00～17:00）	730円	1,090円	（+ 360円）	1.49倍
3		夜間（17:00～22:00）	730円	1,090円	（+ 360円）	1.49倍
4		全日（ 9:00～22:00）	1,890円	2,820円	（+ 930円）	1.49倍
5	第2集会室	午前（ 9:00～12:00）	260円	390円	（+ 130円）	1.50倍
6		午後（12:00～17:00）	430円	640円	（+ 210円）	1.49倍
7		夜間（17:00～22:00）	430円	640円	（+ 210円）	1.49倍
8		全日（ 9:00～22:00）	1,120円	1,670円	（+ 550円）	1.49倍
9	第3集会室	午前（ 9:00～12:00）	260円	390円	（+ 130円）	1.50倍
10		午後（12:00～17:00）	430円	640円	（+ 210円）	1.49倍
11		夜間（17:00～22:00）	430円	640円	（+ 210円）	1.49倍
12		全日（ 9:00～22:00）	1,120円	1,670円	（+ 550円）	1.49倍
13	料理講習室	午前（ 9:00～12:00）	260円	390円	（+ 130円）	1.50倍
14		午後（12:00～17:00）	430円	640円	（+ 210円）	1.49倍
15		夜間（17:00～22:00）	430円	640円	（+ 210円）	1.49倍
16		全日（ 9:00～22:00）	1,120円	1,670円	（+ 550円）	1.49倍
17	全館	午前（ 9:00～12:00）	1,210円	1,810円	（+ 600円）	1.50倍
18		午後（12:00～17:00）	2,020円	3,010円	（+ 990円）	1.49倍
19		夜間（17:00～22:00）	2,020円	3,010円	（+ 990円）	1.49倍
20		全日（ 9:00～22:00）	5,250円	7,830円	（+ 2,580円）	1.49倍

●お問合せ先　　市民生活部　地域活動推進課　　☎ ２５－６０１２

（１）文化ホール

①市民文化会館　18
②公会堂　21
③大雪クリスタルホール　22

（２）観覧施設

①博物館　24
②科学館（サイパル）　24
③中原悌二郎記念彫刻美術館　25
④井上靖記念館　25
⑤旭山動物園　25
⑥各施設共通券　26

3　文化施設・観覧施設

（1）文化ホール

①市民文化会館（7条通9丁目）

	項目			現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	大ホール	平日	午前（ 9:00～12:00）	22,050円	33,070円（+ 11,020円）	1.50倍
2			午後（13:00～16:30）	27,680円	41,520円（+ 13,840円）	1.50倍
3			夜間（17:30～21:00）	34,830円	52,240円（+ 17,410円）	1.50倍
4			全日（ 9:00～21:00）	81,960円	122,940円（+ 40,980円）	1.50倍
5		土日・休日	午前（ 9:00～12:00）	27,500円	41,250円（+ 13,750円）	1.50倍
6			午後（13:00～16:30）	33,440円	50,160円（+ 16,720円）	1.50倍
7			夜間（17:30～21:00）	40,330円	54,200円（+ 13,870円）	1.34倍
8			全日（ 9:00～21:00）	99,720円	145,610円（+ 45,890円）	1.46倍
9	小ホール		午前（ 9:00～12:00）	7,720円	10,380円（+ 2,660円）	1.34倍
10			午後（13:00～16:30）	9,010円	12,110円（+ 3,100円）	1.34倍
11			夜間（17:30～21:00）	9,010円	12,110円（+ 3,100円）	1.34倍
12			全日（ 9:00～21:00）	25,740円	34,600円（+ 8,860円）	1.34倍
13	大会議室		午前（ 9:00～12:00）	2,210円	2,430円（+ 220円）	1.10倍
14			午後（13:00～16:30）	2,580円	2,830円（+ 250円）	1.10倍
15			夜間（17:30～21:00）	2,580円	2,830円（+ 250円）	1.10倍
16			全日（ 9:00～21:00）	7,370円	8,090円（+ 720円）	1.10倍
17	第1会議室		午前（ 9:00～12:00）	220円	240円（+ 20円）	1.09倍
18			午後（13:00～16:30）	260円	280円（+ 20円）	1.08倍
19			夜間（17:30～21:00）	260円	280円（+ 20円）	1.08倍
20			全日（ 9:00～21:00）	740円	800円（+ 60円）	1.08倍
21	第2会議室		午前（ 9:00～12:00）	830円	920円（+ 90円）	1.11倍
22			午後（13:00～16:30）	970円	1,070円（+ 100円）	1.10倍
23			夜間（17:30～21:00）	970円	1,070円（+ 100円）	1.10倍
24			全日（ 9:00～21:00）	2,770円	3,060円（+ 290円）	1.10倍
25	第3会議室		午前（ 9:00～12:00）	420円	460円（+ 40円）	1.10倍
26			午後（13:00～16:30）	490円	540円（+ 50円）	1.10倍
27			夜間（17:30～21:00）	490円	540円（+ 50円）	1.10倍
28			全日（ 9:00～21:00）	1,400円	1,540円（+ 140円）	1.10倍

	項目		現行料金	新料金	（改定額）	改定率
29	第4会議室	午前（ 9:00～12:00）	470円	510円	（+ 40円）	1.09倍
30		午後（13:00～16:30）	550円	600円	（+ 50円）	1.09倍
31		夜間（17:30～21:00）	550円	600円	（+ 50円）	1.09倍
32		全日（ 9:00～21:00）	1,570円	1,710円	（+ 140円）	1.09倍
33	第5会議室	午前（ 9:00～12:00）	420円	460円	（+ 40円）	1.10倍
34		午後（13:00～16:30）	490円	540円	（+ 50円）	1.10倍
35		夜間（17:30～21:00）	490円	540円	（+ 50円）	1.10倍
36		全日（ 9:00～21:00）	1,400円	1,540円	（+ 140円）	1.10倍
37	和室	午前（ 9:00～12:00）	430円	480円	（+ 50円）	1.12倍
38		午後（13:00～16:30）	510円	560円	（+ 50円）	1.10倍
39		夜間（17:30～21:00）	510円	560円	（+ 50円）	1.10倍
40		全日（ 9:00～21:00）	1,450円	1,600円	（+ 150円）	1.10倍
41	和室（舞台）	午前（ 9:00～12:00）	250円	280円	（+ 30円）	1.12倍
42		午後（13:00～16:30）	300円	330円	（+ 30円）	1.10倍
43		夜間（17:30～21:00）	300円	330円	（+ 30円）	1.10倍
44		全日（ 9:00～21:00）	850円	940円	（+ 90円）	1.11倍
45	リハーサル室	午前（ 9:00～12:00）	870円	960円	（+ 90円）	1.10倍
46		午後（13:00～16:30）	1,020円	1,120円	（+ 100円）	1.10倍
47		夜間（17:30～21:00）	1,020円	1,120円	（+ 100円）	1.10倍
48		全日（ 9:00～21:00）	2,910円	3,200円	（+ 290円）	1.10倍
49	第1楽屋	午前（ 9:00～12:00）	520円	700円	（+ 180円）	1.35倍
50		午後（13:00～16:30）	610円	820円	（+ 210円）	1.34倍
51		夜間（17:30～21:00）	610円	820円	（+ 210円）	1.34倍
52		全日（ 9:00～21:00）	1,740円	2,340円	（+ 600円）	1.34倍
53	第2楽屋	午前（ 9:00～12:00）	240円	330円	（+ 90円）	1.38倍
54		午後（13:00～16:30）	290円	390円	（+ 100円）	1.34倍
55		夜間（17:30～21:00）	290円	390円	（+ 100円）	1.34倍
56		全日（ 9:00～21:00）	820円	1,110円	（+ 290円）	1.35倍

	項目		現行料金	新料金	（改定額）	改定率
57	第3楽屋	午前（ 9:00～12:00）	240円	320円	（+ 80円）	1.33倍
58		午後（13:00～16:30）	280円	380円	（+ 100円）	1.36倍
59		夜間（17:30～21:00）	280円	380円	（+ 100円）	1.36倍
60		全日（ 9:00～21:00）	800円	1,080円	（+ 280円）	1.35倍
61	第4楽屋	午前（ 9:00～12:00）	350円	480円	（+ 130円）	1.37倍
62		午後（13:00～16:30）	410円	560円	（+ 150円）	1.37倍
63		夜間（17:30～21:00）	410円	560円	（+ 150円）	1.37倍
64		全日（ 9:00～21:00）	1,170円	1,600円	（+ 430円）	1.37倍
65	第5楽屋	午前（ 9:00～12:00）	280円	380円	（+ 100円）	1.36倍
66		午後（13:00～16:30）	330円	440円	（+ 110円）	1.33倍
67		夜間（17:30～21:00）	330円	440円	（+ 110円）	1.33倍
68		全日（ 9:00～21:00）	940円	1,260円	（+ 320円）	1.34倍
69	第6楽屋	午前（ 9:00～12:00）	120円	160円	（+ 40円）	1.33倍
70		午後（13:00～16:30）	140円	190円	（+ 50円）	1.36倍
71		夜間（17:30～21:00）	140円	190円	（+ 50円）	1.36倍
72		全日（ 9:00～21:00）	400円	540円	（+ 140円）	1.35倍
73	第7楽屋	午前（ 9:00～12:00）	510円	690円	（+ 180円）	1.35倍
74		午後（13:00～16:30）	590円	800円	（+ 210円）	1.36倍
75		夜間（17:30～21:00）	590円	800円	（+ 210円）	1.36倍
76		全日（ 9:00～21:00）	1,690円	2,290円	（+ 600円）	1.36倍
77	展示室	全日（ 9:00～21:00）	13,790円	17,990円	（+ 4,200円）	1.30倍

②公会堂（常磐公園）

	項目			現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	ホール	平日	午前（ 9:00～12:00）	9,450円	13,540円（+ 4,090円）	1.43倍
2			午後（13:00～16:30）	15,750円	15,800円（+ 50円）	1.00倍
3			夜間（17:30～21:00）	18,170円	15,800円（△ 2,370円）	0.87倍
4			全日（ 9:00～21:00）	43,370円	45,140円（+ 1,770円）	1.04倍
5		土日・休日	午前（ 9:00～12:00）	14,170円	13,540円（△ 630円）	0.96倍
6			午後（13:00～16:30）	18,170円	15,800円（△ 2,370円）	0.87倍
7			夜間（17:30～21:00）	18,170円	15,800円（△ 2,370円）	0.87倍
8			全日（ 9:00～21:00）	50,510円	45,140円（△ 5,370円）	0.89倍
9	多目的室1		午前（ 9:00～12:00）	910円	790円（△ 120円）	0.87倍
10			午後（13:00～16:30）	1,060円	920円（△ 140円）	0.87倍
11			夜間（17:30～21:00）	1,060円	920円（△ 140円）	0.87倍
12			全日（ 9:00～21:00）	3,030円	2,630円（△ 400円）	0.87倍
13	多目的室2		午前（ 9:00～12:00）	250円	220円（△ 30円）	0.88倍
14			午後（13:00～16:30）	300円	260円（△ 40円）	0.87倍
15			夜間（17:30～21:00）	300円	260円（△ 40円）	0.87倍
16			全日（ 9:00～21:00）	850円	740円（△ 110円）	0.87倍
17	楽屋1		午前（ 9:00～12:00）	380円	330円（△ 50円）	0.87倍
18			午後（13:00～16:30）	450円	390円（△ 60円）	0.87倍
19			夜間（17:30～21:00）	450円	390円（△ 60円）	0.87倍
20			全日（ 9:00～21:00）	1,280円	1,110円（△ 170円）	0.87倍
21	楽屋2		午前（ 9:00～12:00）	490円	420円（△ 70円）	0.86倍
22			午後（13:00～16:30）	570円	500円（△ 70円）	0.88倍
23			夜間（17:30～21:00）	570円	500円（△ 70円）	0.88倍
24			全日（ 9:00～21:00）	1,630円	1,420円（△ 210円）	0.87倍

③大雪クリスタルホール（神楽3条7丁目）

	項目			現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	音楽堂	コンサート室	午前（ 9:00～12:00）	18,180円	19,390円（+ 1,210円）	1.07倍
2			午後（13:00～17:00）	24,240円	25,860円（+ 1,620円）	1.07倍
3			夜間（17:30～21:00）	21,210円	22,620円（+ 1,410円）	1.07倍
4			全日（ 9:00～21:00）	63,630円	67,870円（+ 4,240円）	1.07倍
5		第1リハーサル室	午前（ 9:00～12:00）	1,600円	2,260円（+ 660円）	1.41倍
6			午後（13:00～17:00）	2,130円	3,010円（+ 880円）	1.41倍
7			夜間（17:30～21:00）	1,860円	2,630円（+ 770円）	1.41倍
8			全日（ 9:00～21:00）	5,590円	7,900円（+ 2,310円）	1.41倍
9		第2リハーサル室	午前（ 9:00～12:00）	1,180円	1,260円（+ 80円）	1.07倍
10			午後（13:00～17:00）	1,580円	1,680円（+ 100円）	1.06倍
11			夜間（17:30～21:00）	1,380円	1,470円（+ 90円）	1.07倍
12			全日（ 9:00～21:00）	4,140円	4,410円（+ 270円）	1.07倍
13		第1楽屋	午前（ 9:00～12:00）	740円	780円（+ 40円）	1.05倍
14			午後（13:00～17:00）	980円	1,050円（+ 70円）	1.07倍
15			夜間（17:30～21:00）	860円	920円（+ 60円）	1.07倍
16			全日（ 9:00～21:00）	2,580円	2,750円（+ 170円）	1.07倍
17		第2楽屋	午前（ 9:00～12:00）	740円	780円（+ 40円）	1.05倍
18			午後（13:00～17:00）	980円	1,050円（+ 70円）	1.07倍
19			夜間（17:30～21:00）	860円	920円（+ 60円）	1.07倍
20			全日（ 9:00～21:00）	2,580円	2,750円（+ 170円）	1.07倍
21		第3楽屋	午前（ 9:00～12:00）	300円	320円（+ 20円）	1.07倍
22			午後（13:00～17:00）	400円	430円（+ 30円）	1.08倍
23			夜間（17:30～21:00）	350円	370円（+ 20円）	1.06倍
24			全日（ 9:00～21:00）	1,050円	1,120円（+ 70円）	1.07倍
25		第4楽屋	午前（ 9:00～12:00）	300円	320円（+ 20円）	1.07倍
26			午後（13:00～17:00）	400円	430円（+ 30円）	1.08倍
27			夜間（17:30～21:00）	350円	370円（+ 20円）	1.06倍
28			全日（ 9:00～21:00）	1,050円	1,120円（+ 70円）	1.07倍

	項目			現行料金	新料金　（改定額）	改定率
29	国際会議場	大会議室	午前（ 9:00～12:00）	8,700円	9,280円　（+ 580円）	1.07倍
30			午後（13:00～17:00）	11,600円	12,380円　（+ 780円）	1.07倍
31			夜間（17:30～21:00）	10,150円	10,830円　（+ 680円）	1.07倍
32			全日（ 9:00～21:00）	30,450円	32,490円（+ 2,040円）	1.07倍
33		レセプション室	午前（ 9:00～12:00）	5,680円	6,060円　（+ 380円）	1.07倍
34			午後（13:00～17:00）	7,570円	8,080円　（+ 510円）	1.07倍
35			夜間（17:30～21:00）	6,620円	7,070円　（+ 450円）	1.07倍
36			全日（ 9:00～21:00）	19,870円	21,210円（+ 1,340円）	1.07倍
37		第1会議室	午前（ 9:00～12:00）	920円	1,300円　（+ 380円）	1.41倍
38			午後（13:00～17:00）	1,230円	1,740円　（+ 510円）	1.41倍
39			夜間（17:30～21:00）	1,070円	1,520円　（+ 450円）	1.42倍
40			全日（ 9:00～21:00）	3,220円	4,560円（+ 1,340円）	1.42倍
41		第2会議室	午前（ 9:00～12:00）	1,040円	1,460円　（+ 420円）	1.40倍
42			午後（13:00～17:00）	1,380円	1,950円　（+ 570円）	1.41倍
43			夜間（17:30～21:00）	1,210円	1,710円　（+ 500円）	1.41倍
44			全日（ 9:00～21:00）	3,630円	5,120円（+ 1,490円）	1.41倍
45		第3会議室	午前（ 9:00～12:00）	1,530円	2,160円　（+ 630円）	1.41倍
46			午後（13:00～17:00）	2,040円	2,880円　（+ 840円）	1.41倍
47			夜間（17:30～21:00）	1,780円	2,520円　（+ 740円）	1.42倍
48			全日（ 9:00～21:00）	5,350円	7,560円（+ 2,210円）	1.41倍
49		第4会議室	午前（ 9:00～12:00）	480円	680円　（+ 200円）	1.42倍
50			午後（13:00～17:00）	640円	900円　（+ 260円）	1.41倍
51			夜間（17:30～21:00）	560円	790円　（+ 230円）	1.41倍
52			全日（ 9:00～21:00）	1,680円	2,370円　（+ 690円）	1.41倍

●お問合せ先　①・②　社会教育部　文化振興課（市民文化会館）　☎ ２５－７３３１
③　社会教育部　文化振興課（大雪クリスタルホール）　☎ ６９－２０００

（２）観覧施設

①博物館（神楽3条7丁目）

	項目				現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	常設展	個人	高校生	1日につき	230円	290円	（+ 60円）	1.26倍
2				1年につき	460円	580円	（+ 120円）	1.26倍
3			一般	1日につき	350円	440円	（+ 90円）	1.26倍
4				1年につき	700円	880円	（+ 180円）	1.26倍
5		団体	高校生	1日につき	180円	230円	（+ 50円）	1.28倍
6			一般	1日につき	280円	350円	（+ 70円）	1.25倍
7	茶室			1回につき	6,610円	6,900円	（+ 290円）	1.04倍

②科学館（サイパル）（宮前1条3丁目）

	項目				現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	個人	高校生	常設展示室	1日につき	280円	400円	（+ 120円）	1.43倍
2			プラネタリウム	1回につき	220円	320円	（+ 100円）	1.45倍
3			常設展示室及びプラネタリウム	1日（プラネタリウムは1回）につき	350円	500円	（+ 150円）	1.43倍
4				1年につき	660円	990円	（+ 330円）	1.50倍
5		一般	常設展示室	1日につき	410円	610円	（+ 200円）	1.49倍
6			プラネタリウム	1回につき	330円	490円	（+ 160円）	1.48倍
7			常設展示室及びプラネタリウム	1日（プラネタリウムは1回）につき	520円	770円	（+ 250円）	1.48倍
8				1年につき	1,040円	1,540円	（+ 500円）	1.48倍
9	団体	高校生	常設展示室	1日につき	210円	310円	（+ 100円）	1.48倍
10			プラネタリウム	1回につき	170円	250円	（+ 80円）	1.47倍
11			常設展示室及びプラネタリウム	1人1日（プラネタリウムは1回）につき	280円	400円	（+ 120円）	1.43倍
12		一般	常設展示室	1日につき	320円	480円	（+ 160円）	1.50倍
13			プラネタリウム	1回につき	260円	390円	（+ 130円）	1.50倍
14			常設展示室及びプラネタリウム	1人1日（プラネタリウムは1回）につき	410円	610円	（+ 200円）	1.49倍
15	特別展示室			午前（ 9:30～13:00）	6,110円	9,160円	（+ 3,050円）	1.50倍
16				午後（13:00～17:00）	6,110円	9,160円	（+ 3,050円）	1.50倍
17				全日（ 9:30～17:00）	12,220円	18,320円	（+ 6,100円）	1.50倍
18	学習・研修室			午前（ 9:30～13:00）	4,860円	7,290円	（+ 2,430円）	1.50倍
19				午後（13:00～17:00）	4,860円	7,290円	（+ 2,430円）	1.50倍
20				全日（ 9:30～17:00）	9,720円	14,580円	（+ 4,860円）	1.50倍

③中原悌二郎記念彫刻美術館（春光5条7丁目）

	項目				現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	常設展	個人	高校生	1回につき	300円	440円	（+ 140円）	1.47倍
2				1年につき	600円	880円	（+ 280円）	1.47倍
3			一般	1回につき	450円	670円	（+ 220円）	1.49倍
4				1年につき	900円	1,340円	（+ 440円）	1.49倍
5		団体	高校生	1人1回につき	240円	350円	（+ 110円）	1.46倍
6			一般	1人1回につき	360円	530円	（+ 170円）	1.47倍

④井上靖記念館（春光5条7丁目）

	項目				現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	常設展	個人	高校生	1回につき	150円	220円	（+ 70円）	1.47倍
2				1年につき	300円	440円	（+ 140円）	1.47倍
3			一般	1回につき	300円	450円	（+ 150円）	1.50倍
4				1年につき	600円	900円	（+ 300円）	1.50倍
5		団体	高校生	1人1回につき	120円	170円	（+ 50円）	1.42倍
6			一般	1人1回につき	240円	360円	（+ 120円）	1.50倍

⑤旭山動物園（東旭川町倉沼）

・新料金適用の時期は、令和9年の新シーズンからとします。

	項目			現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	個人	市民	1回につき	700円	900円	（+ 200円）	1.29倍
2		市民以外	1回につき	1,000円	1,400円	（+ 400円）	1.40倍
3		1年につき		1,400円	1,800円	（+ 400円）	1.29倍
4		2日につき		1,000円	1,400円	（+ 400円）	1.40倍
5	団体	市民	1回につき	600円	800円	（+ 200円）	1.33倍
6		市民以外	1回につき	900円	1,300円	（+ 400円）	1.44倍

⑥各施設共通券

・旭山動物園・科学館（常設展及びプラネタリウム）共通券の新料金適用の時期は、旭山動物園の令和9年の新シーズンからとし、それまでの間は2,690円とします。

	項目				現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	旭山動物園・科学館（常設展及びプラネタリウム）共通券			1年につき	2,230円	3,100円	（＋ 870円）	1.39倍
2	科学館（常設展）・博物館共通券	個人	高校生	1日につき	350円	480円	（＋ 130円）	1.37倍
3			一般	1日につき	530円	740円	（＋ 210円）	1.40倍
4		団体	高校生	1日につき	280円	380円	（＋ 100円）	1.36倍
5			一般	1日につき	430円	590円	（＋ 160円）	1.37倍
6	科学館（プラネタリウム）・博物館共通券	個人	高校生	1日（プラネタリウムは1回）	310円	430円	（＋ 120円）	1.39倍
7			一般	1日（プラネタリウムは1回）	470円	650円	（＋ 180円）	1.38倍
8		団体	高校生	1日（プラネタリウムは1回）	240円	340円	（＋ 100円）	1.42倍
9			一般	1日（プラネタリウムは1回）	370円	520円	（＋ 150円）	1.41倍
10	科学館（常設展及びプラネタリウム）・博物館共通券	個人	高校生	1日（プラネタリウムは1回）	510円	710円	（＋ 200円）	1.39倍
11			一般	1日（プラネタリウムは1回）	760円	1,080円	（＋ 320円）	1.42倍
12		団体	高校生	1日（プラネタリウムは1回）	400円	560円	（＋ 160円）	1.40倍
13			一般	1日（プラネタリウムは1回）	620円	860円	（＋ 240円）	1.39倍
14		個人	高校生	1年につき	1,040円	1,410円	（＋ 370円）	1.36倍
15			一般	1年につき	1,560円	2,180円	（＋ 620円）	1.40倍
16	中原悌二郎記念彫刻美術館・井上靖記念館共通券	高校生		1回につき	350円	520円	（＋ 170円）	1.49倍
17				1年につき	700円	1,040円	（＋ 340円）	1.49倍
18		一般		1回につき	600円	900円	（＋ 300円）	1.50倍
19				1年につき	1,200円	1,800円	（＋ 600円）	1.50倍

●お問合せ先

① 社会教育部　博物館　☎６９－２００４
② 社会教育部　科学館　☎３１－３１８６
③ 社会教育部　文化振興課（中原悌二郎記念彫刻美術館）　☎４６－６２７７
④ 社会教育部　文化振興課　☎２５－７５５８
⑤ 経済部　旭山動物園　☎３６－１１０４

（１）体育館
①総合体育館（リクルートスタッフィング リック＆スー旭川体育館）　29
②大雪アリーナ（道北アークス大雪アリーナ）　36
③忠和公園体育館　40
④東豊公園体育館　41
⑤勤労者体育センター　41
⑥総合防災センターコミュニティホール　42
⑦北消防署附属体育館　42

（２）陸上競技場
○陸上競技場　43

（３）野球場
①硬式野球場（花咲スポーツ公園）　44
②軟式野球場（花咲スポーツ公園）　45
③軟式野球場（第1球場）（東光スポーツ公園）　46
④軟式野球場（第2球場）（東光スポーツ公園）　47
⑤軟式野球場（第3球場）（東光スポーツ公園）　47

（４）球技場
①球技場（花咲スポーツ公園）　48
②球技場（東光スポーツ公園）　49
③多目的広場（忠和公園）　50
④多目的広場（カムイの杜公園）　50

（５）テニスコート
①硬式・軟式テニスコート（花咲スポーツ公園）　51
②硬式・軟式テニスコート（東光スポーツ公園）　51
③硬式・軟式テニスコート（カムイの杜公園）　51
④忠和テニスコート　51

（６）プール
①プール（花咲スポーツ公園）　52
②プール（常磐公園）　52
③プール（新富公園）　52
④プール（千代の山公園）　52

（７）スケート場
①東部スケートリンク　52
②スケート場（花咲スポーツ公園）　53
③多目的コート（忠和公園）　53

（８）武道館
○武道館（東光スポーツ公園）　54

資料２　使用料一覧　　４　スポーツ・レクリエーション施設

（９）和弓場・洋弓場
①和弓場（花咲スポーツ公園）　55
②洋弓場（花咲スポーツ公園）　55

（10）馬場
○馬場（花咲スポーツ公園）　56

（11）相撲場
○相撲場（花咲スポーツ公園）　56

（12）ガーデンセンター
○あさひかわ北彩都ガーデンセンター（宮前公園）　57

（13）庭園
○庭園（旭山公園）　57

（14）キャンプ場
①キャンプ場（春光台公園）　57
②キャンプ場（カムイの杜公園）　57
③ファミリーゾーンキャンプ場（２１世紀の森施設）　58
④ふれあい広場キャンプ場（２１世紀の森施設）　58
⑤自然体験ゾーンキャンプ場（２１世紀の森施設）　58

（15）２１世紀の森施設
○２１世紀の森施設　58

（16）嵐山レクリエーション施設
○嵐山レクリエーション施設　58

4　スポーツ施設・レクリエーション施設

（1）体育館

①総合体育館（リクルートスタッフィング リック＆スー旭川体育館）（花咲町5丁目）

	項目					現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	主競技場（アリーナ）（専用使用）	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	幼・小・中・高生	早朝・夜間等（1時	1,320円	1,980円　（+ 660円）	1.50倍
2					午前（ 9:00～12:00）	3,960円	5,940円（+ 1,980円）	1.50倍
3					午後（13:00～17:00）	5,280円	7,920円（+ 2,640円）	1.50倍
4					夜間（18:00～21:00）	3,960円	5,940円（+ 1,980円）	1.50倍
5					全日（ 9:00～21:00）	15,840円	23,760円（+ 7,920円）	1.50倍
6				大学生・一般	早朝・夜間等（1時	1,750円	2,620円　（+ 870円）	1.50倍
7					午前（ 9:00～12:00）	5,250円	7,860円（+ 2,610円）	1.50倍
8					午後（13:00～17:00）	7,000円	10,480円（+ 3,480円）	1.50倍
9					夜間（18:00～21:00）	5,250円	7,860円（+ 2,610円）	1.50倍
10					全日（ 9:00～21:00）	21,000円	31,440円（+ 10,440円）	1.50倍
11			その他の催物に使用する場合	営利を目的としない場合	早朝・夜間等（1時	10,570円	15,850円（+ 5,280円）	1.50倍
12					午前（ 9:00～12:00）	31,710円	47,550円（+ 15,840円）	1.50倍
13					午後（13:00～17:00）	42,280円	63,400円（+ 21,120円）	1.50倍
14					夜間（18:00～21:00）	31,710円	47,550円（+ 15,840円）	1.50倍
15					全日（ 9:00～21:00）	126,840円	190,200円（+ 63,360円）	1.50倍
16				営利を目的とする場合	早朝・夜間等（1時	26,460円	39,660円（+ 13,200円）	1.50倍
17					午前（ 9:00～12:00）	79,380円	118,980円（+ 39,600円）	1.50倍
18					午後（13:00～17:00）	105,840円	158,640円（+ 52,800円）	1.50倍
19					夜間（18:00～21:00）	79,380円	118,980円（+ 39,600円）	1.50倍
20					全日（ 9:00～21:00）	317,520円	475,920円（+ 158,400円）	1.50倍

	項目					現行料金	新料金　（改定額）	改定率
21	主競技場（アリーナ）（専用使用）	入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合	幼・小・中・高生	早朝・夜間等（1時	4,410円	6,610円（+ 2,200円）	1.50倍
22					午前（ 9:00～12:00）	13,230円	19,830円（+ 6,600円）	1.50倍
23					午後（13:00～17:00）	17,640円	26,440円（+ 8,800円）	1.50倍
24					夜間（18:00～21:00）	13,230円	19,830円（+ 6,600円）	1.50倍
25					全日（ 9:00～21:00）	52,920円	79,320円（+ 26,400円）	1.50倍
26				大学生・一般	早朝・夜間等（1時	6,160円	9,240円（+ 3,080円）	1.50倍
27					午前（ 9:00～12:00）	18,480円	27,720円（+ 9,240円）	1.50倍
28					午後（13:00～17:00）	24,640円	36,960円（+ 12,320円）	1.50倍
29					夜間（18:00～21:00）	18,480円	27,720円（+ 9,240円）	1.50倍
30					全日（ 9:00～21:00）	73,920円	110,880円（+ 36,960円）	1.50倍
31			その他の催物に使用する場合	営利を目的としない場合	早朝・夜間等（1時	17,640円	26,440円（+ 8,800円）	1.50倍
32					午前（ 9:00～12:00）	52,920円	79,320円（+ 26,400円）	1.50倍
33					午後（13:00～17:00）	70,560円	105,760円（+ 35,200円）	1.50倍
34					夜間（18:00～21:00）	52,920円	79,320円（+ 26,400円）	1.50倍
35					全日（ 9:00～21:00）	211,680円	317,280円（+ 105,600円）	1.50倍
36				営利を目的とする場合	早朝・夜間等（1時	44,100円	66,100円（+ 22,000円）	1.50倍
37					午前（ 9:00～12:00）	132,300円	198,300円（+ 66,000円）	1.50倍
38					午後（13:00～17:00）	176,400円	264,400円（+ 88,000円）	1.50倍
39					夜間（18:00～21:00）	132,300円	198,300円（+ 66,000円）	1.50倍
40					全日（ 9:00～21:00）	529,200円	793,200円（+ 264,000円）	1.50倍

	項目					現行料金	新料金	（改定額）	改定率
41	第1体育室（専用使用）	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合		早朝・夜間等（1時	300円	420円	（+ 120円）	1.40倍
42					午前（ 9:00～12:00）	900円	1,260円	（+ 360円）	1.40倍
43					午後（13:00～17:00）	1,200円	1,680円	（+ 480円）	1.40倍
44					夜間（18:00～21:00）	900円	1,260円	（+ 360円）	1.40倍
45					全日（ 9:00～21:00）	3,600円	5,040円	（+ 1,440円）	1.40倍
46			その他の催物に使用する場合	営利を目的としない場合	早朝・夜間等（1時	720円	1,000円	（+ 280円）	1.39倍
47					午前（ 9:00～12:00）	2,160円	3,000円	（+ 840円）	1.39倍
48					午後（13:00～17:00）	2,880円	4,000円	（+ 1,120円）	1.39倍
49					夜間（18:00～21:00）	2,160円	3,000円	（+ 840円）	1.39倍
50					全日（ 9:00～21:00）	8,640円	12,000円	（+ 3,360円）	1.39倍
51				営利を目的とする場合	早朝・夜間等（1時	1,800円	2,520円	（+ 720円）	1.40倍
52					午前（ 9:00～12:00）	5,400円	7,560円	（+ 2,160円）	1.40倍
53					午後（13:00～17:00）	7,200円	10,080円	（+ 2,880円）	1.40倍
54					夜間（18:00～21:00）	5,400円	7,560円	（+ 2,160円）	1.40倍
55					全日（ 9:00～21:00）	21,600円	30,240円	（+ 8,640円）	1.40倍
56		入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合		早朝・夜間等（1時	420円	580円	（+ 160円）	1.38倍
57					午前（ 9:00～12:00）	1,260円	1,740円	（+ 480円）	1.38倍
58					午後（13:00～17:00）	1,680円	2,320円	（+ 640円）	1.38倍
59					夜間（18:00～21:00）	1,260円	1,740円	（+ 480円）	1.38倍
60					全日（ 9:00～21:00）	5,040円	6,960円	（+ 1,920円）	1.38倍
61			その他の催物に使用する場合	営利を目的としない場合	早朝・夜間等（1時	1,200円	1,680円	（+ 480円）	1.40倍
62					午前（ 9:00～12:00）	3,600円	5,040円	（+ 1,440円）	1.40倍
63					午後（13:00～17:00）	4,800円	6,720円	（+ 1,920円）	1.40倍
64					夜間（18:00～21:00）	3,600円	5,040円	（+ 1,440円）	1.40倍
65					全日（ 9:00～21:00）	14,400円	20,160円	（+ 5,760円）	1.40倍
66				営利を目的とする場合	早朝・夜間等（1時	3,000円	4,200円	（+ 1,200円）	1.40倍
67					午前（ 9:00～12:00）	9,000円	12,600円	（+ 3,600円）	1.40倍
68					午後（13:00～17:00）	12,000円	16,800円	（+ 4,800円）	1.40倍
69					夜間（18:00～21:00）	9,000円	12,600円	（+ 3,600円）	1.40倍
70					全日（ 9:00～21:00）	36,000円	50,400円	（+ 14,400円）	1.40倍

	項目					現行料金	新料金　（改定額）	改定率
71	第2体育室（専用使用）	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合		早朝・夜間等（1時	1,120円	1,620円　（+ 500円）	1.45倍
72					午前（ 9:00～12:00）	3,360円	4,860円（+ 1,500円）	1.45倍
73					午後（13:00～17:00）	4,480円	6,480円（+ 2,000円）	1.45倍
74					夜間（18:00～21:00）	3,360円	4,860円（+ 1,500円）	1.45倍
75					全日（ 9:00～21:00）	13,440円	19,440円（+ 6,000円）	1.45倍
76			その他の催物に使用する場合	営利を目的としない場合	早朝・夜間等（1時	2,680円	3,880円（+ 1,200円）	1.45倍
77					午前（ 9:00～12:00）	8,040円	11,640円（+ 3,600円）	1.45倍
78					午後（13:00～17:00）	10,720円	15,520円（+ 4,800円）	1.45倍
79					夜間（18:00～21:00）	8,040円	11,640円（+ 3,600円）	1.45倍
80					全日（ 9:00～21:00）	32,160円	46,560円（+ 14,400円）	1.45倍
81				営利を目的とする場合	早朝・夜間等（1時	6,720円	9,720円（+ 3,000円）	1.45倍
82					午前（ 9:00～12:00）	20,160円	29,160円（+ 9,000円）	1.45倍
83					午後（13:00～17:00）	26,880円	38,880円（+ 12,000円）	1.45倍
84					夜間（18:00～21:00）	20,160円	29,160円（+ 9,000円）	1.45倍
85					全日（ 9:00～21:00）	80,640円	116,640円（+ 36,000円）	1.45倍
86		入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合		早朝・夜間等（1時	1,560円	2,260円　（+ 700円）	1.45倍
87					午前（ 9:00～12:00）	4,680円	6,780円（+ 2,100円）	1.45倍
88					午後（13:00～17:00）	6,240円	9,040円（+ 2,800円）	1.45倍
89					夜間（18:00～21:00）	4,680円	6,780円（+ 2,100円）	1.45倍
90					全日（ 9:00～21:00）	18,720円	27,120円（+ 8,400円）	1.45倍
91			その他の催物に使用する場合	営利を目的としない場合	早朝・夜間等（1時	4,480円	6,480円（+ 2,000円）	1.45倍
92					午前（ 9:00～12:00）	13,440円	19,440円（+ 6,000円）	1.45倍
93					午後（13:00～17:00）	17,920円	25,920円（+ 8,000円）	1.45倍
94					夜間（18:00～21:00）	13,440円	19,440円（+ 6,000円）	1.45倍
95					全日（ 9:00～21:00）	53,760円	77,760円（+ 24,000円）	1.45倍
96				営利を目的とする場合	早朝・夜間等（1時	11,200円	16,200円（+ 5,000円）	1.45倍
97					午前（ 9:00～12:00）	33,600円	48,600円（+ 15,000円）	1.45倍
98					午後（13:00～17:00）	44,800円	64,800円（+ 20,000円）	1.45倍
99					夜間（18:00～21:00）	33,600円	48,600円（+ 15,000円）	1.45倍
100					全日（ 9:00～21:00）	134,400円	194,400円（+ 60,000円）	1.45倍

	項目					現行料金	新料金　（改定額）	改定率
101	第3体育室（専用使用）	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合		早朝・夜間等（1時	490円	660円　（+ 170円）	1.35倍
102					午前（ 9:00～12:00）	1,470円	1,980円　（+ 510円）	1.35倍
103					午後（13:00～17:00）	1,960円	2,640円　（+ 680円）	1.35倍
104					夜間（18:00～21:00）	1,470円	1,980円　（+ 510円）	1.35倍
105					全日（ 9:00～21:00）	5,880円	7,920円（+ 2,040円）	1.35倍
106			その他の催物に使用する場合	営利を目的としない場合	早朝・夜間等（1時	1,170円	1,580円　（+ 410円）	1.35倍
107					午前（ 9:00～12:00）	3,510円	4,740円（+ 1,230円）	1.35倍
108					午後（13:00～17:00）	4,680円	6,320円（+ 1,640円）	1.35倍
109					夜間（18:00～21:00）	3,510円	4,740円（+ 1,230円）	1.35倍
110					全日（ 9:00～21:00）	14,040円	18,960円（+ 4,920円）	1.35倍
111				営利を目的とする場合	早朝・夜間等（1時	2,940円	3,960円（+ 1,020円）	1.35倍
112					午前（ 9:00～12:00）	8,820円	11,880円（+ 3,060円）	1.35倍
113					午後（13:00～17:00）	11,760円	15,840円（+ 4,080円）	1.35倍
114					夜間（18:00～21:00）	8,820円	11,880円（+ 3,060円）	1.35倍
115					全日（ 9:00～21:00）	35,280円	47,520円（+ 12,240円）	1.35倍
116		入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合		早朝・夜間等（1時	680円	920円　（+ 240円）	1.35倍
117					午前（ 9:00～12:00）	2,040円	2,760円　（+ 720円）	1.35倍
118					午後（13:00～17:00）	2,720円	3,680円　（+ 960円）	1.35倍
119					夜間（18:00～21:00）	2,040円	2,760円　（+ 720円）	1.35倍
120					全日（ 9:00～21:00）	8,160円	11,040円（+ 2,880円）	1.35倍
121			その他の催物に使用する場合	営利を目的としない場合	早朝・夜間等（1時	1,960円	2,640円　（+ 680円）	1.35倍
122					午前（ 9:00～12:00）	5,880円	7,920円（+ 2,040円）	1.35倍
123					午後（13:00～17:00）	7,840円	10,560円（+ 2,720円）	1.35倍
124					夜間（18:00～21:00）	5,880円	7,920円（+ 2,040円）	1.35倍
125					全日（ 9:00～21:00）	23,520円	31,680円（+ 8,160円）	1.35倍
126				営利を目的とする場合	早朝・夜間等（1時	4,900円	6,600円（+ 1,700円）	1.35倍
127					午前（ 9:00～12:00）	14,700円	19,800円（+ 5,100円）	1.35倍
128					午後（13:00～17:00）	19,600円	26,400円（+ 6,800円）	1.35倍
129					夜間（18:00～21:00）	14,700円	19,800円（+ 5,100円）	1.35倍
130					全日（ 9:00～21:00）	58,800円	79,200円（+ 20,400円）	1.35倍

	項目					現行料金	新料金	（改定額）	改定率
131	第4体育室（専用使用）	入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合		早朝・夜間等（1時	810円	1,050円	（+ 240円）	1.30倍
132					午前（ 9:00～12:00）	2,430円	3,150円	（+ 720円）	1.30倍
133					午後（13:00～17:00）	3,240円	4,200円	（+ 960円）	1.30倍
134					夜間（18:00～21:00）	2,430円	3,150円	（+ 720円）	1.30倍
135					全日（ 9:00～21:00）	9,720円	12,600円	（+ 2,880円）	1.30倍
136			その他の催物に使用する場合	営利を目的としない場合	早朝・夜間等（1時	1,940円	2,520円	（+ 580円）	1.30倍
137					午前（ 9:00～12:00）	5,820円	7,560円	（+ 1,740円）	1.30倍
138					午後（13:00～17:00）	7,760円	10,080円	（+ 2,320円）	1.30倍
139					夜間（18:00～21:00）	5,820円	7,560円	（+ 1,740円）	1.30倍
140					全日（ 9:00～21:00）	23,280円	30,240円	（+ 6,960円）	1.30倍
141				営利を目的とする場合	早朝・夜間等（1時	4,860円	6,300円	（+ 1,440円）	1.30倍
142					午前（ 9:00～12:00）	14,580円	18,900円	（+ 4,320円）	1.30倍
143					午後（13:00～17:00）	19,440円	25,200円	（+ 5,760円）	1.30倍
144					夜間（18:00～21:00）	14,580円	18,900円	（+ 4,320円）	1.30倍
145					全日（ 9:00～21:00）	58,320円	75,600円	（+ 17,280円）	1.30倍
146		入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合		早朝・夜間等（1時	1,130円	1,470円	（+ 340円）	1.30倍
147					午前（ 9:00～12:00）	3,390円	4,410円	（+ 1,020円）	1.30倍
148					午後（13:00～17:00）	4,520円	5,880円	（+ 1,360円）	1.30倍
149					夜間（18:00～21:00）	3,390円	4,410円	（+ 1,020円）	1.30倍
150					全日（ 9:00～21:00）	13,560円	17,640円	（+ 4,080円）	1.30倍
151			その他の催物に使用する場合	営利を目的としない場合	早朝・夜間等（1時	3,240円	4,200円	（+ 960円）	1.30倍
152					午前（ 9:00～12:00）	9,720円	12,600円	（+ 2,880円）	1.30倍
153					午後（13:00～17:00）	12,960円	16,800円	（+ 3,840円）	1.30倍
154					夜間（18:00～21:00）	9,720円	12,600円	（+ 2,880円）	1.30倍
155					全日（ 9:00～21:00）	38,880円	50,400円	（+ 11,520円）	1.30倍
156				営利を目的とする場合	早朝・夜間等（1時	8,100円	10,500円	（+ 2,400円）	1.30倍
157					午前（ 9:00～12:00）	24,300円	31,500円	（+ 7,200円）	1.30倍
158					午後（13:00～17:00）	32,400円	42,000円	（+ 9,600円）	1.30倍
159					夜間（18:00～21:00）	24,300円	31,500円	（+ 7,200円）	1.30倍
160					全日（ 9:00～21:00）	97,200円	126,000円	（+ 28,800円）	1.30倍

	項目			現行料金	新料金	（改定額）	改定率
161	トレーニング室（専用使用）		早朝・夜間等（1時	810円	1,050円	（+ 240円）	1.30倍
162			午前（ 9:00～12:00）	2,430円	3,150円	（+ 720円）	1.30倍
163			午後（13:00～17:00）	3,240円	4,200円	（+ 960円）	1.30倍
164			夜間（18:00～21:00）	2,430円	3,150円	（+ 720円）	1.30倍
165			全日（ 9:00～21:00）	9,720円	12,600円	（+ 2,880円）	1.30倍
166	個人使用	高校生	午前（ 9:00～12:00）	150円	220円	（+ 70円）	1.47倍
167			午後（13:00～17:00）	150円	220円	（+ 70円）	1.47倍
168			夜間（18:00～21:00）	150円	220円	（+ 70円）	1.47倍
169			回数券（6回分）	750円	1,100円	（+ 350円）	1.47倍
170			1月券	1,200円	1,760円	（+ 560円）	1.47倍
171			3月券	3,000円	4,400円	（+ 1,400円）	1.47倍
172		大学生・一般	午前（ 9:00～12:00）	220円	330円	（+ 110円）	1.50倍
173			午後（13:00～17:00）	220円	330円	（+ 110円）	1.50倍
174			夜間（18:00～21:00）	220円	330円	（+ 110円）	1.50倍
175			回数券（6回分）	1,100円	1,650円	（+ 550円）	1.50倍
176			1月券	1,760円	2,640円	（+ 880円）	1.50倍
177			3月券	4,400円	6,600円	（+ 2,200円）	1.50倍

●お問合せ先　観光スポーツ部　スポーツ推進課　☎ ２３－１９４４

②大雪アリーナ（道北アークス大雪アリーナ）（神楽4条7丁目）

	項目				現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	多目的アリーナ（夏期間）（専用使用）	アマチュアスポーツ	平日	1時間	9,050円	13,540円（+ 4,490円）	1.50倍
2				午前（ 9:00～12:00）	27,150円	40,620円（+ 13,470円）	1.50倍
3				午後（13:00～17:00）	36,200円	54,160円（+ 17,960円）	1.50倍
4				夜間（18:00～21:00）	27,150円	40,620円（+ 13,470円）	1.50倍
5				全日（ 9:00～21:00）	108,600円	162,480円（+ 53,880円）	1.50倍
6			土曜日、日曜日及び休日	1時間	10,860円	16,240円（+ 5,380円）	1.50倍
7				午前（ 9:00～12:00）	32,580円	48,720円（+ 16,140円）	1.50倍
8				午後（13:00～17:00）	43,440円	64,960円（+ 21,520円）	1.50倍
9				夜間（18:00～21:00）	32,580円	48,720円（+ 16,140円）	1.50倍
10				全日（ 9:00～21:00）	130,320円	194,880円（+ 64,560円）	1.50倍
11		展示会、集会、式典、その他これに類する催物	平日	1時間	31,100円	46,650円（+ 15,550円）	1.50倍
12				午前（ 9:00～12:00）	93,300円	139,950円（+ 46,650円）	1.50倍
13				午後（13:00～17:00）	124,400円	186,600円（+ 62,200円）	1.50倍
14				夜間（18:00～21:00）	93,300円	139,950円（+ 46,650円）	1.50倍
15				全日（ 9:00～21:00）	373,200円	559,800円（+ 186,600円）	1.50倍
16			土曜日、日曜日及び休日	1時間	38,010円	55,980円（+ 17,970円）	1.47倍
17				午前（ 9:00～12:00）	114,030円	167,940円（+ 53,910円）	1.47倍
18				午後（13:00～17:00）	152,040円	223,920円（+ 71,880円）	1.47倍
19				夜間（18:00～21:00）	114,030円	167,940円（+ 53,910円）	1.47倍
20				全日（ 9:00～21:00）	456,120円	671,760円（+ 215,640円）	1.47倍
21		音楽、芸能、プロスポーツ等の興業	平日	1時間	67,870円	101,550円（+ 33,680円）	1.50倍
22				午前（ 9:00～12:00）	203,610円	304,650円（+ 101,040円）	1.50倍
23				午後（13:00～17:00）	271,480円	406,200円（+ 134,720円）	1.50倍
24				夜間（18:00～21:00）	203,610円	304,650円（+ 101,040円）	1.50倍
25				全日（ 9:00～21:00）	814,440円	1,218,600円（+ 404,160円）	1.50倍
26			土曜日、日曜日及び休日	1時間	81,450円	121,860円（+ 40,410円）	1.50倍
27				午前（ 9:00～12:00）	244,350円	365,580円（+ 121,230円）	1.50倍
28				午後（13:00～17:00）	325,800円	487,440円（+ 161,640円）	1.50倍
29				夜間（18:00～21:00）	244,350円	365,580円（+ 121,230円）	1.50倍
30				全日（ 9:00～21:00）	977,400円	1,462,320円（+ 484,920円）	1.50倍

	項目				現行料金	新料金　（改定額）	改定率
31	多目的アリーナ（冬期間）（専用使用）	アマチュアスポーツ	平日	1時間	11,760円	17,600円（+ 5,840円）	1.50倍
32				午前（ 9:00～12:00）	35,280円	52,800円（+ 17,520円）	1.50倍
33				午後（13:00～17:00）	47,040円	70,400円（+ 23,360円）	1.50倍
34				夜間（18:00～21:00）	35,280円	52,800円（+ 17,520円）	1.50倍
35				全日（ 9:00～21:00）	141,120円	211,200円（+ 70,080円）	1.50倍
36			土曜日、日曜日及び休日	1時間	14,110円	21,110円（+ 7,000円）	1.50倍
37				午前（ 9:00～12:00）	42,330円	63,330円（+ 21,000円）	1.50倍
38				午後（13:00～17:00）	56,440円	84,440円（+ 28,000円）	1.50倍
39				夜間（18:00～21:00）	42,330円	63,330円（+ 21,000円）	1.50倍
40				全日（ 9:00～21:00）	169,320円	253,320円（+ 84,000円）	1.50倍
41		展示会、集会、式典、その他これに類する催物	平日	1時間	41,160円	60,640円（+ 19,480円）	1.47倍
42				午前（ 9:00～12:00）	123,480円	181,920円（+ 58,440円）	1.47倍
43				午後（13:00～17:00）	164,640円	242,560円（+ 77,920円）	1.47倍
44				夜間（18:00～21:00）	123,480円	181,920円（+ 58,440円）	1.47倍
45				全日（ 9:00～21:00）	493,920円	727,680円（+ 233,760円）	1.47倍
46			土曜日、日曜日及び休日	1時間	49,390円	72,770円（+ 23,380円）	1.47倍
47				午前（ 9:00～12:00）	148,170円	218,310円（+ 70,140円）	1.47倍
48				午後（13:00～17:00）	197,560円	291,080円（+ 93,520円）	1.47倍
49				夜間（18:00～21:00）	148,170円	218,310円（+ 70,140円）	1.47倍
50				全日（ 9:00～21:00）	592,680円	873,240円（+ 280,560円）	1.47倍
51		音楽、芸能、プロスポーツ等の興業	平日	1時間	88,200円	132,010円（+ 43,810円）	1.50倍
52				午前（ 9:00～12:00）	264,600円	396,030円（+ 131,430円）	1.50倍
53				午後（13:00～17:00）	352,800円	528,040円（+ 175,240円）	1.50倍
54				夜間（18:00～21:00）	264,600円	396,030円（+ 131,430円）	1.50倍
55				全日（ 9:00～21:00）	1,058,400円	1,584,120円（+ 525,720円）	1.50倍
56			土曜日、日曜日及び休日	1時間	105,840円	158,410円（+ 52,570円）	1.50倍
57				午前（ 9:00～12:00）	317,520円	475,230円（+ 157,710円）	1.50倍
58				午後（13:00～17:00）	423,360円	633,640円（+ 210,280円）	1.50倍
59				夜間（18:00～21:00）	317,520円	475,230円（+ 157,710円）	1.50倍
60				全日（ 9:00～21:00）	1,270,080円	1,900,920円（+ 630,840円）	1.50倍

	項目				現行料金	新料金	（改定額）	改定率
61	多目的ルーム（専用使用）	夏期間	平日	1時間	690円	760円	（+ 70円）	1.10倍
62				午前（ 9:00～12:00）	2,070円	2,280円	（+ 210円）	1.10倍
63				午後（13:00～17:00）	2,760円	3,040円	（+ 280円）	1.10倍
64				夜間（18:00～21:00）	2,070円	2,280円	（+ 210円）	1.10倍
65				全日（ 9:00～21:00）	8,280円	9,120円	（+ 840円）	1.10倍
66			土曜日、日曜日及び休日	1時間	820円	910円	（+ 90円）	1.11倍
67				午前（ 9:00～12:00）	2,460円	2,730円	（+ 270円）	1.11倍
68				午後（13:00～17:00）	3,280円	3,640円	（+ 360円）	1.11倍
69				夜間（18:00～21:00）	2,460円	2,730円	（+ 270円）	1.11倍
70				全日（ 9:00～21:00）	9,840円	10,920円	（+ 1,080円）	1.11倍
71		冬期間	平日	1時間	890円	980円	（+ 90円）	1.10倍
72				午前（ 9:00～12:00）	2,670円	2,940円	（+ 270円）	1.10倍
73				午後（13:00～17:00）	3,560円	3,920円	（+ 360円）	1.10倍
74				夜間（18:00～21:00）	2,670円	2,940円	（+ 270円）	1.10倍
75				全日（ 9:00～21:00）	10,680円	11,760円	（+ 1,080円）	1.10倍
76			土曜日、日曜日及び休日	1時間	1,060円	1,180円	（+ 120円）	1.11倍
77				午前（ 9:00～12:00）	3,180円	3,540円	（+ 360円）	1.11倍
78				午後（13:00～17:00）	4,240円	4,720円	（+ 480円）	1.11倍
79				夜間（18:00～21:00）	3,180円	3,540円	（+ 360円）	1.11倍
80				全日（ 9:00～21:00）	12,720円	14,160円	（+ 1,440円）	1.11倍
81	第1会議室、第2会議室、第3会議室（専用使用）	夏期間	平日	1時間	140円	160円	（+ 20円）	1.14倍
82				午前（ 9:00～12:00）	420円	480円	（+ 60円）	1.14倍
83				午後（13:00～17:00）	560円	640円	（+ 80円）	1.14倍
84				夜間（18:00～21:00）	420円	480円	（+ 60円）	1.14倍
85				全日（ 9:00～21:00）	1,680円	1,920円	（+ 240円）	1.14倍
86			土曜日、日曜日及び休日	1時間	160円	190円	（+ 30円）	1.19倍
87				午前（ 9:00～12:00）	480円	570円	（+ 90円）	1.19倍
88				午後（13:00～17:00）	640円	760円	（+ 120円）	1.19倍
89				夜間（18:00～21:00）	480円	570円	（+ 90円）	1.19倍
90				全日（ 9:00～21:00）	1,920円	2,280円	（+ 360円）	1.19倍

	項目				現行料金	新料金	（改定額）	改定率
91	第1会議室、第2会議室、第3会議室（専用使用）	冬期間	平日	1時間	180円	200円	（+ 20円）	1.11倍
92				午前（ 9:00～12:00）	540円	600円	（+ 60円）	1.11倍
93				午後（13:00～17:00）	720円	800円	（+ 80円）	1.11倍
94				夜間（18:00～21:00）	540円	600円	（+ 60円）	1.11倍
95				全日（ 9:00～21:00）	2,160円	2,400円	（+ 240円）	1.11倍
96			土曜日、日曜日及び休日	1時間	210円	240円	（+ 30円）	1.14倍
97				午前（ 9:00～12:00）	630円	720円	（+ 90円）	1.14倍
98				午後（13:00～17:00）	840円	960円	（+ 120円）	1.14倍
99				夜間（18:00～21:00）	630円	720円	（+ 90円）	1.14倍
100				全日（ 9:00～21:00）	2,520円	2,880円	（+ 360円）	1.14倍
101	多目的アリーナ（個人使用）	夏期間	高校生	1回につき	220円	330円	（+ 110円）	1.50倍
102				回数券（6回分）	1,100円	1,650円	（+ 550円）	1.50倍
103			一般	1回につき	300円	450円	（+ 150円）	1.50倍
104				回数券（6回分）	1,500円	2,250円	（+ 750円）	1.50倍
105		冬期間	高校生	1回につき	450円	670円	（+ 220円）	1.49倍
106				回数券（6回分）	2,250円	3,350円	（+ 1,100円）	1.49倍
107				1月券	1,800円	2,680円	（+ 880円）	1.49倍
108				シーズン券	6,480円	9,640円	（+ 3,160円）	1.49倍
109			一般	1回につき	750円	1,120円	（+ 370円）	1.49倍
110				回数券（6回分）	3,750円	5,600円	（+ 1,850円）	1.49倍
111				1月券	3,000円	4,480円	（+ 1,480円）	1.49倍
112				シーズン券	10,800円	16,120円	（+ 5,320円）	1.49倍

●お問合せ先　観光スポーツ部　スポーツ推進課　☎ ２３－１９４４

③忠和公園体育館（神居町忠和　忠和公園内）

・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和7年度に施設照明をLED化しています。本来料金からLED効果額を差し引き、新料金とします。なお、共通回数券（6回分）、1月券及び3月券の新料金は、忠和公園体育館での購入にのみ適用します。

	項目				現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	専用使用	体育室	スポーツ	全日（ 9:00～21:00）	22,560円	31,810円（+ 9,250円）	1.41倍
2				午前（ 9:00～12:00）	5,640円	7,950円（+ 2,310円）	1.41倍
3				午後（13:00～17:00）	7,520円	10,600円（+ 3,080円）	1.41倍
4				夜間（18:00～21:00）	5,640円	7,950円（+ 2,310円）	1.41倍
5				早朝・深夜等（１時間）	1,880円	2,650円（+ 770円）	1.41倍
6			その他の催し物	全日（ 9:00～21:00）	45,120円	63,610円（+ 18,490円）	1.41倍
7				午前（ 9:00～12:00）	11,280円	15,900円（+ 4,620円）	1.41倍
8				午後（13:00～17:00）	15,040円	21,200円（+ 6,160円）	1.41倍
9				夜間（18:00～21:00）	11,280円	15,900円（+ 4,620円）	1.41倍
10				早朝・深夜等（１時間）	3,760円	5,300円（+ 1,540円）	1.41倍
11		研修室		全日（ 9:00～21:00）	3,000円	4,160円（+ 1,160円）	1.39倍
12				午前（ 9:00～12:00）	750円	1,050円（+ 300円）	1.40倍
13				午後（13:00～17:00）	1,000円	1,390円（+ 390円）	1.39倍
14				夜間（18:00～21:00）	750円	1,050円（+ 300円）	1.40倍
15				早朝・深夜等（１時間）	250円	340円（+ 90円）	1.36倍
16	個人使用	大人		1回につき	220円	310円（+ 90円）	1.41倍
17				共通回数券（6回分）	1,100円	1,570円（+ 470円）	1.43倍
18				1月券	1,760円	2,500円（+ 740円）	1.42倍
19				3月券	4,400円	6,260円（+ 1,860円）	1.42倍
20		高校生		1回につき	150円	200円（+ 50円）	1.33倍
21				共通回数券（6回分）	750円	1,020円（+ 270円）	1.36倍
22				1月券	1,200円	1,620円（+ 420円）	1.35倍
23				3月券	3,000円	4,060円（+ 1,060円）	1.35倍

●お問合せ先　　土木部　公園みどり課　　☎ ２５－９７０５

④東豊公園体育館（豊岡12条11丁目　東豊公園内）

	項目			現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	個人使用	大人	1回につき	220円	330円　（+ 110円）	1.50倍
2			共通回数券（6回分）	1,100円	1,650円　（+ 550円）	1.50倍
3			1月券	1,760円	2,640円　（+ 880円）	1.50倍
4			3月券	4,400円	6,600円（+ 2,200円）	1.50倍
5		高校生	1回につき	150円	220円　（+ 70円）	1.47倍
6			共通回数券（6回分）	750円	1,100円　（+ 350円）	1.47倍
7			1月券	1,200円	1,760円　（+ 560円）	1.47倍
8			3月券	3,000円	4,400円（+ 1,400円）	1.47倍

●お問合せ先　　土木部　公園みどり課　　☎ ２５－９７０５

⑤勤労者体育センター（6条通4丁目）［利用料金制施設］

	項目			現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	専用使用	勤労者等	午前（ 9:00～12:00）	1,110円	1,660円　（+ 550円）	1.50倍
2			午後（13:00～17:00）	1,480円	2,220円　（+ 740円）	1.50倍
3			夜間（18:00～22:00）	1,480円	2,220円　（+ 740円）	1.50倍
4			全日（ 9:00～22:00）	4,070円	6,100円（+ 2,030円）	1.50倍
5		一般	午前（ 9:00～12:00）	3,360円	5,040円（+ 1,680円）	1.50倍
6			午後（13:00～17:00）	4,480円	6,720円（+ 2,240円）	1.50倍
7			夜間（18:00～22:00）	4,480円	6,720円（+ 2,240円）	1.50倍
8			全日（ 9:00～22:00）	12,320円	18,480円（+ 6,160円）	1.50倍

●お問合せ先　　市民生活部　地域活動推進課　　☎ ２５－６０１２

⑥総合防災センターコミュニティホール（東光27条8丁目）

	項目			現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	コミュニティーホール		午前（ 9:00～12:00）	1,170円	1,480円	（+ 310円）	1.26倍
2			午後（13:00～17:00）	1,560円	1,980円	（+ 420円）	1.27倍
3			夜間（18:00～21:00）	1,170円	1,480円	（+ 310円）	1.26倍
4	消防団会議室	洋室	午前（ 9:00～12:00）	260円	330円	（+ 70円）	1.27倍
5			午後（13:00～17:00）	350円	450円	（+ 100円）	1.29倍
6			夜間（18:00～21:00）	260円	330円	（+ 70円）	1.27倍
7		和室	午前（ 9:00～12:00）	250円	320円	（+ 70円）	1.28倍
8			午後（13:00～17:00）	330円	420円	（+ 90円）	1.27倍
9			夜間（18:00～21:00）	250円	320円	（+ 70円）	1.28倍

●お問合せ先　消防本部　指令課　☎ ３３－９９６１

⑦北消防署附属体育館（大町3条5丁目）

	項目		現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	北消防署附属体育館	午前（ 9:00～12:00）	370円	450円	（+ 80円）	1.22倍
2		午後（13:00～17:00）	490円	600円	（+ 110円）	1.22倍

●お問合せ先　消防本部　指令課　☎ ３３－９９６１

（2）陸上競技場

○陸上競技場（花咲町4・5丁目　花咲スポーツ公園内）

	項目			現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	専用使用	入場料の類を徴収しない場合	全日（ 9:00～17:00）	18,880円	26,560円（+ 7,680円）	1.41倍
2			午前（ 9:00～12:00）	7,080円	9,960円（+ 2,880円）	1.41倍
3			午後（13:00～17:00）	9,440円	13,280円（+ 3,840円）	1.41倍
4			早朝・夜間（1時間）	2,360円	3,320円（+ 960円）	1.41倍
5		入場料の類を徴収する場合	全日（ 9:00～17:00）	最高入場料の120人分	最高入場料の120人分（0人分）	1.00倍
6			午前（ 9:00～12:00）	45人分	45人分（0人分）	1.00倍
7			午後（13:00～17:00）	60人分	60人分（0人分）	1.00倍
8			早朝・夜間（1時間）	15人分	15人分（0人分）	1.00倍
9	個人使用	大人	1回につき	220円	330円（+ 110円）	1.50倍
10			共通回数券（6回分）	1,100円	1,650円（+ 550円）	1.50倍
11			1月券	1,760円	2,640円（+ 880円）	1.50倍
12			3月券	4,400円	6,600円（+ 2,200円）	1.50倍
13		高校生以下	1回につき	150円	220円（+ 70円）	1.47倍
14			共通回数券（6回分）	750円	1,100円（+ 350円）	1.47倍
15			1月券	1,200円	1,760円（+ 560円）	1.47倍
16			3月券	3,000円	4,400円（+ 1,400円）	1.47倍

●お問合せ先　　土木部　公園みどり課　　☎ ２５－９７０５

（3）野球場

①硬式野球場（花咲町2丁目　花咲スポーツ公園内）

	項目				現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	業としての興行	入場料の類を徴収しない場合		全日（ 9:00～17:00）	47,200円	70,720円（+ 23,520円）	1.50倍
2				午前（ 9:00～12:00）	17,700円	26,520円（+ 8,820円）	1.50倍
3				午後（13:00～17:00）	23,600円	35,360円（+ 11,760円）	1.50倍
4				早朝・夜間（1時間）	5,900円	8,840円（+ 2,940円）	1.50倍
5			夜間照明	照度ア 1時間につき	20,580円	30,870円（+ 10,290円）	1.50倍
6				照度イ 1時間につき	12,940円	19,410円（+ 6,470円）	1.50倍
7				照度ウ 1時間につき	11,170円	16,750円（+ 5,580円）	1.50倍
8				照度エ 1時間につき	7,360円	11,040円（+ 3,680円）	1.50倍
9				照度オ 1時間につき	7,090円	10,630円（+ 3,540円）	1.50倍
10				照度カ 1時間につき	4,560円	6,840円（+ 2,280円）	1.50倍
11		入場料の類を徴収する場合		全日（ 9:00～17:00）	入場料総額の 12.0%	入場料総額の 12.0%　（0%）	1.00倍
12				午前（ 9:00～12:00）	4.5%	4.5%　（0%）	1.00倍
13				午後（13:00～17:00）	6.0%	6.0%　（0%）	1.00倍
14				早朝・夜間（1時間）	1.5%	1.5%　（0%）	1.00倍
15			夜間照明	照度ア 1時間につき	41,160円	61,740円（+ 20,580円）	1.50倍
16				照度イ 1時間につき	25,890円	38,820円（+ 12,930円）	1.50倍
17				照度ウ 1時間につき	22,340円	33,500円（+ 11,160円）	1.50倍
18				照度エ 1時間につき	14,720円	22,080円（+ 7,360円）	1.50倍
19				照度オ 1時間につき	14,190円	21,260円（+ 7,070円）	1.50倍
20				照度カ 1時間につき	9,130円	13,680円（+ 4,550円）	1.50倍

	項目				現行料金	新料金	（改定額）	改定率
21	一般	入場料の類を徴収しない場合		全日（ 9:00～17:00）	23,600円	35,360円	（+ 11,760円）	1.50倍
22				午前（ 9:00～12:00）	8,850円	13,260円	（+ 4,410円）	1.50倍
23				午後（13:00～17:00）	11,800円	17,680円	（+ 5,880円）	1.50倍
24				早朝・夜間（1時間）	2,950円	4,420円	（+ 1,470円）	1.50倍
25			夜間照明	照度ア 1時間につき	20,580円	30,870円	（+ 10,290円）	1.50倍
26				照度イ 1時間につき	12,940円	19,410円	（+ 6,470円）	1.50倍
27				照度ウ 1時間につき	11,170円	16,750円	（+ 5,580円）	1.50倍
28				照度エ 1時間につき	7,360円	11,040円	（+ 3,680円）	1.50倍
29				照度オ 1時間につき	7,090円	10,630円	（+ 3,540円）	1.50倍
30				照度カ 1時間につき	4,560円	6,840円	（+ 2,280円）	1.50倍
31		入場料の類を徴収する場合		全日（ 9:00～17:00）	最高入場料の120人分	最高入場料の120人分	（0人分）	1.00倍
32				午前（ 9:00～12:00）	45人分	45人分	（0人分）	1.00倍
33				午後（13:00～17:00）	60人分	60人分	（0人分）	1.00倍
34				早朝・夜間（1時間）	15人分	15人分	（0人分）	1.00倍
35			夜間照明	照度ア 1時間につき	41,160円	61,740円	（+ 20,580円）	1.50倍
36				照度イ 1時間につき	25,890円	38,820円	（+ 12,930円）	1.50倍
37				照度ウ 1時間につき	22,340円	33,500円	（+ 11,160円）	1.50倍
38				照度エ 1時間につき	14,720円	22,080円	（+ 7,360円）	1.50倍
39				照度オ 1時間につき	14,190円	21,260円	（+ 7,070円）	1.50倍
40				照度カ 1時間につき	9,130円	13,680円	（+ 4,550円）	1.50倍

②軟式野球場（花咲町1丁目　花咲スポーツ公園内）

	項目			現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	専用使用		全日（ 9:00～17:00）	2,720円	3,040円	（+ 320円）	1.12倍
2			午前（ 9:00～12:00）	1,020円	1,140円	（+ 120円）	1.12倍
3			午後（13:00～17:00）	1,360円	1,520円	（+ 160円）	1.12倍
4			早朝・夜間（1時間）	340円	380円	（+ 40円）	1.12倍
5		夜間照明	1面1時間につき	2,160円	2,940円	（+ 780円）	1.36倍

③軟式野球場（第1球場）（東光25・26条8丁目　東光スポーツ公園内）

	項目			現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	業としての興行	入場料の類を徴収しない場合	全日（ 9:00～17:00）	33,400円	45,760円（+ 12,360円）	1.37倍
2			午前（ 9:00～12:00）	12,540円	17,160円（+ 4,620円）	1.37倍
3			午後（13:00～17:00）	16,720円	22,880円（+ 6,160円）	1.37倍
4			早朝・夜間（1時間）	4,180円	5,720円（+ 1,540円）	1.37倍
5		入場料の類を徴収する場合	全日（ 9:00～17:00）	入場料総額の 12.0%	入場料総額の 12.0%　（0%）	1.00倍
6			午前（ 9:00～12:00）	4.5%	4.5%　（0%）	1.00倍
7			午後（13:00～17:00）	6.0%	6.0%　（0%）	1.00倍
8			早朝・夜間（1時間）	1.5%	1.5%　（0%）	1.00倍
9	一般	入場料の類を徴収しない場合	全日（ 9:00～17:00）	16,720円	22,880円（+ 6,160円）	1.37倍
10			午前（ 9:00～12:00）	6,270円	8,580円（+ 2,310円）	1.37倍
11			午後（13:00～17:00）	8,360円	11,440円（+ 3,080円）	1.37倍
12			早朝・夜間（1時間）	2,090円	2,860円　（+ 770円）	1.37倍
13		入場料の類を徴収する場合	全日（ 9:00～17:00）	最高入場料の 120人分	最高入場料の 120人分　（0人分）	1.00倍
14			午前（ 9:00～12:00）	45人分	45人分　（0人分）	1.00倍
15			午後（13:00～17:00）	60人分	60人分　（0人分）	1.00倍
16			早朝・夜間（1時間）	15人分	15人分　（0人分）	1.00倍

④軟式野球場（第2球場）（東光25・26条9丁目　東光スポーツ公園内）

	項目			現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	業としての興行	入場料の類を徴収しない場合	全日（ 9:00～17:00）	20,320円	27,680円	（+ 7,360円）	1.36倍
2			午前（ 9:00～12:00）	7,620円	10,380円	（+ 2,760円）	1.36倍
3			午後（13:00～17:00）	10,160円	13,840円	（+ 3,680円）	1.36倍
4			早朝・夜間（1時間）	2,540円	3,460円	（+ 920円）	1.36倍
5		入場料の類を徴収する場合	全日（ 9:00～17:00）	入場料総額の 12.0%	入場料総額の 12.0%	（0%）	1.00倍
6			午前（ 9:00～12:00）	4.5%	4.5%	（0%）	1.00倍
7			午後（13:00～17:00）	6.0%	6.0%	（0%）	1.00倍
8			早朝・夜間（1時間）	1.5%	1.5%	（0%）	1.00倍
9	一般	入場料の類を徴収しない場合	全日（ 9:00～17:00）	10,160円	13,840円	（+ 3,680円）	1.36倍
10			午前（ 9:00～12:00）	3,810円	5,190円	（+ 1,380円）	1.36倍
11			午後（13:00～17:00）	5,080円	6,920円	（+ 1,840円）	1.36倍
12			早朝・夜間（1時間）	1,270円	1,730円	（+ 460円）	1.36倍
13		入場料の類を徴収する場合	全日（ 9:00～17:00）	最高入場料の 120人分	最高入場料の 120人分	（0人分）	1.00倍
14			午前（ 9:00～12:00）	45人分	45人分	（0人分）	1.00倍
15			午後（13:00～17:00）	60人分	60人分	（0人分）	1.00倍
16			早朝・夜間（1時間）	15人分	15人分	（0人分）	1.00倍

⑤軟式野球場（第3球場）（東光23・24条9丁目　東光スポーツ公園内）

	項目		現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	専用使用	全日（ 9:00～17:00）	2,720円	3,040円	（+ 320円）	1.12倍
2		午前（ 9:00～12:00）	1,020円	1,140円	（+ 120円）	1.12倍
3		午後（13:00～17:00）	1,360円	1,520円	（+ 160円）	1.12倍
4		早朝・夜間（1時間）	340円	380円	（+ 40円）	1.12倍

●お問合せ先　　土木部　公園みどり課　　☎ ２５－９７０５

（４）球技場

①球技場（花咲町2・3丁目　花咲スポーツ公園内）

	項目				現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	業としての興行	入場料の類を徴収しない場合		全日（ 9:00～17:00）	15,840円	20,000円	（+ 4,160円）	1.26倍
2				午前（ 9:00～12:00）	5,940円	7,500円	（+ 1,560円）	1.26倍
3				午後（13:00～17:00）	7,920円	10,000円	（+ 2,080円）	1.26倍
4				早朝・夜間（1時間）	1,980円	2,500円	（+ 520円）	1.26倍
5			夜間照明	1時間につき	1,180円	1,610円	（+ 430円）	1.36倍
6		入場料の類を徴収する場合		全日（ 9:00～17:00）	入場料総額の 12.0%	入場料総額の 12.0%	（0%）	1.00倍
7				午前（ 9:00～12:00）	4.5%	4.5%	（0%）	1.00倍
8				午後（13:00～17:00）	6.0%	6.0%	（0%）	1.00倍
9				早朝・夜間（1時間）	1.5%	1.5%	（0%）	1.00倍
10			夜間照明	1時間につき	2,370円	3,220円	（+ 850円）	1.36倍
11	一般	入場料の類を徴収しない場合		全日（ 9:00～17:00）	7,920円	10,000円	（+ 2,080円）	1.26倍
12				午前（ 9:00～12:00）	2,970円	3,750円	（+ 780円）	1.26倍
13				午後（13:00～17:00）	3,960円	5,000円	（+ 1,040円）	1.26倍
14				早朝・夜間（1時間）	990円	1,250円	（+ 260円）	1.26倍
15			夜間照明	1時間につき	1,180円	1,610円	（+ 430円）	1.36倍
16		入場料の類を徴収する場合		全日（ 9:00～17:00）	最高入場料の 120人分	最高入場料の 120人分	（0人分）	1.00倍
17				午前（ 9:00～12:00）	45人分	45人分	（0人分）	1.00倍
18				午後（13:00～17:00）	60人分	60人分	（0人分）	1.00倍
19				早朝・夜間（1時間）	15人分	15人分	（0人分）	1.00倍
20			夜間照明	1時間につき	2,370円	3,220円	（+ 850円）	1.36倍

②球技場（東光22～24条8丁目　東光スポーツ公園内）

	項目				現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	業としての興行	入場料の類を徴収しない場合		全日（ 9:00～15:00）	15,960円	21,720円（+ 5,760円）	1.36倍
2				午前（ 9:00～12:00）	7,980円	10,860円（+ 2,880円）	1.36倍
3				午後（12:00～15:00）	7,980円	10,860円（+ 2,880円）	1.36倍
4				早朝・夜間（1時間）	2,660円	3,620円（+ 960円）	1.36倍
5			夜間照明	照度ア 1時間につき	1,890円	2,190円（+ 300円）	1.16倍
6				照度イ 1時間につき	930円	1,090円（+ 160円）	1.17倍
7		入場料の類を徴収する場合		全日（ 9:00～15:00）	入場料総額の 9.0%	入場料総額の 9.0%（0%）	1.00倍
8				午前（ 9:00～12:00）	4.5%	4.5%（0%）	1.00倍
9				午後（12:00～15:00）	4.5%	4.5%（0%）	1.00倍
10				早朝・夜間（1時間）	1.5%	1.5%（0%）	1.00倍
11			夜間照明	照度ア 1時間につき	3,780円	4,380円（+ 600円）	1.16倍
12				照度イ 1時間につき	1,870円	2,180円（+ 310円）	1.17倍
13	一般	入場料の類を徴収しない場合		全日（ 9:00～15:00）	7,980円	10,860円（+ 2,880円）	1.36倍
14				午前（ 9:00～12:00）	3,990円	5,430円（+ 1,440円）	1.36倍
15				午後（12:00～15:00）	3,990円	5,430円（+ 1,440円）	1.36倍
16				早朝・夜間（1時間）	1,330円	1,810円（+ 480円）	1.36倍
17			夜間照明	照度ア 1時間につき	1,890円	2,190円（+ 300円）	1.16倍
18				照度イ 1時間につき	930円	1,090円（+ 160円）	1.17倍
19		入場料の類を徴収する場合		全日（ 9:00～15:00）	最高入場料の 90人分	最高入場料の 90人分（0人分）	1.00倍
20				午前（ 9:00～12:00）	45人分	45人分（0人分）	1.00倍
21				午後（12:00～15:00）	45人分	45人分（0人分）	1.00倍
22				早朝・夜間（1時間）	15人分	15人分（0人分）	1.00倍
23			夜間照明	照度ア 1時間につき	3,780円	4,380円（+ 600円）	1.16倍
24				照度イ 1時間につき	1,870円	2,180円（+ 310円）	1.17倍

③多目的広場（神居町忠和　忠和公園内）　　**④多目的広場**（神居町富沢　カムイの杜公園内）

	項目		現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	専用使用	全日（ 9:00～17:00）	5,360円	5,760円	（+ 400円）	1.07倍
2		午前（ 9:00～12:00）	2,010円	2,160円	（+ 150円）	1.07倍
3		午後（13:00～17:00）	2,680円	2,880円	（+ 200円）	1.07倍
4		早朝・夜間（1時間）	670円	720円	（+ 50円）	1.07倍

●お問合せ先　　土木部　公園みどり課　　☎ ２５－９７０５

（5）テニスコート

①硬式・軟式テニスコート（花咲町1丁目　花咲スポーツ公園内）

	項目			現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	個人	大人	1面1時間につき	370円	450円	（＋ 80円）	1.22倍
2		高校生以下	1面1時間につき	180円	220円	（＋ 40円）	1.22倍
3	夜間照明	入場料なし	1時間につき	1,180円	1,610円	（＋ 430円）	1.36倍
4		入場料あり	1時間につき	2,370円	3,220円	（＋ 850円）	1.36倍

②硬式・軟式テニスコート（東光24条7丁目　東光スポーツ公園内）

	項目			現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	個人	大人	1面1時間につき	370円	450円	（＋ 80円）	1.22倍
2		高校生以下	1面1時間につき	180円	220円	（＋ 40円）	1.22倍

③硬式・軟式テニスコート（神居町富沢　カムイの杜公園内）

	項目			現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	個人	大人	1面1時間につき	370円	450円	（＋ 80円）	1.22倍
2		高校生以下	1面1時間につき	180円	220円	（＋ 40円）	1.22倍
3	夜間照明		1時間につき	580円	790円	（＋ 210円）	1.36倍

④忠和テニスコート（神居町忠和）

	項目			現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	個人	大人	1面1時間につき	370円	450円	（＋ 80円）	1.22倍
2		高校生以下	1面1時間につき	180円	220円	（＋ 40円）	1.22倍
3	団体		全日（ 9:00～17:00）	1,920円	2,320円	（＋ 400円）	1.21倍
4			午前（ 9:00～12:00）	720円	870円	（＋ 150円）	1.21倍
5			午後（13:00～17:00）	960円	1,160円	（＋ 200円）	1.21倍

●お問合せ先　①～③　土木部　公園みどり課　☎ ２５－９７０５
④　観光スポーツ部　スポーツ推進課　☎ ２３－１９４４

（6）プール

①プール（花咲町4丁目　花咲スポーツ公園内）　**②プール**（常磐公園）

③プール（新富3条2丁目　新富公園内）　**④プール**（春光台3条3丁目　千代の山公園内）

	項目			現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	専用使用	入場料の類を徴収しない場合	全日（10:00～18:00）	22,680円	34,000円（+ 11,320円）	1.50倍
2			2時間につき	5,670円	8,500円（+ 2,830円）	1.50倍
3		入場料の類を徴収する場合	全日（10:00～18:00）	90,720円	136,000円（+ 45,280円）	1.50倍
4			2時間につき	22,680円	34,000円（+ 11,320円）	1.50倍
5	個人使用	大人	1回につき	220円	330円（+ 110円）	1.50倍
6			共通回数券（6回分）	1,100円	1,650円（+ 550円）	1.50倍
7			1月券	1,760円	2,640円（+ 880円）	1.50倍
8		高校生	1回につき	150円	220円（+ 70円）	1.47倍
9			共通回数券（6回分）	750円	1,100円（+ 350円）	1.47倍
10			1月券	1,200円	1,760円（+ 560円）	1.47倍

●お問合せ先　土木部　公園みどり課　☎ ２５－９７０５

（7）スケート場

①東部スケートリンク（豊岡3条1丁目）

	項目			現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	個人使用	高校生	1回	150円	220円（+ 70円）	1.47倍
2			回数券（6回分）	750円	1,100円（+ 350円）	1.47倍
3			1月券	600円	880円（+ 280円）	1.47倍
4		一般	1回	220円	330円（+ 110円）	1.50倍
5			回数券（6回分）	1,100円	1,650円（+ 550円）	1.50倍
6			1月券	880円	1,320円（+ 440円）	1.50倍
7	特定使用		1日	63,990円	85,510円（+ 21,520円）	1.34倍

②スケート場（花咲2・3丁目　花咲スポーツ公園内）

	項目			現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	専用使用	入場料の類を徴収しない場合	全日（10:00～20:00）	28,350円	42,500円（+ 14,150円）	1.50倍
2			2時間につき	5,670円	8,500円（+ 2,830円）	1.50倍
3		入場料の類を徴収する場合	全日（10:00～20:00）	85,050円	127,500円（+ 42,450円）	1.50倍
4			2時間につき	17,010円	25,500円（+ 8,490円）	1.50倍
5	個人使用	大人	1回	220円	330円　（+ 110円）	1.50倍
6			共通回数券（6回分）	1,100円	1,650円　（+ 550円）	1.50倍
7			1月券	880円	1,320円　（+ 440円）	1.50倍
8		高校生	1回	150円	220円　（+ 70円）	1.47倍
9			共通回数券（6回分）	750円	1,100円　（+ 350円）	1.47倍
10			1月券	600円	880円　（+ 280円）	1.47倍

③多目的コート（神居町忠和　忠和公園内）

	項目			現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	専用使用		全日（ 8:45～20:45）	2,040円	2,480円　（+ 440円）	1.22倍
2			午前（ 8:45～11:45）	510円	620円　（+ 110円）	1.22倍
3			午後（12:45～16:45）	680円	820円　（+ 140円）	1.21倍
4			夜間（17:45～20:45）	510円	620円　（+ 110円）	1.22倍
5		夜間照明	1時間につき	580円	790円　（+ 210円）	1.36倍

●お問合せ先　①　観光スポーツ部　スポーツ推進課　☎ ２３－１９４４
②・③　土木部　公園みどり課　☎ ２５－９７０５

（8）武道館

○武道館（東光24条7丁目　東光スポーツ公園内）

	項目				現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	専用使用	武道場	スポーツ	全日（ 9:00～21:00）	16,560円	24,840円（+ 8,280円）	1.50倍
2				午前（ 9:00～12:00）	4,140円	6,210円（+ 2,070円）	1.50倍
3				午後（13:00～17:00）	5,520円	8,280円（+ 2,760円）	1.50倍
4				夜間（18:00～21:00）	4,140円	6,210円（+ 2,070円）	1.50倍
5				早朝・深夜等（1時間）	1,380円	2,070円（+ 690円）	1.50倍
6			その他の催し物	全日（ 9:00～21:00）	33,120円	49,680円（+ 16,560円）	1.50倍
7				午前（ 9:00～12:00）	8,280円	12,420円（+ 4,140円）	1.50倍
8				午後（13:00～17:00）	11,040円	16,560円（+ 5,520円）	1.50倍
9				夜間（18:00～21:00）	8,280円	12,420円（+ 4,140円）	1.50倍
10				早朝・深夜等（1時間）	2,760円	4,140円（+ 1,380円）	1.50倍
11		体験学習室		全日（ 9:00～21:00）	6,000円	5,760円（△ 240円）	0.96倍
12				午前（ 9:00～12:00）	1,500円	1,440円（△ 60円）	0.96倍
13				午後（13:00～17:00）	2,000円	1,920円（△ 80円）	0.96倍
14				夜間（18:00～21:00）	1,500円	1,440円（△ 60円）	0.96倍
15				早朝・深夜等（1時間）	500円	480円（△ 20円）	0.96倍
16		トレーニング室		全日（ 9:00～21:00）	9,720円	12,000円（+ 2,280円）	1.23倍
17				午前（ 9:00～12:00）	2,430円	3,000円（+ 570円）	1.23倍
18				午後（13:00～17:00）	3,240円	4,000円（+ 760円）	1.23倍
19				夜間（18:00～21:00）	2,430円	3,000円（+ 570円）	1.23倍
20				早朝・深夜等（1時間）	810円	1,000円（+ 190円）	1.23倍
21	個人使用	大人		1回	220円	330円（+ 110円）	1.50倍
22				共通回数券（6回分）	1,100円	1,650円（+ 550円）	1.50倍
23				1月券	1,760円	2,640円（+ 880円）	1.50倍
24				3月券	4,400円	6,600円（+ 2,200円）	1.50倍
25		高校生		1回	150円	220円（+ 70円）	1.47倍
26				共通回数券（6回分）	750円	1,100円（+ 350円）	1.47倍
27				1月券	1,200円	1,760円（+ 560円）	1.47倍
28				3月券	3,000円	4,400円（+ 1,400円）	1.47倍

●お問合せ先　　土木部　公園みどり課　　☎ ２５－９７０５

（9）和弓場・洋弓場

①和弓場（花咲町2丁目　花咲スポーツ公園内）

	項目			現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	専用使用		全日（ 9:00～17:00）	10,320円	15,440円（+ 5,120円）	1.50倍
2			午前（ 9:00～12:00）	3,870円	5,790円（+ 1,920円）	1.50倍
3			午後（13:00～17:00）	5,160円	7,720円（+ 2,560円）	1.50倍
4			早朝・夜間（1時間）	1,290円	1,930円（+ 640円）	1.50倍
5	個人使用	大人	1回	220円	330円（+ 110円）	1.50倍
6			共通回数券（6回分）	1,100円	1,650円（+ 550円）	1.50倍
7			1月券	1,760円	2,640円（+ 880円）	1.50倍
8			3月券	4,400円	6,600円（+ 2,200円）	1.50倍
9		高校生以下	1回	150円	220円（+ 70円）	1.47倍
10			共通回数券（6回分）	750円	1,100円（+ 350円）	1.47倍
11			1月券	1,200円	1,760円（+ 560円）	1.47倍
12			3月券	3,000円	4,400円（+ 1,400円）	1.47倍

②洋弓場（花咲町2丁目　花咲スポーツ公園内）

	項目			現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	専用使用		全日（ 9:00～17:00）	5,760円	8,640円（+ 2,880円）	1.50倍
2			午前（ 9:00～12:00）	2,160円	3,240円（+ 1,080円）	1.50倍
3			午後（13:00～17:00）	2,880円	4,320円（+ 1,440円）	1.50倍
4			早朝・夜間（1時間）	720円	1,080円（+ 360円）	1.50倍
5	個人使用	大人	1回	220円	330円（+ 110円）	1.50倍
6			共通回数券（6回分）	1,100円	1,650円（+ 550円）	1.50倍
7			1月券	1,760円	2,640円（+ 880円）	1.50倍
8			3月券	4,400円	6,600円（+ 2,200円）	1.50倍
9		高校生以下	1回	150円	220円（+ 70円）	1.47倍
10			共通回数券（6回分）	750円	1,100円（+ 350円）	1.47倍
11			1月券	1,200円	1,760円（+ 560円）	1.47倍
12			3月券	3,000円	4,400円（+ 1,400円）	1.47倍

●お問合せ先　　土木部　公園みどり課　　☎ ２５－９７０５

（10）馬場

〇馬場（花咲町5丁目　花咲スポーツ公園内）

	項目			現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	専用使用	入場料の類を徴収しない場合	全日（ 9:00～17:00）	8,640円	12,960円（+ 4,320円）	1.50倍
2			午前（ 9:00～12:00）	3,240円	4,860円（+ 1,620円）	1.50倍
3			午後（13:00～17:00）	4,320円	6,480円（+ 2,160円）	1.50倍
4		入場料の類を徴収する場合	全日（ 9:00～17:00）	34,560円	51,840円（+ 17,280円）	1.50倍
5			午前（ 9:00～12:00）	12,960円	19,440円（+ 6,480円）	1.50倍
6			午後（13:00～17:00）	17,280円	25,920円（+ 8,640円）	1.50倍
7	個人使用	大人	1回	450円	670円　（+ 220円）	1.49倍
8			回数券（6回分）	2,250円	3,350円（+ 1,100円）	1.49倍
9			1月券	3,600円	5,360円（+ 1,760円）	1.49倍
10			3月券	9,000円	13,400円（+ 4,400円）	1.49倍
11		高校生以下	1回	220円	330円　（+ 110円）	1.50倍
12			回数券（6回分）	1,100円	1,650円　（+ 550円）	1.50倍
13			1月券	1,760円	2,640円　（+ 880円）	1.50倍
14			3月券	4,400円	6,600円（+ 2,200円）	1.50倍

●お問合せ先　　土木部　公園みどり課　　☎ ２５－９７０５

（11）相撲場

〇相撲場（花咲町4丁目　花咲スポーツ公園内）

・相撲場は、令和8年9月30日をもって廃止します。

	項目			現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	専用使用	入場料の類を徴収しない場合	全日（ 9:00～17:00）	720円	廃止	－
2			午前（ 9:00～12:00）	270円	廃止	－
3			午後（13:00～17:00）	360円	廃止	－
4			早朝・夜間（1時間）	90円	廃止	－
5		入場料の類を徴収する場合	全日（ 9:00～17:00）	1,440円	廃止	－
6			午前（ 9:00～12:00）	540円	廃止	－
7			午後（13:00～17:00）	720円	廃止	－
8			早朝・夜間（1時間）	180円	廃止	－

●お問合せ先　　土木部　公園みどり課　　☎ ２５－９７０５

（12）ガーデンセンター

○あさひかわ北彩都ガーデンセンター（宮前2条1丁目　宮前公園内）

	項目			現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	体験学習コーナー	入場料の類を徴収しない場合	全日（ 9:00～17:00）	3,600円	5,380円（+ 1,780円）	1.49倍
2			午前（ 9:00～12:00）	1,350円	2,020円（+ 670円）	1.50倍
3			午後（13:00～17:00）	1,800円	2,690円（+ 890円）	1.49倍
4		入場料の類を徴収する場合	全日（ 9:00～17:00）	5,440円	8,160円（+ 2,720円）	1.50倍
5			午前（ 9:00～12:00）	2,040円	3,060円（+ 1,020円）	1.50倍
6			午後（13:00～17:00）	2,720円	4,080円（+ 1,360円）	1.50倍
7	調理コーナー	入場料の類を徴収しない場合	全日（ 9:00～17:00）	1,200円	1,780円（+ 580円）	1.48倍
8			午前（ 9:00～12:00）	450円	670円（+ 220円）	1.49倍
9			午後（13:00～17:00）	600円	890円（+ 290円）	1.48倍
10		入場料の類を徴収する場合	全日（ 9:00～17:00）	1,840円	2,740円（+ 900円）	1.49倍
11			午前（ 9:00～12:00）	690円	1,020円（+ 330円）	1.48倍
12			午後（13:00～17:00）	920円	1,370円（+ 450円）	1.49倍

●お問合せ先　土木部　公園みどり課　☎ ２５－９７０５

（13）庭園

○庭園（東旭川町倉沼　旭山公園内）

	項目			現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	個人使用	高校生以上	1日	450円	670円（+ 220円）	1.49倍

●お問合せ先　土木部　公園みどり課　☎ ２５－９７０５

（14）キャンプ場

①春光台公園キャンプ場（字近文6線3号　春光台公園内）　**②カムイの杜公園キャンプ場**（神居町富沢　カムイの杜公園内）

	項目			現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	大人	宿泊	1人	300円	450円（+ 150円）	1.50倍
2		デイキャンプ（日帰り利用）	1人	200円	300円（+ 100円）	1.50倍
3	高校生	宿泊	1人	200円	300円（+ 100円）	1.50倍
4		デイキャンプ（日帰り利用）	1人	130円	190円（+ 60円）	1.46倍
5	テント・タープ	宿泊	1張	500円	700円（+ 200円）	1.40倍
6		デイキャンプ（日帰り利用）	1張	300円	420円（+ 120円）	1.40倍

③ファミリーゾーンキャンプ場（東旭川町瑞穂　２１世紀の森施設内）　**④ふれあい広場キャンプ場**（東旭川町瑞穂　２１世紀の森施設内）
⑤自然体験ゾーンキャンプ場（東旭川町瑞穂　２１世紀の森施設内）

	項目		現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	大人	1人・1泊	300円	450円　（+ 150円）	1.50倍
2		1人・1期間	9,000円	13,500円（+ 4,500円）	1.50倍
3	高校生	1人・1泊	200円	300円　（+ 100円）	1.50倍

●お問合せ先　①・②　土木部　公園みどり課　☎ ２５－９７０５
③～⑤　農政部　農林整備課　☎ ２５－７７２９

（15）２１世紀の森施設

○２１世紀の森施設（東旭川町瑞穂）

	項目			現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	ログハウス研修室及び会議室	大人	昼間（ 9:00～17:00）	460円	690円　（+ 230円）	1.50倍
2			夜間（17:00～22:00）	290円	430円　（+ 140円）	1.48倍
3			全日	750円	1,120円　（+ 370円）	1.49倍
4		高校生以下	昼間（ 9:00～17:00）	280円	420円　（+ 140円）	1.50倍
5			夜間（17:00～22:00）	180円	270円　（+ 90円）	1.50倍
6			全日	460円	690円　（+ 230円）	1.50倍
7	バンガロー	日帰り	1棟・1時間	310円	廃止	－
8		宿泊	1棟・1泊	4,720円	3,920円　（△ 800円）	0.83倍
9	タルハウス	宿泊	1棟・1泊	設定なし	1,740円　新設	－
10		大人	1人・1泊	780円	廃止	－
11		高校生以下	1人・1泊	460円	廃止	－
12	森の湯	大人	1回	100円	150円　（+ 50円）	1.50倍

●お問合せ先　農政部　農林整備課　☎ ２５－７７２９

（16）嵐山レクリエーション施設

○嵐山レクリエーション施設（江丹別町嵐山）

	項目			現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	センターハウス	会議室	1時間	210円	300円　（+ 90円）	1.43倍
2		シャワー	1回	200円	300円　（+ 100円）	1.50倍

●お問合せ先　観光スポーツ部　スポーツ推進課　☎ ２３－１９４４

（１）工業関係施設
①工業技術センター　60
②工芸センター　62

（２）農業関係施設
①若者の郷　64
②市営牧場　65
③農業センター　65

5　産業施設

（1）工業関係施設

①工業技術センター（工業団地3条2丁目）

	項目		現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	会議室	午前（ 9:00～12:00）	1,170円	1,520円	（+ 350円）	1.30倍
2		午後（13:00～17:00）	1,570円	2,030円	（+ 460円）	1.29倍
3		夜間（18:00～21:00）	1,170円	1,520円	（+ 350円）	1.30倍
4		全日（ 9:00～21:00）	3,910円	5,070円	（+ 1,160円）	1.30倍
5	視聴覚室	午前（ 9:00～12:00）	2,880円	3,730円	（+ 850円）	1.30倍
6		午後（13:00～17:00）	3,850円	4,970円	（+ 1,120円）	1.29倍
7		夜間（18:00～21:00）	2,880円	3,730円	（+ 850円）	1.30倍
8		全日（ 9:00～21:00）	9,610円	12,430円	（+ 2,820円）	1.29倍
9	実習試験室	午前（ 9:00～12:00）	2,200円	2,840円	（+ 640円）	1.29倍
10		午後（13:00～17:00）	2,930円	3,790円	（+ 860円）	1.29倍
11		夜間（18:00～21:00）	2,200円	2,840円	（+ 640円）	1.29倍
12		全日（ 9:00～21:00）	7,330円	9,470円	（+ 2,140円）	1.29倍
13	材料試験機器	万能材料試験機	1,880円	1,920円	（+ 40円）	1.02倍
14		ショア硬さ試験機	630円	850円	（+ 220円）	1.35倍
15		ロックウェル硬さ試験機	630円	850円	（+ 220円）	1.35倍
16		ブリネル硬さ試験機	630円	820円	（+ 190円）	1.30倍
17		微小硬さ計	700円	850円	（+ 150円）	1.21倍
18		塩水噴霧試験機	780円	960円	（+ 180円）	1.23倍
19		走査電子顕微鏡	1,700円	廃止		－
20		コンクリート圧縮試験機	1,260円	1,550円	（+ 290円）	1.23倍
21		蛍光Ｘ線分析装置	2,850円	2,930円	（+ 80円）	1.03倍
22	非破壊検査機器	超音波探傷機	830円	880円	（+ 50円）	1.06倍
23		磁気探傷機	610円	850円	（+ 240円）	1.39倍
24		Ｘ線探傷機	610円	850円	（+ 240円）	1.39倍

	項目		現行料金	新料金	（改定額）	改定率
25	測定・計測機器	静ひずみ測定器	830円	880円	（+ 50円）	1.06倍
26		動ひずみ測定器	830円	880円	（+ 50円）	1.06倍
27		デジタル表面温度計	580円	850円	（+ 270円）	1.47倍
28		デジタル放射温度計	600円	850円	（+ 250円）	1.42倍
29		電磁膜厚計	610円	850円	（+ 240円）	1.39倍
30		高周波膜厚計	600円	850円	（+ 250円）	1.42倍
31		超音波厚さ計	630円	850円	（+ 220円）	1.35倍
32		電子風速計	600円	850円	（+ 250円）	1.42倍
33		ペーハーメーター	580円	850円	（+ 270円）	1.47倍
34		粗さ測定器	830円	880円	（+ 50円）	1.06倍
35		ハイトマチック	630円	820円	（+ 190円）	1.30倍
36		デジタルマイクロスコープ	1,420円	1,510円	（+ 90円）	1.06倍
37		ミックスドシグナルオシロスコープ	840円	890円	（+ 50円）	1.06倍
38		3Dスキャナ	1,380円	1,510円	（+ 130円）	1.09倍
39	加工機器	レーザー加工機	4,590円	5,430円	（+ 840円）	1.18倍
40		旋盤	1,260円	1,320円	（+ 60円）	1.05倍
41		フライス盤	1,300円	1,370円	（+ 70円）	1.05倍
42		平面研削盤	1,260円	1,440円	（+ 180円）	1.14倍
43		シャリングマシン	1,260円	1,360円	（+ 100円）	1.08倍
44		コーナーシャー	1,110円	1,270円	（+ 160円）	1.14倍
45		プレスブレーキ	1,190円	1,250円	（+ 60円）	1.05倍
46		アーク溶接機	820円	1,180円	（+ 360円）	1.44倍
47		半自動アーク溶接機	780円	1,020円	（+ 240円）	1.31倍
48		ワイヤカット放電加工機	1,680円	1,830円	（+ 150円）	1.09倍
49		マシニングセンタ	1,690円	1,770円	（+ 80円）	1.05倍
50		3Dプリンタ	1,490円	1,620円	（+ 130円）	1.09倍
51		バンドソー	1,050円	1,140円	（+ 90円）	1.09倍
52		TIG溶接機	890円	970円	（+ 80円）	1.09倍

●お問合せ先　　経済部　産業振興課（工業技術センター）　　☎ ３６－３１１１

②工芸センター（緑が丘東1条3丁目）

	項目		現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	木工機械	帯のこ盤	460円	690円	(+ 230円)	1.50倍
2		高速度単軸面取盤	450円	670円	(+ 220円)	1.49倍
3		卓上ボール盤	400円	600円	(+ 200円)	1.50倍
4		リンク式横切丸のこ盤	480円	720円	(+ 240円)	1.50倍
5		高速丸のこ盤	460円	690円	(+ 230円)	1.50倍
6		角のみ盤	420円	630円	(+ 210円)	1.50倍
7		ダボ孔ボーリングマシン	700円	890円	(+ 190円)	1.27倍
8		手押かんな盤	460円	690円	(+ 230円)	1.50倍
9		自動かんな盤	550円	820円	(+ 270円)	1.49倍
10		4軸ほぞ取盤	580円	870円	(+ 290円)	1.50倍
11		エッジベルトサンダー	630円	940円	(+ 310円)	1.49倍
12		リップソー	540円	810円	(+ 270円)	1.50倍
13		4点式万能帯のこ盤	520円	780円	(+ 260円)	1.50倍
14		倣い旋盤	設定なし	1,270円	新設	－
15		高周波加熱装置	1,110円	廃止		－
16		そで付昇降盤	700円	1,000円	(+ 300円)	1.43倍
17		高周波ルータ	940円	940円	(0円)	1.00倍
18		カットボーリング面取機械	970円	廃止		－
19		ストロークサンダー	720円	900円	(+ 180円)	1.25倍
20		プレス機	1,250円	1,270円	(+ 20円)	1.02倍
21		5軸制御ＮＣルータ実験機	4,230円	4,480円	(+ 250円)	1.06倍
22		炭酸ガスレーザ彫刻システム	2,670円	2,930円	(+ 260円)	1.10倍
23		ワイドベルトサンダー	1,650円	1,720円	(+ 70円)	1.04倍
24		長円ほぞ取機	850円	1,270円	(+ 420円)	1.49倍
25		自動長穴明機械	780円	1,170円	(+ 390円)	1.50倍
26		コーナーロッキングマシン	780円	1,170円	(+ 390円)	1.50倍
27		糸のこ盤	430円	640円	(+ 210円)	1.49倍
28	窯業機械	電動ロクロ	180円	廃止		－
29		真空土練機	220円	廃止		－

	項目		現行料金	新料金　（改定額）	改定率
30	試験機器	耐光性試験機	890円	1,120円　（+ 230円）	1.26倍
31		恒温恒湿環境試験機（大）　24時間	4,140円	廃止	－
32		恒温恒湿環境試験機（小）　24時間	2,080円	廃止	－
33		家具強度試験機	1,080円	廃止	－
34		振動試験装置	4,600円	4,900円　（+ 300円）	1.07倍

●お問合せ先　　経済部　工芸センター　　☎ ６６－１７７０

（２）農業関係施設

①若者の郷（江丹別町中央）

・市民農園の新料金適用の時期は、令和9年5月15日とします。

	項目				現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	若者センター	ホール	大人	午前（ 9:00～12:00）	370円	550円	（+ 180円）	1.49倍
2				午後（13:00～17:00）	490円	730円	（+ 240円）	1.49倍
3				夜間（17:00～21:00）	490円	730円	（+ 240円）	1.49倍
4			高校生以下	午前（ 9:00～12:00）	180円	270円	（+ 90円）	1.50倍
5				午後（13:00～17:00）	240円	360円	（+ 120円）	1.50倍
6				夜間（17:00～21:00）	240円	360円	（+ 120円）	1.50倍
7		研修室（A・B室）	大人	午前（ 9:00～12:00）	280円	420円	（+ 140円）	1.50倍
8				午後（13:00～17:00）	370円	550円	（+ 180円）	1.49倍
9				夜間（17:00～21:00）	370円	550円	（+ 180円）	1.49倍
10			高校生以下	午前（ 9:00～12:00）	130円	190円	（+ 60円）	1.46倍
11				午後（13:00～17:00）	180円	270円	（+ 90円）	1.50倍
12				夜間（17:00～21:00）	180円	270円	（+ 90円）	1.50倍
13		研修室（C・D室）	大人	午前（ 9:00～12:00）	280円	320円	（+ 40円）	1.14倍
14				午後（13:00～17:00）	370円	430円	（+ 60円）	1.16倍
15				夜間（17:00～21:00）	370円	430円	（+ 60円）	1.16倍
16			高校生以下	午前（ 9:00～12:00）	130円	160円	（+ 30円）	1.23倍
17				午後（13:00～17:00）	180円	210円	（+ 30円）	1.17倍
18				夜間（17:00～21:00）	180円	210円	（+ 30円）	1.17倍
19	農村体験実習館	大型ロッジ	宿泊	1棟・1泊	6,440円	7,530円	（+ 1,090円）	1.17倍
20			日帰り	1棟・1時間	350円	410円	（+ 60円）	1.17倍
21		小型ロッジ	宿泊	1棟・1泊	4,130円	4,830円	（+ 700円）	1.17倍
22			日帰り	1棟・1時間	220円	260円	（+ 40円）	1.18倍
23	市民農園			1㎡につき	150円	220円	（+ 70円）	1.47倍

②市営牧場（江丹別町）

	項目					現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	牛	繁殖牛	月齢12月未満	1日1頭	市内	220円	330円	（＋110円）	1.50倍
2					市外	250円	370円	（＋120円）	1.48倍
3			月齢12月以上20月未満	1日1頭	市内	280円	420円	（＋140円）	1.50倍
4					市外	310円	460円	（＋150円）	1.48倍
5			月齢20月以上	1日1頭	市内	340円	510円	（＋170円）	1.50倍
6					市外	370円	550円	（＋180円）	1.49倍
7		肥育素牛		1日1頭	市内	220円	330円	（＋110円）	1.50倍
8					市外	250円	370円	（＋120円）	1.48倍
9	馬	小型		1日1頭	市内	220円	330円	（＋110円）	1.50倍
10					市外	250円	370円	（＋120円）	1.48倍
11		大型		1日1頭	市内	280円	420円	（＋140円）	1.50倍
12					市外	310円	460円	（＋150円）	1.48倍
13	その他の家畜					350円	520円	（＋170円）	1.49倍

③農業センター（神居町雨紛）

・体験農園の新料金適用の時期は、令和9年5月1日とします。

	項目		現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	和室	午前（ 9:00～12:00）	270円	300円	（＋30円）	1.11倍
2		午後（13:00～17:00）	360円	410円	（＋50円）	1.14倍
3		夜間（18:00～22:00）	360円	410円	（＋50円）	1.14倍
4	ホール	午前（ 9:00～12:00）	930円	1,390円	（＋460円）	1.49倍
5		午後（13:00～17:00）	1,240円	1,860円	（＋620円）	1.50倍
6		夜間（18:00～22:00）	1,240円	1,860円	（＋620円）	1.50倍
7	体験農園	1㎡につき	150円	220円	（＋70円）	1.47倍

●お問合せ先

① 農政部　農政課　☎２５－７４１７
② 農政部　農業振興課　☎２５－７４７０
③ 農政部　農業センター　☎６１－０２１１

（１）生活館
①近文生活館　68
②市民生活館　68

（２）高齢者等健康福祉センター
①いきいきセンター新旭川　69
②いきいきセンター永山　70
③いきいきセンター神楽　71

（３）近文市民ふれあいセンター
○近文市民ふれあいセンター　73

（４）障害者福祉センター
○障害者福祉センター（おぴった）　75

6　福祉施設

（1）生活館

①近文生活館（錦町14丁目）

	項目		現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	集会室	午前（ 9:00～12:00）	180円	270円	（+ 90円）	1.50倍
2		午後（13:00～17:00）	240円	360円	（+ 120円）	1.50倍
3		夜間（18:00～22:00）	240円	360円	（+ 120円）	1.50倍
4		全日（ 9:00～22:00）	660円	990円	（+ 330円）	1.50倍

②市民生活館（緑町15丁目）

	項目		現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	会議室	午前（ 9:00～12:00）	160円	230円	（+ 70円）	1.44倍
2		午後（13:00～17:00）	210円	300円	（+ 90円）	1.43倍
3		夜間（18:00～22:00）	210円	300円	（+ 90円）	1.43倍
4		全日（ 9:00～22:00）	580円	830円	（+ 250円）	1.43倍
5	調理実習室	午前（ 9:00～12:00）	160円	230円	（+ 70円）	1.44倍
6		午後（13:00～17:00）	210円	300円	（+ 90円）	1.43倍
7		夜間（18:00～22:00）	210円	300円	（+ 90円）	1.43倍
8		全日（ 9:00～22:00）	580円	830円	（+ 250円）	1.43倍
9	実技研修室	午前（ 9:00～12:00）	530円	760円	（+ 230円）	1.43倍
10		午後（13:00～17:00）	710円	1,010円	（+ 300円）	1.42倍
11		夜間（18:00～22:00）	710円	1,010円	（+ 300円）	1.42倍
12		全日（ 9:00～22:00）	1,950円	2,780円	（+ 830円）	1.43倍
13	和室1	午前（ 9:00～12:00）	180円	250円	（+ 70円）	1.39倍
14		午後（13:00～17:00）	240円	340円	（+ 100円）	1.42倍
15		夜間（18:00～22:00）	240円	340円	（+ 100円）	1.42倍
16		全日（ 9:00～22:00）	660円	930円	（+ 270円）	1.41倍
17	和室2	午前（ 9:00～12:00）	180円	250円	（+ 70円）	1.39倍
18		午後（13:00～17:00）	240円	340円	（+ 100円）	1.42倍
19		夜間（18:00～22:00）	240円	340円	（+ 100円）	1.42倍
20		全日（ 9:00～22:00）	660円	930円	（+ 270円）	1.41倍

	項目		現行料金	新料金	（改定額）	改定率
21	講堂1	午前（ 9:00～12:00）	630円	890円	（+ 260円）	1.41倍
22		午後（13:00～17:00）	840円	1,190円	（+ 350円）	1.42倍
23		夜間（18:00～22:00）	840円	1,190円	（+ 350円）	1.42倍
24		全日（ 9:00～22:00）	2,310円	3,270円	（+ 960円）	1.42倍
25	講堂2	午前（ 9:00～12:00）	630円	890円	（+ 260円）	1.41倍
26		午後（13:00～17:00）	840円	1,190円	（+ 350円）	1.42倍
27		夜間（18:00～22:00）	840円	1,190円	（+ 350円）	1.42倍
28		全日（ 9:00～22:00）	2,310円	3,270円	（+ 960円）	1.42倍
29	実技研修室（教養娯楽室）	午前（ 9:00～12:00）	190円	280円	（+ 90円）	1.47倍
30		午後（13:00～17:00）	250円	370円	（+ 120円）	1.48倍
31		夜間（18:00～22:00）	250円	370円	（+ 120円）	1.48倍
32		全日（ 9:00～22:00）	690円	1,020円	（+ 330円）	1.48倍

●お問合せ先　　福祉保険部　福祉保険課　　☎ ２５－６４２５

（２）高齢者等健康福祉センター（いきいきセンター）［利用料金制施設］

①いきいきセンター新旭川（新富1条2丁目）

	項目		現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	多目的ホール	午前（ 9:00～12:00）	1,500円	2,250円	（+ 750円）	1.50倍
2		午後（13:00～17:00）	2,000円	3,000円	（+ 1,000円）	1.50倍
3		夜間（18:00～21:00）	1,500円	2,250円	（+ 750円）	1.50倍
4		全日（ 9:00～21:00）	5,000円	7,500円	（+ 2,500円）	1.50倍
5	教養娯楽室	午前（ 9:00～12:00）	930円	1,390円	（+ 460円）	1.49倍
6		午後（13:00～17:00）	1,240円	1,860円	（+ 620円）	1.50倍
7		夜間（18:00～21:00）	930円	1,390円	（+ 460円）	1.49倍
8		全日（ 9:00～21:00）	3,100円	4,640円	（+ 1,540円）	1.50倍
9	音楽室	午前（ 9:00～12:00）	600円	760円	（+ 160円）	1.27倍
10		午後（13:00～17:00）	800円	1,010円	（+ 210円）	1.26倍
11		夜間（18:00～21:00）	600円	760円	（+ 160円）	1.27倍
12		全日（ 9:00～21:00）	2,000円	2,530円	（+ 530円）	1.27倍

	項目			現行料金	新料金	（改定額）	改定率
13	趣味の部屋		午前（ 9:00～12:00）	280円	420円	（+ 140円）	1.50倍
14			午後（13:00～17:00）	370円	550円	（+ 180円）	1.49倍
15			夜間（18:00～21:00）	280円	420円	（+ 140円）	1.50倍
16			全日（ 9:00～21:00）	930円	1,390円	（+ 460円）	1.49倍
17	研修室		午前（ 9:00～12:00）	550円	820円	（+ 270円）	1.49倍
18			午後（13:00～17:00）	740円	1,110円	（+ 370円）	1.50倍
19			夜間（18:00～21:00）	550円	820円	（+ 270円）	1.49倍
20			全日（ 9:00～21:00）	1,840円	2,750円	（+ 910円）	1.49倍
21	調理実習室		午前（ 9:00～12:00）	630円	820円	（+ 190円）	1.30倍
22			午後（13:00～17:00）	840円	1,090円	（+ 250円）	1.30倍
23			夜間（18:00～21:00）	630円	820円	（+ 190円）	1.30倍
24			全日（ 9:00～21:00）	2,100円	2,730円	（+ 630円）	1.30倍
25	個人使用（1人1回）	高齢者等	平日の日中	無料	変更なし		－
26			平日の日中以外	150円	220円	（+ 70円）	1.47倍
27		中学生以下		無料	変更なし		－
28		高校生		150円	220円	（+ 70円）	1.47倍
29		上記以外の者		220円	330円	（+ 110円）	1.50倍

②いきいきセンター永山（永山3条19丁目）

	項目			現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	教養娯楽室		午前（ 9:00～12:00）	840円	1,260円	（+ 420円）	1.50倍
2			午後（13:00～17:00）	1,120円	1,680円	（+ 560円）	1.50倍
3	趣味の部屋		午前（ 9:00～12:00）	370円	550円	（+ 180円）	1.49倍
4			午後（13:00～17:00）	500円	750円	（+ 250円）	1.50倍
5	個人使用（1人1回）	高齢者等	平日の日中	無料	変更なし		－
6			平日の日中以外	150円	200円	（+ 50円）	1.33倍
7		中学生以下		無料	変更なし		－
8		高校生		150円	200円	（+ 50円）	1.33倍
9		上記以外の者		220円	300円	（+ 80円）	1.36倍

③いきいきセンター神楽（神楽4条8丁目）

	項目		現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	多目的ホール1	午前（ 9:00～12:00）	750円	1,120円	（+ 370円）	1.49倍
2		午後（13:00～17:00）	1,000円	1,500円	（+ 500円）	1.50倍
3		夜間（18:00～21:00）	750円	1,120円	（+ 370円）	1.49倍
4		全日（ 9:00～21:00）	2,500円	3,740円	（+ 1,240円）	1.50倍
5	多目的ホール2	午前（ 9:00～12:00）	750円	1,120円	（+ 370円）	1.49倍
6		午後（13:00～17:00）	1,000円	1,500円	（+ 500円）	1.50倍
7		夜間（18:00～21:00）	750円	1,120円	（+ 370円）	1.49倍
8		全日（ 9:00～21:00）	2,500円	3,740円	（+ 1,240円）	1.50倍
9	多目的ホール3	午前（ 9:00～12:00）	1,500円	2,250円	（+ 750円）	1.50倍
10		午後（13:00～17:00）	2,000円	3,000円	（+ 1,000円）	1.50倍
11		夜間（18:00～21:00）	1,500円	2,250円	（+ 750円）	1.50倍
12		全日（ 9:00～21:00）	5,000円	7,500円	（+ 2,500円）	1.50倍
13	音楽室	午前（ 9:00～12:00）	430円	640円	（+ 210円）	1.49倍
14		午後（13:00～17:00）	580円	870円	（+ 290円）	1.50倍
15		夜間（18:00～21:00）	430円	640円	（+ 210円）	1.49倍
16		全日（ 9:00～21:00）	1,440円	2,150円	（+ 710円）	1.49倍
17	研修室1	午前（ 9:00～12:00）	510円	760円	（+ 250円）	1.49倍
18		午後（13:00～17:00）	680円	1,020円	（+ 340円）	1.50倍
19		夜間（18:00～21:00）	510円	760円	（+ 250円）	1.49倍
20		全日（ 9:00～21:00）	1,700円	2,540円	（+ 840円）	1.49倍
21	研修室2	午前（ 9:00～12:00）	510円	760円	（+ 250円）	1.49倍
22		午後（13:00～17:00）	680円	1,020円	（+ 340円）	1.50倍
23		夜間（18:00～21:00）	510円	760円	（+ 250円）	1.49倍
24		全日（ 9:00～21:00）	1,700円	2,540円	（+ 840円）	1.49倍
25	和室	午前（ 9:00～12:00）	390円	580円	（+ 190円）	1.49倍
26		午後（13:00～17:00）	520円	780円	（+ 260円）	1.50倍
27		夜間（18:00～21:00）	390円	580円	（+ 190円）	1.49倍
28		全日（ 9:00～21:00）	1,300円	1,940円	（+ 640円）	1.49倍

	項目			現行料金	新料金　（改定額）	改定率
29	個人使用（1人1回）	高齢者等	平日の日中	無料	変更なし	－
30			平日の日中以外	150円	220円　（＋ 70円）	1.47倍
31		中学生以下		無料	変更なし	－
32		高校生		150円	220円　（＋ 70円）	1.47倍
33		上記以外の者		220円	330円　（＋ 110円）	1.50倍

●お問合せ先　福祉保険部　長寿社会課　☎ ２５－６４５７

（3）近文市民ふれあいセンター［利用料金制施設］

〇近文市民ふれあいセンター（近文町15丁目）

・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和7年度に多目的ホール及び温水プールの照明をLED化しています。本来料金からLED効果額を差し引き、新料金とします。

	項目				現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	高齢者交流センター	専用使用	集会室	午前（ 9:00～12:00）	1,120円	1,680円　（+ 560円）	1.50倍
2				午後（13:00～17:00）	1,500円	2,250円　（+ 750円）	1.50倍
3				夜間（18:00～21:00）	1,120円	1,680円　（+ 560円）	1.50倍
4				全日（ 9:00～21:00）	3,740円	5,610円（+ 1,870円）	1.50倍
5			娯楽室	午前（ 9:00～12:00）	970円	1,170円　（+ 200円）	1.21倍
6				午後（13:00～17:00）	1,300円	1,570円　（+ 270円）	1.21倍
7				夜間（18:00～21:00）	970円	1,170円　（+ 200円）	1.21倍
8				全日（ 9:00～21:00）	3,240円	3,910円　（+ 670円）	1.21倍
9			趣味の部屋	午前（ 9:00～12:00）	550円	730円　（+ 180円）	1.33倍
10				午後（13:00～17:00）	740円	980円　（+ 240円）	1.32倍
11				夜間（18:00～21:00）	550円	730円　（+ 180円）	1.33倍
12				全日（ 9:00～21:00）	1,840円	2,440円　（+ 600円）	1.33倍
13			研修室1	午前（ 9:00～12:00）	680円	760円　（+ 80円）	1.12倍
14				午後（13:00～17:00）	900円	1,020円　（+ 120円）	1.13倍
15				夜間（18:00～21:00）	680円	760円　（+ 80円）	1.12倍
16				全日（ 9:00～21:00）	2,260円	2,540円　（+ 280円）	1.12倍
17			研修室2	午前（ 9:00～12:00）	680円	810円　（+ 130円）	1.19倍
18				午後（13:00～17:00）	900円	1,080円　（+ 180円）	1.20倍
19				夜間（18:00～21:00）	680円	810円　（+ 130円）	1.19倍
20				全日（ 9:00～21:00）	2,260円	2,700円　（+ 440円）	1.19倍
21		個人使用（1人1回）	高齢者	平日の日中	無料	変更なし	－
22				平日の日中以外	150円	220円　（+ 70円）	1.47倍
23			中学生以下		無料	変更なし	－
24			高校生		150円	220円　（+ 70円）	1.47倍
25			上記以外の者		220円	330円　（+ 110円）	1.50倍

	項目				現行料金	新料金　（改定額）	改定率
26	多目的ホール	専用使用		午前（ 9:00～12:00）	6,790円	7,820円（+ 1,030円）	1.15倍
27				午後（13:00～17:00）	9,060円	10,430円（+ 1,370円）	1.15倍
28				夜間（18:00～21:00）	6,790円	7,820円（+ 1,030円）	1.15倍
29				全日（ 9:00～21:00）	22,640円	26,070円（+ 3,430円）	1.15倍
30		個人使用（1人1回）		中学生以下	無料	変更なし	－
31				高校生	150円	210円　（+ 60円）	1.40倍
32				一般	220円	310円　（+ 90円）	1.41倍
33	温水プール	専用使用	全面	1時間につき	10,710円	11,340円　（+ 630円）	1.06倍
34			コース	1コース1時間	1,530円	1,620円　（+ 90円）	1.06倍
35		個人使用	70歳以上の者	個人（1回）	100円	140円　（+ 40円）	1.40倍
36				団体（1回）	80円	110円　（+ 30円）	1.38倍
37				回数券（6回分）	500円	740円　（+ 240円）	1.48倍
38			小・中学生	個人（1回）	100円	140円　（+ 40円）	1.40倍
39				団体（1回）	80円	110円　（+ 30円）	1.38倍
40				回数券（6回分）	500円	740円　（+ 240円）	1.48倍
41			高校生	個人（1回）	260円	360円　（+ 100円）	1.38倍
42				団体（1回）	200円	280円　（+ 80円）	1.40倍
43				回数券（6回分）	1,300円	1,930円　（+ 630円）	1.48倍
44			上記以外の者	個人（1回）	520円	730円　（+ 210円）	1.40倍
45				団体（1回）	410円	580円　（+ 170円）	1.41倍
46				回数券（6回分）	2,600円	3,870円（+ 1,270円）	1.49倍

●お問合せ先　　福祉保険部　長寿社会課　　☎ ２５－６４５７

（4）障害者福祉センター［利用料金制施設］

○障害者福祉センター（おぴった）（宮前1条3丁目）

・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和7年度に体育館及び水浴訓練室の照明をLED化しています。本来料金からLED効果額を差し引き、新料金とします。

	項目			現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	会議室1	障害者等	午前（ 9:00～12:00）	1,830円	2,740円　（+ 910円）	1.50倍
2			午後（13:00～17:00）	2,440円	3,660円（+ 1,220円）	1.50倍
3			夜間（18:00～21:00）	1,830円	2,740円　（+ 910円）	1.50倍
4			全日（ 9:00～21:00）	6,100円	9,140円（+ 3,040円）	1.50倍
5		一般	午前（ 9:00～12:00）	5,500円	8,250円（+ 2,750円）	1.50倍
6			午後（13:00～17:00）	7,330円	10,990円（+ 3,660円）	1.50倍
7			夜間（18:00～21:00）	5,500円	8,250円（+ 2,750円）	1.50倍
8			全日（ 9:00～21:00）	18,330円	27,490円（+ 9,160円）	1.50倍
9	会議室2	障害者等	午前（ 9:00～12:00）	490円	710円　（+ 220円）	1.45倍
10			午後（13:00～17:00）	650円	940円　（+ 290円）	1.45倍
11			夜間（18:00～21:00）	490円	710円　（+ 220円）	1.45倍
12			全日（ 9:00～21:00）	1,630円	2,360円　（+ 730円）	1.45倍
13		一般	午前（ 9:00～12:00）	1,480円	2,090円　（+ 610円）	1.41倍
14			午後（13:00～17:00）	1,970円	2,790円　（+ 820円）	1.42倍
15			夜間（18:00～21:00）	1,480円	2,090円　（+ 610円）	1.41倍
16			全日（ 9:00～21:00）	4,930円	6,970円（+ 2,040円）	1.41倍
17	会議室3、映像スタジオ、和室研修室、調理室	障害者等	午前（ 9:00～12:00）	490円	730円　（+ 240円）	1.49倍
18			午後（13:00～17:00）	650円	970円　（+ 320円）	1.49倍
19			夜間（18:00～21:00）	490円	730円　（+ 240円）	1.49倍
20			全日（ 9:00～21:00）	1,630円	2,430円　（+ 800円）	1.49倍
21		一般	午前（ 9:00～12:00）	1,480円	2,220円　（+ 740円）	1.50倍
22			午後（13:00～17:00）	1,970円	2,950円　（+ 980円）	1.50倍
23			夜間（18:00～21:00）	1,480円	2,220円　（+ 740円）	1.50倍
24			全日（ 9:00～21:00）	4,930円	7,390円（+ 2,460円）	1.50倍

	項目				現行料金	新料金	（改定額）	改定率
25	音響スタジオ	障害者等		午前（ 9:00～12:00）	490円	280円	（△ 210円）	0.57倍
26				午後（13:00～17:00）	650円	370円	（△ 280円）	0.57倍
27				夜間（18:00～21:00）	490円	280円	（△ 210円）	0.57倍
28				全日（ 9:00～21:00）	1,630円	930円	（△ 700円）	0.57倍
29		一般		午前（ 9:00～12:00）	1,480円	830円	（△ 650円）	0.56倍
30				午後（13:00～17:00）	1,970円	1,110円	（△ 860円）	0.56倍
31				夜間（18:00～21:00）	1,480円	830円	（△ 650円）	0.56倍
32				全日（ 9:00～21:00）	4,930円	2,770円	（△ 2,160円）	0.56倍
33	陶芸室	障害者等		午前（ 9:00～12:00）	100円	150円	（+ 50円）	1.50倍
34				午後（13:00～17:00）	140円	210円	（+ 70円）	1.50倍
35				夜間（18:00～21:00）	100円	150円	（+ 50円）	1.50倍
36				全日（ 9:00～21:00）	340円	510円	（+ 170円）	1.50倍
37		一般		午前（ 9:00～12:00）	330円	490円	（+ 160円）	1.48倍
38				午後（13:00～17:00）	440円	660円	（+ 220円）	1.50倍
39				夜間（18:00～21:00）	330円	490円	（+ 160円）	1.48倍
40				全日（ 9:00～21:00）	1,100円	1,640円	（+ 540円）	1.49倍
41	体育館	専用使用	障害者等	午前（ 9:00～12:00）	480円	710円	（+ 230円）	1.48倍
42				午後（13:00～17:00）	640円	950円	（+ 310円）	1.48倍
43				夜間（18:00～21:00）	480円	710円	（+ 230円）	1.48倍
44				全日（ 9:00～21:00）	1,600円	2,370円	（+ 770円）	1.48倍
45			一般	午前（ 9:00～12:00）	1,740円	2,580円	（+ 840円）	1.48倍
46				午後（13:00～17:00）	2,320円	3,440円	（+ 1,120円）	1.48倍
47				夜間（18:00～21:00）	1,740円	2,580円	（+ 840円）	1.48倍
48				全日（ 9:00～21:00）	5,800円	8,600円	（+ 2,800円）	1.48倍

	項目					現行料金	新料金	（改定額）	改定率
49	体育館	個人使用	高校生以下	障害者等	午前（ 9:00～12:00）	設定なし	70円	新設	－
50					午後（13:00～17:00）	設定なし	70円	新設	－
51					夜間（18:00～21:00）	設定なし	70円	新設	－
52					全日（ 9:00～21:00）	設定なし	210円	新設	－
53				一般	午前（ 9:00～12:00）	設定なし	220円	新設	－
54					午後（13:00～17:00）	設定なし	220円	新設	－
55					夜間（18:00～21:00）	設定なし	220円	新設	－
56					全日（ 9:00～21:00）	設定なし	660円	新設	－
57			一般	障害者等	午前（ 9:00～12:00）	設定なし	110円	新設	－
58					午後（13:00～17:00）	設定なし	110円	新設	－
59					夜間（18:00～21:00）	設定なし	110円	新設	－
60					全日（ 9:00～21:00）	設定なし	330円	新設	－
61				一般	午前（ 9:00～12:00）	設定なし	330円	新設	－
62					午後（13:00～17:00）	設定なし	330円	新設	－
63					夜間（18:00～21:00）	設定なし	330円	新設	－
64					全日（ 9:00～21:00）	設定なし	990円	新設	－
65	水浴訓練室	専用使用	全コース	障害者等	1時間につき	1,530円	2,270円	（+ 740円）	1.48倍
66				一般	1時間につき	4,590円	6,810円	（+ 2,220円）	1.48倍
67			1コース	障害者等	1コース1時間	510円	750円	（+ 240円）	1.47倍
68				一般	1コース1時間	1,530円	2,270円	（+ 740円）	1.48倍
69		個人使用	小・中学生	障害者等	1人1回	30円	40円	（+ 10円）	1.33倍
70					回数券（6回分）	150円	190円	（+ 40円）	1.27倍
71				一般	1人1回	100円	150円	（+ 50円）	1.50倍
72					回数券（6回分）	500円	740円	（+ 240円）	1.48倍
73			高校生	障害者等	1人1回	50円	70円	（+ 20円）	1.40倍
74					回数券（6回分）	250円	350円	（+ 100円）	1.40倍
75				一般	1人1回	260円	390円	（+ 130円）	1.50倍
76					回数券（6回分）	1,300円	1,930円	（+ 630円）	1.48倍
77			上記以外の者	障害者等	1人1回	100円	150円	（+ 50円）	1.50倍
78					回数券（6回分）	500円	740円	（+ 240円）	1.48倍
79				一般	1人1回	520円	770円	（+ 250円）	1.48倍
80					回数券（6回分）	2,600円	3,870円	（+ 1,270円）	1.49倍

●お問合せ先　福祉保険部　障害福祉課　☎ ２５－６４７６

（１）北彩都子ども活動センター
○北彩都子ども活動センター（ASOBI～BA）　80

（２）児童館
①春光住民児童センター　80
②神居児童センター　80
③永山児童センター　81
④神楽児童センター　81
⑤東光児童センター　81
⑥北門児童センター　81

（３）子ども総合相談センター
○子ども総合相談センター　81

（４）東旭川学校給食センター
○東旭川学校給食センター（ポプラキッチン）　82

7　子育て支援・学校教育施設

（1）北彩都子ども活動センター

○北彩都子ども活動センター（ASOBI～BA）（宮下通14丁目）

	項目				現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	運動室	専用使用	青少年等	1時間につき	600円	700円　（+ 100円）	1.17倍
2			一般	1時間につき	1,800円	2,100円　（+ 300円）	1.17倍
3		個人使用	青少年等	1回につき	無料	変更なし	－
4			一般	1回につき	220円	330円　（+ 110円）	1.50倍
5	和室	専用使用	青少年等	1時間につき	100円	110円　（+ 10円）	1.10倍
6			一般	1時間につき	310円	350円　（+ 40円）	1.13倍
7	屋外ステージ及び半円広場	専用使用	青少年等	1時間につき	100円	150円　（+ 50円）	1.50倍
8			一般	1時間につき	310円	460円　（+ 150円）	1.48倍
9	音楽室	専用使用	青少年等	1時間につき	210円	210円　（0円）	1.00倍
10			一般	1時間につき	540円	540円　（0円）	1.00倍

●お問合せ先　　子育て支援部　子育て支援課　　☎ ２５－９８４７

（2）児童館

①春光住民児童センター（春光1条7丁目）　**②神居児童センター**（神居5条12丁目）　**③永山児童センター**（永山3条19丁目）
④神楽児童センター（神楽3条6丁目）　**⑤東光児童センター**（東光5条2丁目）　**⑥北門児童センター**（北門町8丁目）

	項目				現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	全館	児童等の利用（①児童、②子供会等の児童団体、③児童の健全育成を目的として組織された団体が団体の目的で利用）			無料	変更なし	－
2	春光住民児童センター 神居児童センター	上記以外の利用	遊戯室	午前（ 9:00～12:00）	200円	300円　（+ 100円）	1.50倍
3				午後（ 13:00～17:00）	270円	400円　（+ 130円）	1.48倍
4				夜間（ 18:00～21:00）	560円	840円　（+ 280円）	1.50倍
5			集会室その他（1室につき）	午前（ 9:00～12:00）	140円	210円　（+ 70円）	1.50倍
6				午後（ 13:00～17:00）	180円	270円　（+ 90円）	1.50倍
7				夜間（ 18:00～21:00）	410円	610円　（+ 200円）	1.49倍
8			神居児童センター 母親クラブ室（1室につき）	午前（ 9:00～12:00）	140円	廃止	－
9				午後（ 13:00～17:00）	180円	廃止	－
10				夜間（ 18:00～21:00）	410円	廃止	－

	項目				現行料金	新料金	（改定額）	改定率
11	永山児童センター 神楽児童センター	上記以外の利用	遊戯室	午前（ 9:00～12:00）	200円	300円	（+ 100円）	1.50倍
12				午後（ 13:00～17:00）	270円	400円	（+ 130円）	1.48倍
13				夜間（ 18:00～22:00）	600円	900円	（+ 300円）	1.50倍
14			集会室その他（1室につき）	午前（ 9:00～12:00）	140円	210円	（+ 70円）	1.50倍
15				午後（ 13:00～17:00）	180円	270円	（+ 90円）	1.50倍
16				夜間（ 18:00～22:00）	440円	660円	（+ 220円）	1.50倍
17	東光児童センター 北門児童センター		遊戯室	午前（ 9:00～12:00）	200円	300円	（+ 100円）	1.50倍
18				午後（ 13:00～17:00）	270円	400円	（+ 130円）	1.48倍
19			集会室その他（1室につき）	午前（ 9:00～12:00）	140円	210円	（+ 70円）	1.50倍
20				午後（ 13:00～17:00）	180円	270円	（+ 90円）	1.50倍

●お問合せ先　　子育て支援部　子育て支援課　　☎ ２５－９８４７

（３）子ども総合相談センター

○子ども総合相談センター（10条通11丁目）

	項目			現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	研修・会議室1	子ども及び子育て関係団体等	午前（ 9:00～12:00）	630円	660円	（+ 30円）	1.05倍
2			午後（13:00～17:00）	850円	880円	（+ 30円）	1.04倍
3			夜間（18:00～21:00）	630円	660円	（+ 30円）	1.05倍
4		一般	午前（ 9:00～12:00）	1,270円	1,330円	（+ 60円）	1.05倍
5			午後（13:00～17:00）	1,700円	1,770円	（+ 70円）	1.04倍
6			夜間（18:00～21:00）	1,270円	1,330円	（+ 60円）	1.05倍
7	研修・会議室2	子ども及び子育て関係団体等	午前（ 9:00～12:00）	840円	880円	（+ 40円）	1.05倍
8			午後（13:00～17:00）	1,120円	1,170円	（+ 50円）	1.04倍
9			夜間（18:00～21:00）	840円	880円	（+ 40円）	1.05倍
10		一般	午前（ 9:00～12:00）	1,690円	1,760円	（+ 70円）	1.04倍
11			午後（13:00～17:00）	2,250円	2,350円	（+ 100円）	1.04倍
12			夜間（18:00～21:00）	1,690円	1,760円	（+ 70円）	1.04倍

	項目			現行料金	新料金	（改定額）	改定率
13	研修・会議室3	子ども及び子育て関係団体等	午前（ 9:00～12:00）	470円	490円	（+ 20円）	1.04倍
14			午後（13:00～17:00）	630円	650円	（+ 20円）	1.03倍
15			夜間（18:00～21:00）	470円	490円	（+ 20円）	1.04倍
16		一般	午前（ 9:00～12:00）	940円	980円	（+ 40円）	1.04倍
17			午後（13:00～17:00）	1,260円	1,310円	（+ 50円）	1.04倍
18			夜間（18:00～21:00）	940円	980円	（+ 40円）	1.04倍

●お問合せ先　　子育て支援部　子ども総合相談センター　　☎ ２６－５５００

（４）東旭川学校給食センター

○東旭川学校給食センター（ポプラキッチン）（東旭川町上兵村）

	項目		現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	調理実習室	午前（ 9:00～12:00）	380円	570円	（+ 190円）	1.50倍
2		午後（13:00～17:00）	510円	760円	（+ 250円）	1.49倍
3		夜間（18:00～21:00）	380円	570円	（+ 190円）	1.50倍
4	研修室（大）	午前（ 9:00～12:00）	470円	700円	（+ 230円）	1.49倍
5		午後（13:00～17:00）	630円	940円	（+ 310円）	1.49倍
6		夜間（18:00～21:00）	470円	700円	（+ 230円）	1.49倍
7	研修室（小）	午前（ 9:00～12:00）	240円	360円	（+ 120円）	1.50倍
8		午後（13:00～17:00）	320円	480円	（+ 160円）	1.50倍
9		夜間（18:00～21:00）	240円	360円	（+ 120円）	1.50倍

●お問合せ先　　学校教育部　学校保健課（東旭川学校給食センター）　　☎ ３６－１３２０

資料３　手数料一覧

１　福祉関係手数料
（１）介護保険法関係手数料　1
（２）母体保護法関係手数料　2
（３）高齢者バス料金助成関係手数料　2

２　保健衛生関係手数料
（１）医療・薬事等関係手数料　2
（２）防疫関係手数料　4
（３）動物関係手数料　4
（４）食品関係手数料　5
（５）営業等許可関係手数料　8
（６）検査関係手数料　8
（７）土壌汚染対策法関係手数料　10
（８）使用済自動車の再資源化関係手数料　11
（９）廃棄物処理関係手数料　11
（10）浄化槽保守点検業者登録等関係手数料　12

３　商工業関係手数料
（１）工業技術センター関係手数料　13
（２）工芸センター関係手数料　13

４　農業関係手数料
（１）農業センター関係手数料　14
（２）市営牧場関係手数料　14
（３）農業委員会事務処理手数料　14

５　建築・都市計画関係手数料
（１）サービス付き高齢者向け住宅事業登録申請・更新手数料　15
（２）マンション管理計画認定申請手数料　15
（３）開発行為許可申請手数料　16
（４）宅地造成工事許可申請手数料　17
（５）建築確認申請等手数料　19
（６）長期優良住宅建築等計画認定申請手数料　23
（７）低炭素建築物新築等計画認定申請手数料　26
（８）建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料　32
（９）優良住宅新築認定申請手数料　40
（10）屋外広告物許可申請等手数料　40

６　消防関係手数料
（１）消防関係手数料　41

７　その他の手数料
（１）証明・閲覧等関係手数料　42
（２）計量法関係手数料　43
（３）撤去自転車等返還手数料　44

1　福祉関係手数料

（1）介護保険法関係手数料

	項目		現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	指定居宅サービス事業者指定申請手数料	通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護及び特定施設入居者生活介護に係る指定	25,000円	25,800円　（+ 800円）	1.03倍
2		その他の居宅サービスに係る指定	20,000円	20,800円　（+ 800円）	1.04倍
3	指定居宅サービス事業者指定更新申請手数料		10,000円	10,500円　（+ 500円）	1.05倍
4	指定地域密着型サービス事業者指定申請手数料	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護に係る指定	45,000円	46,000円（+ 1,000円）	1.02倍
5		地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護に係る指定	25,000円	25,800円　（+ 800円）	1.03倍
6	指定地域密着型サービス事業者指定更新申請手数料	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護に係る指定の更新	25,000円	25,800円　（+ 800円）	1.03倍
7		地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護に係る指定の更新	10,000円	10,500円　（+ 500円）	1.05倍
8	指定居宅介護支援事業者指定申請手数料		20,000円	20,800円　（+ 800円）	1.04倍
9	指定居宅介護支援事業者指定更新申請手数料		10,000円	10,500円　（+ 500円）	1.05倍
10	指定介護老人福祉施設指定申請手数料		45,000円	46,000円（+ 1,000円）	1.02倍
11	指定介護老人福祉施設指定更新申請手数料		25,000円	25,800円　（+ 800円）	1.03倍
12	介護老人保健施設開設許可申請手数料		70,200円	76,000円（+ 5,800円）	1.08倍
13	介護老人保健施設変更許可申請手数料		38,500円	41,500円（+ 3,000円）	1.08倍
14	介護老人保健施設開設許可更新申請手数料		25,000円	27,600円（+ 2,600円）	1.10倍
15	介護医療院開設許可申請手数料		70,200円	76,000円（+ 5,800円）	1.08倍
16	介護医療院変更許可申請手数料		38,500円	41,500円（+ 3,000円）	1.08倍
17	介護医療院開設許可更新申請手数料		25,000円	27,600円（+ 2,600円）	1.10倍
18	指定介護予防サービス事業者指定申請手数料	介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護及び介護予防特定施設入居者生活介護に係る指定	25,000円	25,800円　（+ 800円）	1.03倍
19		その他の介護予防サービスに係る指定	20,000円	20,800円　（+ 800円）	1.04倍

	項目		現行料金	新料金	（改定額）	改定率
20	指定介護予防サービス事業者指定更新申請手数料		10,000円	10,500円	（＋ 500円）	1.05倍
21	指定地域密着型介護予防サービス事業者指定申請手数料		25,000円	25,800円	（＋ 800円）	1.03倍
22	指定地域密着型介護予防サービス事業者指定更新申請手数料		10,000円	10,500円	（＋ 500円）	1.05倍
23	指定介護予防支援事業者指定申請手数料		20,000円	20,800円	（＋ 800円）	1.04倍
24	指定介護予防支援事業者指定更新申請手数料		10,000円	10,500円	（＋ 500円）	1.05倍
25	第１号事業指定事業者指定申請手数料	第１号訪問事業に係る指定	20,000円	20,800円	（＋ 800円）	1.04倍
26		第１号通所事業に係る指定	25,000円	25,800円	（＋ 800円）	1.03倍
27	第１号事業指定事業者指定更新申請手数料		10,000円	10,500円	（＋ 500円）	1.05倍

●お問合せ先　1～11、18～27　福祉保険部　指導監査課　☎ ２５－９８４９
12～17　健康保健部　保健所医務薬務課　☎ ２５－９８１５

（２）母体保護法関係手数料

	項目	現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	受胎調節実地指導員指定証交付手数料	4,570円	4,860円	（＋ 290円）	1.06倍
2	受胎調節実地指導員標識交付手数料	3,610円	3,910円	（＋ 300円）	1.08倍
3	受胎調節実地指導員指定証訂正手数料	2,950円	3,130円	（＋ 180円）	1.06倍
4	受胎調節実地指導員指定証再交付手数料	3,290円	3,510円	（＋ 220円）	1.07倍
5	受胎調節実地指導員標識再交付手数料	2,850円	3,000円	（＋ 150円）	1.05倍

●お問合せ先　子育て支援部　おやこ応援課　☎ ２５－９７３８

（３）高齢者バス料金助成関係手数料

	項目	現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	寿バスカード再交付手数料	400円	440円	（＋ 40円）	1.10倍

●お問合せ先　福祉保険部　長寿社会課　☎ ２５－９７９７

２　保健衛生関係手数料

（１）医療・薬事等関係手数料

	項目	現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	病院開設許可手数料	43,400円	46,400円	（＋ 3,000円）	1.07倍

	項目		現行料金	新料金　（改定額）	改定率
2	病院検査手数料	一部変更に係る構造設備の検査	22,700円	24,300円　（+ 1,600円）	1.07倍
3		その他の検査	45,200円	48,600円　（+ 3,400円）	1.08倍
4	薬局開設許可申請手数料		29,000円	31,900円　（+ 2,900円）	1.10倍
5	薬局開設許可更新申請手数料		11,400円	12,600円　（+ 1,200円）	1.11倍
6	薬局製造販売医薬品製造販売業許可申請手数料		7,150円	7,850円　（+ 700円）	1.10倍
7	薬局製造販売医薬品製造販売業許可更新申請手数料		3,800円	4,310円　（+ 510円）	1.13倍
8	薬局製造販売医薬品製造業許可申請手数料		11,200円	12,200円　（+ 1,000円）	1.09倍
9	薬局製造販売医薬品製造業許可更新申請手数料		6,300円	6,850円　（+ 550円）	1.09倍
10	薬局製造販売医薬品製造販売承認申請手数料		100円	110円　（+ 10円）	1.10倍
11	薬局製造販売医薬品製造販売承認事項の一部変更承認申請手数料		100円	110円　（+ 10円）	1.10倍
12	医薬品販売業許可申請手数料		29,000円	31,900円　（+ 2,900円）	1.10倍
13	医薬品販売業許可更新申請手数料		11,600円	12,600円　（+ 1,000円）	1.09倍
14	配置販売従事者身分証明書交付手数料		7,720円	8,370円　（+ 650円）	1.08倍
15	配置販売従事者身分証明書書換え交付手数料		2,230円	2,550円　（+ 320円）	1.14倍
16	配置販売従事者身分証明書再交付手数料		3,330円	3,730円　（+ 400円）	1.12倍
17	高度管理医療機器等の販売業又は賃貸業の許可申請手数料		29,600円	31,900円　（+ 2,300円）	1.08倍
18	高度管理医療機器等の販売業又は賃貸業の許可更新申請手数料		11,600円	12,600円　（+ 1,000円）	1.09倍
19	薬局開設許可証等の書換え交付手数料		2,210円	2,520円　（+ 310円）	1.14倍
20	薬局開設許可証等の再交付手数料		3,250円	3,640円　（+ 390円）	1.12倍
21	薬局製造販売医薬品の製造販売業又は製造業の許可証書換え交付手数料		2,210円	2,520円　（+ 310円）	1.14倍
22	薬局製造販売医薬品の製造販売業又は製造業の許可証再交付手数料		3,250円	3,640円　（+ 390円）	1.12倍
23	特定毒物研究者許可申請手数料		5,410円	6,000円　（+ 590円）	1.11倍
24	死体保存許可申請手数料		3,460円	3,740円　（+ 280円）	1.08倍
25	診療所開設許可申請手数料		20,900円	22,500円　（+ 1,600円）	1.08倍
26	助産所開設許可申請手数料		11,800円	12,600円　（+ 800円）	1.07倍
27	診療所の検査手数料	一部変更の検査	13,500円	14,300円　（+ 800円）	1.06倍
28		その他の検査	23,100円	24,600円　（+ 1,500円）	1.06倍
29	助産所の検査手数料	一部変更の検査	8,940円	9,370円　（+ 430円）	1.05倍
30		その他の検査	17,000円	18,000円　（+ 1,000円）	1.06倍

	項目	現行料金	新料金	（改定額）	改定率
31	衛生検査所登録申請手数料	75,200円	80,600円	（＋ 5,400円）	1.07倍
32	衛生検査所登録変更申請手数料	57,600円	61,700円	（＋ 4,100円）	1.07倍
33	衛生検査所登録証明書書換え交付申請手数料	8,350円	8,810円	（＋ 460円）	1.06倍
34	衛生検査所登録証明書再交付申請手数料	8,350円	8,810円	（＋ 460円）	1.06倍
35	毒物及び劇物の販売業の登録申請手数料	14,200円	15,400円	（＋ 1,200円）	1.08倍
36	毒物又は劇物の販売業の更新登録申請手数料	7,060円	7,660円	（＋ 600円）	1.08倍
37	毒物又は劇物の販売業登録票書換え交付申請手数料	2,500円	2,840円	（＋ 340円）	1.14倍
38	毒物又は劇物の販売業登録票再交付申請手数料	3,480円	3,900円	（＋ 420円）	1.12倍

●お問合せ先　　健康保健部　保健所医務薬務課　　☎ ２５－９８１５

（２）防疫関係手数料

	項目			現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	消毒手数料	薬液消毒	基本	1,500円	1,560円	（＋ 60円）	1.04倍
2			加算（3.3㎡当たり）	220円	280円	（＋ 60円）	1.27倍
3		殺虫剤散布	基本	1,500円	1,560円	（＋ 60円）	1.04倍
4			加算（3.3㎡当たり）	240円	280円	（＋ 40円）	1.17倍
5		殺虫剤動力散布（ミスト）	基本	1,500円	1,560円	（＋ 60円）	1.04倍
6			加算（3.3㎡当たり）	240円	280円	（＋ 40円）	1.17倍
7		殺虫剤動力散布（フオーグ）	基本	1,500円	1,560円	（＋ 60円）	1.04倍
8			加算（3.3㎡当たり）	240円	280円	（＋ 40円）	1.17倍
9		便所消毒	基本	1,500円	1,560円	（＋ 60円）	1.04倍
10			加算（１か所当たり）	600円	630円	（＋ 30円）	1.05倍
11		便槽殺蛆	基本	1,500円	1,560円	（＋ 60円）	1.04倍
12			加算（１か所当たり）	600円	630円	（＋ 30円）	1.05倍

●お問合せ先　　健康保健部　動物愛護センター　　☎ ２５－５２７１

（３）動物関係手数料

	項目	現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	犬の登録手数料	2,740円	2,890円	（＋ 150円）	1.05倍

	項目		現行料金	新料金	（改定額）	改定率
2	狂犬病予防注射済票交付手数料		750円	780円	（＋ 30円）	1.04倍
3	犬の飼養管理手数料		820円	1,230円	（＋ 410円）	1.50倍
4	犬の返還手数料		1,450円	2,170円	（＋ 720円）	1.50倍
5	狂犬病予防注射手数料		2,990円	3,000円	（＋ 10円）	1.00倍
6	犬の鑑札再交付手数料		1,320円	1,610円	（＋ 290円）	1.22倍
7	狂犬病予防注射済票再交付手数料		420円	450円	（＋ 30円）	1.07倍
8	所有者からの犬又は猫の引取り	生後91日以上	2,140円	2,490円	（＋ 350円）	1.16倍
9		生後91日未満	450円	670円	（＋ 220円）	1.49倍
10	所有者以外から引き取った犬又は猫	返還	1,450円	2,170円	（＋ 720円）	1.50倍
11		保管（一泊）	820円	1,230円	（＋ 410円）	1.50倍
12	登録票（飼養登録）交付等手数料		3,400円	3,660円	（＋ 260円）	1.08倍

●お問合せ先　1～11　健康保健部　動物愛護センター　☎ ２５－５２７１
12　環境部　環境総務課　☎ ２５－５３５０

（４）食品関係手数料

	項目		現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	飲食店営業許可申請手数料	新規	18,200円	21,100円	（＋ 2,900円）	1.16倍
2		更新	14,600円	17,100円	（＋ 2,500円）	1.17倍
3	調理の機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業許可申請手数料	新規	11,600円	13,700円	（＋ 2,100円）	1.18倍
4		更新	10,100円	12,100円	（＋ 2,000円）	1.20倍
5	食肉販売業許可申請手数料	新規	11,600円	13,700円	（＋ 2,100円）	1.18倍
6		更新	10,100円	12,100円	（＋ 2,000円）	1.20倍
7	魚介類販売業許可申請手数料	新規	11,600円	13,700円	（＋ 2,100円）	1.18倍
8		更新	10,100円	12,100円	（＋ 2,000円）	1.20倍
9	魚介類競り売り営業許可申請手数料	新規	24,000円	27,700円	（＋ 3,700円）	1.15倍
10		更新	19,100円	22,300円	（＋ 3,200円）	1.17倍
11	集乳業許可申請手数料	新規	11,600円	13,700円	（＋ 2,100円）	1.18倍
12		更新	10,100円	12,100円	（＋ 2,000円）	1.20倍
13	乳処理業許可申請手数料	新規	24,000円	27,700円	（＋ 3,700円）	1.15倍
14		更新	19,100円	22,300円	（＋ 3,200円）	1.17倍

	項目		現行料金	新料金　（改定額）	改定率
15	特別牛乳搾取処理業許可申請手数料	新規	24,000円	27,700円 （+ 3,700円）	1.15倍
16		更新	19,100円	22,300円 （+ 3,200円）	1.17倍
17	食肉処理業許可申請手数料	新規	24,000円	27,700円 （+ 3,700円）	1.15倍
18		更新	19,100円	22,300円 （+ 3,200円）	1.17倍
19	食品の放射線照射業許可申請手数料	新規	24,000円	27,700円 （+ 3,700円）	1.15倍
20		更新	19,100円	22,300円 （+ 3,200円）	1.17倍
21	菓子製造業許可申請手数料	新規	16,300円	19,000円 （+ 2,700円）	1.17倍
22		更新	13,300円	15,600円 （+ 2,300円）	1.17倍
23	アイスクリーム類製造業許可申請手数料	新規	16,300円	19,000円 （+ 2,700円）	1.17倍
24		更新	13,300円	15,600円 （+ 2,300円）	1.17倍
25	乳製品製造業許可申請手数料	新規	24,000円	27,700円 （+ 3,700円）	1.15倍
26		更新	19,100円	22,300円 （+ 3,200円）	1.17倍
27	清涼飲料水製造業許可申請手数料	新規	24,000円	27,700円 （+ 3,700円）	1.15倍
28		更新	19,100円	22,300円 （+ 3,200円）	1.17倍
29	食肉製品製造業許可申請手数料	新規	24,000円	27,700円 （+ 3,700円）	1.15倍
30		更新	19,100円	22,300円 （+ 3,200円）	1.17倍
31	水産製品製造業許可申請手数料	新規	18,200円	21,100円 （+ 2,900円）	1.16倍
32		更新	14,600円	17,100円 （+ 2,500円）	1.17倍
33	氷雪製造業許可申請手数料	新規	24,000円	27,700円 （+ 3,700円）	1.15倍
34		更新	19,100円	22,300円 （+ 3,200円）	1.17倍
35	液卵製造業許可申請手数料	新規	24,000円	27,700円 （+ 3,700円）	1.15倍
36		更新	19,100円	22,300円 （+ 3,200円）	1.17倍
37	食用油脂製造業許可申請手数料	新規	24,000円	27,700円 （+ 3,700円）	1.15倍
38		更新	19,100円	22,300円 （+ 3,200円）	1.17倍
39	みそ又はしょうゆ製造業許可申請手数料	新規	18,200円	21,100円 （+ 2,900円）	1.16倍
40		更新	14,600円	17,100円 （+ 2,500円）	1.17倍
41	酒類製造業許可申請手数料	新規	18,200円	21,100円 （+ 2,900円）	1.16倍
42		更新	14,600円	17,100円 （+ 2,500円）	1.17倍
43	豆腐製造業許可申請手数料	新規	16,300円	19,000円 （+ 2,700円）	1.17倍
44		更新	13,300円	15,600円 （+ 2,300円）	1.17倍

	項目		現行料金	新料金　（改定額）	改定率
45	納豆製造業許可申請手数料	新規	16,300円	19,000円　（+ 2,700円）	1.17倍
46		更新	13,300円	15,600円　（+ 2,300円）	1.17倍
47	麺類製造業許可申請手数料	新規	16,300円	19,000円　（+ 2,700円）	1.17倍
48		更新	13,300円	15,600円　（+ 2,300円）	1.17倍
49	そうざい製造業許可申請手数料	新規	24,000円	27,700円　（+ 3,700円）	1.15倍
50		更新	19,100円	22,300円　（+ 3,200円）	1.17倍
51	複合型そうざい製造業許可申請手数料	新規	32,700円	37,300円　（+ 4,600円）	1.14倍
52		更新	25,800円	29,800円　（+ 4,000円）	1.16倍
53	冷凍食品製造業許可申請手数料	新規	24,000円	27,700円　（+ 3,700円）	1.15倍
54		更新	19,100円	22,300円　（+ 3,200円）	1.17倍
55	複合型冷凍食品製造業許可申請手数料	新規	32,700円	37,300円　（+ 4,600円）	1.14倍
56		更新	25,800円	29,800円　（+ 4,000円）	1.16倍
57	漬物製造業許可申請手数料	新規	16,300円	19,000円　（+ 2,700円）	1.17倍
58		更新	13,300円	15,600円　（+ 2,300円）	1.17倍
59	密封包装食品製造業許可申請手数料	新規	24,000円	27,700円　（+ 3,700円）	1.15倍
60		更新	19,100円	22,300円　（+ 3,200円）	1.17倍
61	食品の小分け業許可申請手数料	新規	16,300円	19,000円　（+ 2,700円）	1.17倍
62		更新	13,300円	15,600円　（+ 2,300円）	1.17倍
63	添加物製造業許可申請手数料	新規	24,000円	27,700円　（+ 3,700円）	1.15倍
64		更新	19,100円	22,300円　（+ 3,200円）	1.17倍
65	一般と畜場設置許可申請手数料		18,800円	28,200円　（+ 9,400円）	1.50倍
66	簡易と畜場設置許可申請手数料		8,270円	12,400円　（+ 4,130円）	1.50倍
67	食鳥処理事業許可申請手数料		17,200円	25,800円　（+ 8,600円）	1.50倍
68	食鳥処理場の構造又は設備の変更許可申請手数料		7,450円	11,100円　（+ 3,650円）	1.49倍
69	確認規程の認定申請手数料		6,250円	8,760円　（+ 2,510円）	1.40倍
70	確認規程の変更認定申請手数料		3,880円	5,820円　（+ 1,940円）	1.50倍

●お問合せ先　1～64　健康保健部　保健所衛生検査課　☎ ２５－５３２４

65～70　健康保健部　保健所食肉衛生検査所　☎ ５７－５７１０

（5）営業等許可関係手数料

	項目	現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	公衆浴場営業許可申請手数料	23,100円	26,700円	（＋ 3,600円）	1.16倍
2	温泉利用許可申請手数料	26,800円	33,600円	（＋ 6,800円）	1.25倍
3	温泉利用許可の地位承継の承認申請手数料	7,070円	8,330円	（＋ 1,260円）	1.18倍
4	旅館・ホテル営業許可申請手数料	21,700円	25,700円	（＋ 4,000円）	1.18倍
5	簡易宿所営業許可申請手数料	18,500円	21,200円	（＋ 2,700円）	1.15倍
6	下宿営業許可申請手数料	18,500円	21,200円	（＋ 2,700円）	1.15倍
7	旅館業許可の地位承継の承認申請手数料	7,070円	8,330円	（＋ 1,260円）	1.18倍
8	臨時興行場営業許可申請手数料	8,330円	9,970円	（＋ 1,640円）	1.20倍
9	仮設興行場営業許可申請手数料	8,330円	9,970円	（＋ 1,640円）	1.20倍
10	常設興行場営業許可申請手数料	17,600円	19,400円	（＋ 1,800円）	1.10倍
11	理容所使用前確認検査審査手数料	16,400円	18,400円	（＋ 2,000円）	1.12倍
12	美容所使用前確認検査審査手数料	16,400円	18,400円	（＋ 2,000円）	1.12倍
13	クリーニング所使用前確認検査審査手数料	16,100円	18,200円	（＋ 2,100円）	1.13倍
14	化製場設置許可申請手数料	26,000円	30,300円	（＋ 4,300円）	1.17倍
15	死亡獣畜取扱場設置許可申請手数料	17,900円	19,500円	（＋ 1,600円）	1.09倍
16	製造又は貯蔵の施設設置許可申請手数料	17,900円	19,500円	（＋ 1,600円）	1.09倍
17	動物の飼養又は収容許可申請手数料	10,600円	11,700円	（＋ 1,100円）	1.10倍

●お問合せ先　　健康保健部　保健所衛生検査課　　☎ ２５－５３２４

（6）検査関係手数料

	項目			現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	水	一般細菌試験		1,810円	2,010円	（＋ 200円）	1.11倍
2		大腸菌・大腸菌群試験		2,100円	2,310円	（＋ 210円）	1.10倍
3		その他の細菌試験		10,100円	14,000円	（＋ 3,900円）	1.39倍
4		化学試験		6,190円	9,280円	（＋ 3,090円）	1.50倍
5		化学的一成分試験	定性試験	1,800円	2,360円	（＋ 560円）	1.31倍
6			定量試験	3,520円	5,280円	（＋ 1,760円）	1.50倍
7		飲料水	簡易試験	5,750円	7,750円	（＋ 2,000円）	1.35倍
8			一般試験	7,000円	10,500円	（＋ 3,500円）	1.50倍

	項目			現行料金	新料金　（改定額）	改定率
9		水道水試験		12,400円	18,600円 （+ 6,200円）	1.50倍
10		簡易専用水道検査	一般検査	16,900円	廃止	－
11			簡易検査	3,040円	廃止	－
12		飲用以外の生活用水試験		5,650円	8,470円 （+ 2,820円）	1.50倍
13		汚水水質試験		22,800円	24,600円 （+ 1,800円）	1.08倍
14		微量元素試験		13,300円	19,900円 （+ 6,600円）	1.50倍
15		微量物質試験	ガスクロマトグラフ法による試験（４成分まで）	21,900円	22,800円 （+ 900円）	1.04倍
16			１成分増すごとに加算する額	5,950円	6,210円 （+ 260円）	1.04倍
17			ガスクロマトグラフ質量分析装置法による試験	29,000円	33,300円 （+ 4,300円）	1.15倍
18			１成分増すごとに加算する額	5,950円	6,210円 （+ 260円）	1.04倍
19	食品及び添加物	細菌試験	一般細菌・大腸菌・大腸菌群試験	2,610円	3,660円 （+ 1,050円）	1.40倍
20			その他の細菌試験	5,140円	6,210円 （+ 1,070円）	1.21倍
21		エンテロトキシン試験		12,300円	12,900円 （+ 600円）	1.05倍
22		理化学試験	添加物試験	14,500円	21,700円 （+ 7,200円）	1.50倍
23			１項目増すごとに加算する額	2,090円	3,130円 （+ 1,040円）	1.50倍
24			重金属等試験	13,800円	14,200円 （+ 400円）	1.03倍
25			１項目増すごとに加算する額	2,410円	2,580円 （+ 170円）	1.07倍
26			残留農薬試験	34,000円	42,500円 （+ 8,500円）	1.25倍
27			１項目増すごとに加算する額	4,570円	6,850円 （+ 2,280円）	1.50倍
28			その他の理化学試験	7,630円	10,400円 （+ 2,770円）	1.36倍
29			１項目増すごとに加算する額	3,360円	3,940円 （+ 580円）	1.17倍
30	容器包装及びおもちゃ	細菌試験	一般細菌・大腸菌・大腸菌群試験	2,610円	2,940円 （+ 330円）	1.13倍
31			その他の細菌試験	5,230円	6,720円 （+ 1,490円）	1.28倍
32		理化学試験	重金属等試験	9,930円	14,800円 （+ 4,870円）	1.49倍
33			１項目増すごとに加算する額	3,360円	5,040円 （+ 1,680円）	1.50倍
34			その他の理化学試験　簡易なもの	2,870円	3,370円 （+ 500円）	1.17倍
35			その他の理化学試験　１項目増すごとに加算する額	910円	1,360円 （+ 450円）	1.49倍
36			その他の理化学試験　複雑なもの	7,060円	7,430円 （+ 370円）	1.05倍
37			その他の理化学試験　１項目増すごとに加算する額	3,360円	5,040円 （+ 1,680円）	1.50倍

	項目				現行料金	新料金	（改定額）	改定率
38	洗浄剤	理化学試験	重金属等試験		14,900円	15,000円	（＋ 100円）	1.01倍
39			１項目増すごとに加算する額		3,360円	5,040円	（＋ 1,680円）	1.50倍
40			その他の理化学試験	簡易なもの	2,270円	3,400円	（＋ 1,130円）	1.50倍
41				１項目増すごとに加算する額	870円	1,300円	（＋ 430円）	1.49倍
42				複雑なもの	7,890円	8,380円	（＋ 490円）	1.06倍
43				１項目増すごとに加算する額	3,360円	5,040円	（＋ 1,680円）	1.50倍
44	家庭用品	定性試験			2,280円	3,420円	（＋ 1,140円）	1.50倍
45		定量分析	簡易なもの		8,680円	9,330円	（＋ 650円）	1.07倍
46			複雑なもの		13,500円	14,400円	（＋ 900円）	1.07倍
47			特殊なもの		28,200円	29,700円	（＋ 1,500円）	1.05倍
48		物理学的試験			2,950円	3,200円	（＋ 250円）	1.08倍
49	室内空気中化学物質	ホルムアルデヒド定量試験			16,200円	19,200円	（＋ 3,000円）	1.19倍
50		１測定地点を増すごとに加算する額			4,140円	6,210円	（＋ 2,070円）	1.50倍
51		揮発性有機化合物定量試験（ホルムアルデヒド定量試験以外のものに限る。）			24,200円	34,500円	（＋ 10,300円）	1.43倍
52		１測定地点を増すごとに加算する額			7,620円	11,400円	（＋ 3,780円）	1.50倍
53		１測定地点につき試験成分が３成分を超える場合には１成分（複数の測定地点につき試験成分が３成分を超える場合にあっては、当該試験成分が最も多い測定地点（当該地点が複数あるときは、そのうちの１地点）につき１成分）を増すごとに加算する額			2,000円	2,310円	（＋ 310円）	1.16倍
54	放射性物質	放射能核種試験			21,400円	廃止		－
55	文書	診断書			1,480円	1,580円	（＋ 100円）	1.07倍

●お問合せ先　1～54　健康保健部　保健所衛生検査課　☎ ２５－５３２４
　　55　健康保健部　保健総務課　☎ ２５－８３３９

（７）土壌汚染対策法関係手数料

	項目	現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	汚染土壌処理業許可申請手数料	208,000円	224,000円	（＋ 16,000円）	1.08倍
2	汚染土壌処理業許可更新申請手数料	195,000円	209,000円	（＋ 14,000円）	1.07倍
3	汚染土壌処理業変更許可申請手数料	191,000円	205,000円	（＋ 14,000円）	1.07倍
4	汚染土壌処理業譲渡等承認申請手数料	104,000円	112,000円	（＋ 8,000円）	1.08倍

	項目	現行料金	新料金	（改定額）	改定率
5	汚染土壌処理業合併等承認申請手数料	104,000円	112,000円	（＋ 8,000円）	1.08倍
6	汚染土壌処理業相続承認申請手数料	104,000円	112,000円	（＋ 8,000円）	1.08倍

●お問合せ先　　環境部　環境指導課　　☎ ２５－６３６９

（８）使用済自動車の再資源化関係手数料

	項目	現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	引取業者登録等申請手数料	5,250円	5,250円	（0円）	1.00倍
2	フロン類回収業者登録等申請手数料	5,250円	5,250円	（0円）	1.00倍

●お問合せ先　　環境部　環境指導課　　☎ ２５－６３６９

（９）廃棄物処理関係手数料

・ごみ処理手数料の新料金適用の時期は、令和9年4月1日とします。

	項目				現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	し尿処理手数料	仮設トイレ以外		50リットル当たり（50リットル未満は50リットルとし、50リットルを超える場合は50リットル未満の端数を切り捨てる。）	450円	670円	（＋ 220円）	1.49倍
2		仮設トイレ	550リットル未満		600円	一律 900円	（＋ 300円）	1.50倍
			550リットル以上		450円		－	－
			加算する額	収集１回につき	1,500円			－
3	ごみ処理手数料	１　家庭廃棄物のうち燃やせるごみ及び燃やせないごみを収集、運搬及び処分するとき。	（１）　５リットル用		10円	15円	（＋ 5円）	1.50倍
4			（２）　10リットル用		20円	30円	（＋ 10円）	1.50倍
5			（３）　20リットル用		40円	60円	（＋ 20円）	1.50倍
6			（４）　30リットル用		60円	90円	（＋ 30円）	1.50倍
7			（５）　40リットル用		80円	120円	（＋ 40円）	1.50倍
8			規則で定める指定ごみ袋により排出することが適当でないと認められる場合にあっては、規則で定める１単位につき		80円	120円	（＋ 40円）	1.50倍
9		２　家庭廃棄物のうち規則で定める粗大ごみを収集、運搬及び処分するとき。			300円	450円	（＋ 150円）	1.50倍
10					650円	970円	（＋ 320円）	1.49倍
11		３　家庭廃棄物のうち規則で定める特定家庭用機器の粗大ごみを収集及び運搬するとき。			2,800円	2,800円	（0円）	1.00倍
12	ごみ埋立処分手数料（一般廃棄物を処分するとき。）		10キログラムまでごとに		156円	234円	（＋ 78円）	1.50倍
13	ごみ焼却処分手数料（事業系一般廃棄物を処分するとき。）		10キログラムまでごとに		83円	111円	（＋ 28円）	1.34倍
14	一般廃棄物収集運搬業許可申請手数料				16,000円	16,000円	（0円）	1.00倍
15	一般廃棄物収集運搬業許可更新申請手数料				13,000円	13,000円	（0円）	1.00倍
16	一般廃棄物処分業許可申請手数料				16,000円	22,300円	（＋ 6,300円）	1.39倍

	項目		現行料金	新料金	（改定額）	改定率
17	一般廃棄物処分業許可更新申請手数料		13,000円	17,300円	（＋ 4,300円）	1.33倍
18	一般廃棄物収集運搬業変更許可申請手数料		16,000円	16,000円	（0円）	1.00倍
19	一般廃棄物処分業変更許可申請手数料		16,000円	20,700円	（＋ 4,700円）	1.29倍
20	一般廃棄物処理施設設置許可申請手数料	法8-4規定施設	131,000円	132,000円	（＋ 1,000円）	1.01倍
21		その他	111,000円	111,000円	（0円）	1.00倍
22	一般廃棄物処理施設定期検査手数料		31,000円	32,700円	（＋ 1,700円）	1.05倍
23	一般廃棄物処理施設変更許可申請手数料	法8-4規定施設	121,000円	122,000円	（＋ 1,000円）	1.01倍
24		その他	101,000円	102,000円	（＋ 1,000円）	1.01倍
25	一般廃棄物処理施設熱回収施設設置者認定申請手数料		28,000円	31,400円	（＋ 3,400円）	1.12倍
26	一般廃棄物処理施設熱回収施設設置者認定更新申請手数料		18,000円	21,100円	（＋ 3,100円）	1.17倍
27	一般廃棄物処理施設譲受け等許可申請手数料		68,000円	70,400円	（＋ 2,400円）	1.04倍
28	一般廃棄物処理施設設置者合併等認可申請手数料		68,000円	70,400円	（＋ 2,400円）	1.04倍
29	産業廃棄物処理施設定期検査手数料		31,000円	32,700円	（＋ 1,700円）	1.05倍
30	産業廃棄物処理施設熱回収施設設置者認定申請手数料		28,000円	31,400円	（＋ 3,400円）	1.12倍
31	産業廃棄物処理施設熱回収施設設置者認定更新申請手数料		18,000円	21,100円	（＋ 3,100円）	1.17倍
32	産業廃棄物処理施設譲受け等許可申請手数料		68,000円	70,400円	（＋ 2,400円）	1.04倍
33	産業廃棄物処理施設設置者合併等認可申請手数料		68,000円	70,400円	（＋ 2,400円）	1.04倍

●お問合せ先

1～2	環境部　廃棄物処理課（浄化管理係）	☎ ２５－６３５６
3～11	環境部　クリーンセンター	☎ ３６－２２１３
12	環境部　廃棄物処理課（廃棄物処分場）	☎ ５９－４６４６
13	環境部　廃棄物処理課（近文清掃工場）	☎ ５３－８９８９
14～33	環境部　環境指導課	☎ ２５－６３６９

（10）浄化槽保守点検業者登録等関係手数料

	項目	現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	浄化槽保守点検業登録申請手数料	30,000円	32,300円	（＋ 2,300円）	1.08倍
2	浄化槽保守点検業更新登録申請手数料	30,000円	32,300円	（＋ 2,300円）	1.08倍
3	浄化槽清掃業許可申請手数料	10,000円	10,800円	（＋ 800円）	1.08倍

●お問合せ先　環境部　廃棄物処理課　☎ ２５－６３５６

3　商工業関係手数料

（1）工業技術センター関係手数料

	項目		現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	材料試験	引張試験	2,040円	2,800円	（+ 760円）	1.37倍
2		曲げ試験	2,330円	3,290円	（+ 960円）	1.41倍
3		せん断試験	2,040円	2,980円	（+ 940円）	1.46倍
4		圧縮試験	2,380円	2,760円	（+ 380円）	1.16倍
5		破壊試験	2,900円	3,290円	（+ 390円）	1.13倍
6		偏平試験	2,900円	3,290円	（+ 390円）	1.13倍
7		荷重試験	2,900円	3,910円	（+ 1,010円）	1.35倍
8		マクロ組織試験	3,410円	4,080円	（+ 670円）	1.20倍
9	測定・計測試験	寸法精度測定0.1㎜以上	1,090円	1,630円	（+ 540円）	1.50倍
10		寸法精度測定0.01㎜以上	1,670円	1,930円	（+ 260円）	1.16倍
11		粗さ測定	2,250円	2,870円	（+ 620円）	1.28倍
12		膜厚試験	760円	1,140円	（+ 380円）	1.50倍
13	交付手数料	成績書謄本	460円	690円	（+ 230円）	1.50倍

●お問合せ先　　経済部　産業振興課（工業技術センター）　　☎ ３６－３１１１

（2）工芸センター関係手数料

	項目			現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	材料試験	強度試験	５試料まで	910円	1,360円	（+ 450円）	1.49倍
2		含水率測定試験	１条件５試料まで	550円	820円	（+ 270円）	1.49倍
3		吸水試験	１条件１試料	490円	730円	（+ 240円）	1.49倍
4		乾燥試験	１条件１試料	310円	460円	（+ 150円）	1.48倍
5	製品試験	繰返し衝撃荷重試験	１条件１試料4,000回ごと	2,640円	3,960円	（+ 1,320円）	1.50倍
6		静的強度試験	１条件１試料	1,240円	1,860円	（+ 620円）	1.50倍
7		衝撃試験	１条件１試料	1,240円	1,860円	（+ 620円）	1.50倍
8		耐久性試験	１条件１試料12,500回ごと	5,520円	7,030円	（+ 1,510円）	1.27倍

	項目			現行料金	新料金　（改定額）	改定率
9	環境試験	恒温恒湿処理試験（大）	５試料まで　１日	2,560円	3,840円　（＋1,280円）	1.50倍
10		恒温恒湿処理試験（小）	５試料まで　１日	2,500円	3,750円　（＋1,250円）	1.50倍
11		恒温水槽試験	５試料まで　１日	450円	670円　（＋220円）	1.49倍
12	接着・塗膜試験	接着力試験	１条件５試料まで	910円	1,360円　（＋450円）	1.49倍
13		塗膜強度試験	１条件５試料まで	400円	600円　（＋200円）	1.50倍
14		耐摩耗試験	１条件１試料5,000回ごと	420円	630円　（＋210円）	1.50倍
15	窯業試験	強度試験	１試料	790円	廃止	－
16	その他の業務			32,400円以内	廃止	－

●お問合せ先　　経済部　工芸センター　　☎６６－１７７０

４　農業関係手数料

（１）農業センター関係手数料

	項目		現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	土壌診断	一般分析	700円	1,050円　（＋350円）	1.50倍
2		総合分析	1,170円	1,750円　（＋580円）	1.50倍

●お問合せ先　　農政部　農業センター　　☎６１－０２１１

（２）市営牧場関係手数料

	項目		現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	授精牛捕獲手数料	使用期間中１頭につき	2,210円	3,030円　（＋820円）	1.37倍

●お問合せ先　　農政部　農業振興課　　☎２５－７４７０

（３）農業委員会事務処理手数料

	項目			現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	証明手数料	現地目証明に関するもの	１件１筆につき	1,500円	2,250円　（＋750円）	1.50倍
2			１件につき１筆を加えるごとに	400円	430円　（＋30円）	1.08倍
3		申請又は届出の受理証明に関するもの	１件につき	450円	670円　（＋220円）	1.49倍
4		その他のもの	１件につき	450円	670円　（＋220円）	1.49倍
5	その他の手数料（文書の謄本又は抄本の交付）		１枚につき	450円	500円　（＋50円）	1.11倍

●お問合せ先　　農業委員会事務局　　☎２５－６７２９

5　建築・都市計画関係手数料

（1）サービス付き高齢者向け住宅事業登録申請・更新手数料

	項目			現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	サービス付き高齢者向け住宅事業登録申請・更新手数料	住宅の戸数が10戸以内		22,900円	26,300円	（+ 3,400円）	1.15倍
2		11戸以上20戸以内		26,300円	30,100円	（+ 3,800円）	1.14倍
3		21戸以上30戸以内		29,800円	33,800円	（+ 4,000円）	1.13倍
4		31戸以上40戸以内		33,300円	37,500円	（+ 4,200円）	1.13倍
5		41戸以上50戸以内		36,800円	41,300円	（+ 4,500円）	1.12倍
6		51戸以上70戸以内		43,700円	48,700円	（+ 5,000円）	1.11倍
7		71戸以上100戸以内		54,200円	59,900円	（+ 5,700円）	1.11倍
8		101戸以上		64,600円	71,200円	（+ 6,600円）	1.10倍
9		加算	入居契約が賃貸借契約以外の契約である場合	3,470円	3,730円	（+ 260円）	1.07倍
10			高齢者の居住の安定確保に関する法律第６条第１項第12号の前払金を受領する場合	5,210円	5,600円	（+ 390円）	1.07倍
11			居住部分の床面積が18㎡以上25㎡未満の住宅がある場合又は共用部分に共同して利用するための台所、収納設備若しくは浴室を備えるものである場合	5,210円	5,600円	（+ 390円）	1.07倍

●お問合せ先　　建築部　建築総務課　　☎ ２５－９７０８

（2）マンション管理計画認定申請手数料

	項目			現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	マンション管理計画認定申請・更新申請手数料	センターから基準に適合することを証する書面の交付を受けた場合	長期修繕計画の数が１	3,420円	3,610円	（+ 190円）	1.06倍
2			長期修繕計画の数が２以上の場合１ごとに加算する額	1,610円	1,710円	（+ 100円）	1.06倍
3		その他の場合	長期修繕計画の数が１	26,880円	28,200円	（+ 1,320円）	1.05倍
4			長期修繕計画の数が２以上の場合１ごとに加算する額	17,030円	17,900円	（+ 870円）	1.05倍
5	マンション管理計画変更認定申請手数料	長期修繕計画の数が１		13,440円	14,100円	（+ 660円）	1.05倍
6		長期修繕計画の数が２以上の場合１ごとに加算する額		8,510円	8,960円	（+ 450円）	1.05倍

●お問合せ先　　建築部　建築総務課　　☎ ２５－９７０８

（3）開発行為許可申請手数料

	項目			現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	開発行為許可申請手数料	主として自己の居住の用に供する住宅の建築の用に供する目的で行う開発行為	開発区域の面積が0.1ha未満	8,320円	9,770円 （+ 1,450円）	1.17倍
2			0.1ha以上 0.3ha未満	20,100円	24,400円 （+ 4,300円）	1.21倍
3			0.3ha以上 0.6ha未満	38,900円	47,300円 （+ 8,400円）	1.22倍
4			0.6ha以上 1ha未満	76,700円	88,500円（+ 11,800円）	1.15倍
5			1ha以上 3ha未満	115,000円	134,000円（+ 19,000円）	1.17倍
6			3ha以上 6ha未満	156,000円	181,000円（+ 25,000円）	1.16倍
7			6ha以上 10ha未満	196,000円	229,000円（+ 33,000円）	1.17倍
8			10ha以上	270,000円	322,000円（+ 52,000円）	1.19倍
9		主として住宅以外の建築物で自己の業務の用に供するものの建築又は自己の業務の用に供する特定工作物の建設の用に供する目的で行う開発行為	開発区域の面積が0.1ha未満	12,200円	13,800円 （+ 1,600円）	1.13倍
10			0.1ha以上 0.3ha未満	28,200円	32,300円 （+ 4,100円）	1.15倍
11			0.3ha以上 0.6ha未満	58,800円	67,600円 （+ 8,800円）	1.15倍
12			0.6ha以上 1ha未満	108,000円	126,000円（+ 18,000円）	1.17倍
13			1ha以上 3ha未満	177,000円	210,000円（+ 33,000円）	1.19倍
14			3ha以上 6ha未満	253,000円	286,000円（+ 33,000円）	1.13倍
15			6ha以上 10ha未満	317,000円	358,000円（+ 41,000円）	1.13倍
16			10ha以上	435,000円	496,000円（+ 61,000円）	1.14倍
17		その他の開発行為	開発区域の面積が0.1ha未満	76,300円	91,300円（+ 15,000円）	1.20倍
18			0.1ha以上 0.3ha未満	124,000円	140,000円（+ 16,000円）	1.13倍
19			0.3ha以上 0.6ha未満	182,000円	207,000円（+ 25,000円）	1.14倍
20			0.6ha以上 1ha未満	238,000円	271,000円（+ 33,000円）	1.14倍
21			1ha以上 3ha未満	363,000円	411,000円（+ 48,000円）	1.13倍
22			3ha以上 6ha未満	485,000円	548,000円（+ 63,000円）	1.13倍
23			6ha以上 10ha未満	610,000円	693,000円（+ 83,000円）	1.14倍
24			10ha以上	806,000円	916,000円（+ 110,000円）	1.14倍

	項目			現行料金	新料金　（改定額）	改定率
25	開発行為変更許可申請手数料	変更許可申請１件につき、右欄に掲げる額を合計した額。ただし、その額が806,000円を超えるときは、806,000円とする。	１　開発行為に関する設計の変更（２のみに該当する場合を除く。）については、開発区域の面積（２に規定する変更を伴う場合にあっては変更前の開発区域の面積、開発区域の縮小を伴う場合にあっては縮小後の開発区域の面積）に応じ前項の開発行為許可申請手数料の額に10分の１を乗じて得た額		変更なし	－
26			２　新たな土地の開発区域への編入に係る都市計画法第30条第１項第１号から第４号までに掲げる事項の変更については、新たに編入される区域の面積に応じ前項の開発行為許可申請手数料の額		変更なし	－
27			３　その他の変更	9,220円	11,000円　（＋ 1,780円）	1.19倍
28	市街化調整区域内における建築物の特例許可申請手数料			41,900円	50,400円　（＋ 8,500円）	1.20倍
29	予定建築物等以外の建築等許可申請手数料			23,500円	27,900円　（＋ 4,400円）	1.19倍
30	開発許可を受けない市街化調整区域内の土地における建築等許可申請手数料	敷地の面積が0.1ha未満		6,120円	6,660円　（＋ 540円）	1.09倍
31		0.1ha以上 0.3ha未満		18,000円	19,300円　（＋ 1,300円）	1.07倍
32		0.3ha以上 0.6ha未満		37,700円	40,300円　（＋ 2,600円）	1.07倍
33		0.6ha以上 1ha未満		64,900円	69,300円　（＋ 4,400円）	1.07倍
34		1ha以上		89,700円	95,800円　（＋ 6,100円）	1.07倍
35	開発許可を受けた地位の承継の承認申請手数料	自己の居住又は自己の業務1ha未満		1,570円	1,880円　（＋ 310円）	1.20倍
36		自己の業務1ha以上		2,440円	2,940円　（＋ 500円）	1.20倍
37		その他		15,600円	18,600円　（＋ 3,000円）	1.19倍
38	開発登録簿の写しの交付手数料			410円	500円　（＋ 90円）	1.22倍

●お問合せ先　　地域振興部　都市計画課　　☎ ２５－８５３０

（４）宅地造成工事許可申請手数料

	項目		現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	宅地造成及び特定盛土等工事許可申請手数料	切土又は盛土をする土地の面積が500㎡以内	15,600円	15,600円　（0円）	1.00倍
2		500㎡超 1,000㎡以内	23,500円	23,500円　（0円）	1.00倍
3		1,000㎡超 2,000㎡以内	34,700円	34,700円　（0円）	1.00倍
4		2,000㎡超 3,000㎡以内	46,200円	46,200円　（0円）	1.00倍

	項目		現行料金	新料金　（改定額）	改定率
5		3,000㎡超 5,000㎡以内	56,400円	56,400円　(0円)	1.00倍
6		5,000㎡超 10,000㎡以内	77,100円	77,100円　(0円)	1.00倍
7		10,000㎡超 20,000㎡以内	121,000円	121,000円　(0円)	1.00倍
8		20,000㎡超 40,000㎡以内	193,000円	193,000円　(0円)	1.00倍
9		40,000㎡超 70,000㎡以内	297,000円	297,000円　(0円)	1.00倍
10		70,000㎡超 100,000㎡以内	421,000円	421,000円　(0円)	1.00倍
11		100,000㎡超	545,000円	545,000円　(0円)	1.00倍
12	宅地造成及び特定盛土等工事変更許可申請手数料	1　切土又は盛土をする土地のうち設計を変更する土地の面積と新たに切土又は盛土をする土地の面積との合計の面積に応じ前項の宅地造成工事許可申請手数料の額		変更なし	－
13		2　その他の変更	12,100円	12,100円　(0円)	1.00倍
14	土石の堆積工事許可申請手数料	土石の堆積をする土地の面積が500㎡以内	11,500円	11,500円　(0円)	1.00倍
15		500㎡超 1,000㎡以内	14,300円	14,300円　(0円)	1.00倍
16		1,000㎡超 2,000㎡以内	16,300円	16,300円　(0円)	1.00倍
17		2,000㎡超 3,000㎡以内	18,900円	18,900円　(0円)	1.00倍
18		3,000㎡超 5,000㎡以内	23,600円	23,600円　(0円)	1.00倍
19		5,000㎡超 10,000㎡以内	28,400円	28,400円　(0円)	1.00倍
20		10,000㎡超 20,000㎡以内	36,500円	36,500円　(0円)	1.00倍
21		20,000㎡超 40,000㎡以内	41,300円	41,300円　(0円)	1.00倍
22		40,000㎡超 70,000㎡以内	58,200円	58,200円　(0円)	1.00倍
23		70,000㎡超 100,000㎡以内	89,100円	89,100円　(0円)	1.00倍
24		100,000㎡超	121,000円	121,000円　(0円)	1.00倍
25	土石の堆積工事変更許可申請手数料	1　土石の堆積をする土地のうち設計を変更する土地の面積と新たに土石の堆積をする土地の面積との合計の面積に応じ前項の土石の堆積に関する工事に係る工事許可申請手数料の額		変更なし	－
26		2　その他の変更	9,000円	9,000円　(0円)	1.00倍
27	優良宅地造成認定申請手数料		78,700円	96,300円（+ 17,600円）	1.22倍

●お問合せ先　　地域振興部　　都市計画課　　☎ ２５－８５３０

（５）建築確認申請等手数料

	項目				現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	建築物の確認申請等手数料	１　２に掲げる場合以外の場合	床面積の合計が30㎡以内		15,400円	15,400円	(0円)	1.00倍
2			確認特例の場合		13,600円	13,600円	(0円)	1.00倍
3			30㎡超 100㎡以内		23,800円	23,800円	(0円)	1.00倍
4			確認特例の場合		19,500円	19,500円	(0円)	1.00倍
5			100㎡超 200㎡以内		37,500円	37,500円	(0円)	1.00倍
6			確認特例の場合		30,700円	30,700円	(0円)	1.00倍
7			200㎡超 300㎡以内		50,900円	50,900円	(0円)	1.00倍
8			300㎡超 500㎡以内		66,400円	66,400円	(0円)	1.00倍
9			500㎡超 1,000㎡以内		80,700円	80,700円	(0円)	1.00倍
10			1,000㎡超 2,000㎡以内		103,000円	103,000円	(0円)	1.00倍
11			2,000㎡超 10,000㎡以内		256,000円	256,000円	(0円)	1.00倍
12			10,000㎡超 50,000㎡以内		402,000円	402,000円	(0円)	1.00倍
13			50,000㎡超		747,000円	747,000円	(0円)	1.00倍
14		２　建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第２条第１項第１号に規定する基準に適合する住宅の確認を申請し、又は計画を通知する場合	一戸建ての住宅又は共同住宅等の用途に供する一の建築物（住宅の戸数が１戸のものに限る。）の場合		13,400円	13,400円	(0円)	1.00倍
15			共同住宅等の用途に供する一の建築物（住宅の戸数が１戸のものを除く。）の場合	床面積の合計が300㎡以内	24,100円	24,100円	(0円)	1.00倍
16				300㎡超 2,000㎡以内	38,100円	38,100円	(0円)	1.00倍
17				2,000㎡超 5,000㎡以内	60,200円	60,200円	(0円)	1.00倍
18				5,000㎡超	78,700円	78,700円	(0円)	1.00倍
19	建築設備の確認申請等手数料	建築設備を設置する場合			17,700円	17,700円	(0円)	1.00倍
20		確認を受けた建築設備の計画の変更をして建築設備を設置する場合			10,900円	10,900円	(0円)	1.00倍
21	工作物の確認申請等手数料	工作物を築造する場合			16,400円	16,400円	(0円)	1.00倍
22		確認を受けた工作物の計画の変更をして工作物を築造する場合			10,200円	10,200円	(0円)	1.00倍
23	建築物の完了検査申請等手数料	１　２に掲げる場合以外の場合	床面積の合計が30㎡以内		15,900円	15,900円	(0円)	1.00倍
24			中間検査合格証の交付を受けた場合		14,700円	14,700円	(0円)	1.00倍
25			検査の特例の建築物		13,800円	13,800円	(0円)	1.00倍
26			中間検査合格証の交付を受けた場合		12,800円	12,800円	(0円)	1.00倍
27			30㎡超 100㎡以内		19,300円	19,300円	(0円)	1.00倍
28			中間検査合格証の交付を受けた場合		18,100円	18,100円	(0円)	1.00倍

	項目			現行料金	新料金	（改定額）	改定率
29			検査の特例の建築物	16,300円	16,300円	(0円)	1.00倍
30			中間検査合格証の交付を受けた場合	15,300円	15,300円	(0円)	1.00倍
31			100㎡超 200㎡以内	26,200円	26,200円	(0円)	1.00倍
32			中間検査合格証の交付を受けた場合	22,100円	22,100円	(0円)	1.00倍
33			検査の特例の建築物	21,900円	21,900円	(0円)	1.00倍
34			中間検査合格証の交付を受けた場合	19,100円	19,100円	(0円)	1.00倍
35			200㎡超 300㎡以内	34,300円	34,300円	(0円)	1.00倍
36			中間検査合格証の交付を受けた場合	29,900円	29,900円	(0円)	1.00倍
37			300㎡超 500㎡以内	38,900円	38,900円	(0円)	1.00倍
38			中間検査合格証の交付を受けた場合	34,300円	34,300円	(0円)	1.00倍
39			500㎡超 1,000㎡以内	54,200円	54,200円	(0円)	1.00倍
40			中間検査合格証の交付を受けた場合	50,700円	50,700円	(0円)	1.00倍
41			1,000㎡超 2,000㎡以内	72,200円	72,200円	(0円)	1.00倍
42			中間検査合格証の交付を受けた場合	64,400円	64,400円	(0円)	1.00倍
43			2,000㎡超 10,000㎡以内	151,000円	151,000円	(0円)	1.00倍
44			中間検査合格証の交付を受けた場合	125,000円	125,000円	(0円)	1.00倍
45			10,000㎡超 50,000㎡以内	237,000円	237,000円	(0円)	1.00倍
46			中間検査合格証の交付を受けた場合	224,000円	224,000円	(0円)	1.00倍
47			50,000㎡超	420,000円	420,000円	(0円)	1.00倍
48			中間検査合格証の交付を受けた場合	397,000円	397,000円	(0円)	1.00倍
49		２　建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第11条第１項に規定する要確認特定建築行為又は建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第２条第１項に規定する特定建築行為の完了検査を申請し、又は完了した旨を通知する場合	床面積の合計が300㎡以内	15,700円	15,700円	(0円)	1.00倍
50			工場等の用途に供する一の建築物	3,920円	3,920円	(0円)	1.00倍
51			300㎡超 1,000㎡以内	20,600円	20,600円	(0円)	1.00倍
52			工場等の用途に供する一の建築物	5,110円	5,110円	(0円)	1.00倍
53			1,000㎡超2,000㎡以内	26,100円	26,100円	(0円)	1.00倍
54			工場等の用途に供する一の建築物	6,540円	6,540円	(0円)	1.00倍
55			2,000㎡超5,000㎡以内	34,200円	34,200円	(0円)	1.00倍
56			工場等の用途に供する一の建築物	8,530円	8,530円	(0円)	1.00倍
57			5,000㎡超10,000㎡以内	39,800円	39,800円	(0円)	1.00倍
58			工場等の用途に供する一の建築物	9,970円	9,970円	(0円)	1.00倍

	項目			現行料金	新料金	（改定額）	改定率
59			10,000㎡超25,000㎡以内	46,300円	46,300円	(0円)	1.00倍
60			工場等の用途に供する一の建築物	11,500円	11,500円	(0円)	1.00倍
61			25,000㎡超	51,600円	51,600円	(0円)	1.00倍
62			工場等の用途に供する一の建築物	12,900円	12,900円	(0円)	1.00倍
63	建設設備の完了検査申請等手数料			17,500円	17,500円	(0円)	1.00倍
64	工作物の完了検査申請等手数料			13,100円	13,100円	(0円)	1.00倍
65	中間検査申請等手数料	床面積の合計が30㎡以内		13,700円	13,700円	(0円)	1.00倍
66		30㎡超 100㎡以内		16,900円	16,900円	(0円)	1.00倍
67		100㎡超 200㎡以内		20,000円	20,000円	(0円)	1.00倍
68		200㎡超 300㎡以内		25,600円	25,600円	(0円)	1.00倍
69		300㎡超 500㎡以内		29,900円	29,900円	(0円)	1.00倍
70		500㎡超 1,000㎡以内		39,200円	39,200円	(0円)	1.00倍
71		1,000㎡超 2,000㎡以内		50,700円	50,700円	(0円)	1.00倍
72		2,000㎡超 10,000㎡以内		118,000円	118,000円	(0円)	1.00倍
73		10,000㎡超 50,000㎡以内		181,000円	181,000円	(0円)	1.00倍
74		50,000㎡超		351,000円	351,000円	(0円)	1.00倍
75	検査済証の交付を受ける前における建築物等の仮使用認定申請手数料			111,000円	119,000円	(+ 8,000円)	1.07倍
76	建築物の敷地と道路との関係の建築認定申請手数料			23,000円	24,000円	(+ 1,000円)	1.04倍
77	建築物の敷地と道路との関係の建築許可申請手数料			30,200円	31,700円	(+ 1,500円)	1.05倍
78	公衆便所等の道路内における建築許可申請手数料			30,200円	31,700円	(+ 1,500円)	1.05倍
79	公共歩廊等の道路内における建築許可申請手数料			146,000円	156,000円	(+ 10,000円)	1.07倍
80	壁面線外における建築許可申請手数料			146,000円	156,000円	(+ 10,000円)	1.07倍
81	用途地域における建築等許可申請手数料	建築基準法第48条第16項第１号の規定に該当		45,400円	48,600円	(+ 3,200円)	1.07倍
82		建築基準法第48条第16項第２号の規定に該当		147,000円	158,000円	(+ 11,000円)	1.07倍
83		その他		166,000円	177,000円	(+ 11,000円)	1.07倍
84	特殊建築物等敷地許可申請手数料			146,000円	157,000円	(+ 11,000円)	1.08倍
85	建築物の容積率の特例認定申請手数料			24,500円	26,200円	(+ 1,700円)	1.07倍
86	建築物の延べ面積の特例許可申請手数料			146,000円	156,000円	(+ 10,000円)	1.07倍
87	建築物の建ぺい率の特例許可申請手数料			30,200円	31,700円	(+ 1,500円)	1.05倍

	項目		現行料金	新料金　（改定額）	改定率
88	建築物の建ぺい率に関する制限の適用除外に係る許可申請手数料		30,200円	32,000円 （+ 1,800円）	1.06倍
89	建築物の高さの特例認定申請手数料		24,500円	26,200円 （+ 1,700円）	1.07倍
90	建築物の高さの許可申請手数料		146,000円	156,000円（+ 10,000円）	1.07倍
91	日影による建築物の高さの特例許可申請手数料		146,000円	156,000円（+ 10,000円）	1.07倍
92	高架の工作物内に設ける建築物の高さに関する制限の適用除外に係る認定申請手数料		24,500円	26,200円 （+ 1,700円）	1.07倍
93	高度利用地区における建築物の容積率、建ぺい率、建築面積又は壁面の位置の特例許可申請手数料		146,000円	156,000円（+ 10,000円）	1.07倍
94	高度利用地区における建築物の各部分の高さの許可申請手数料		146,000円	156,000円（+ 10,000円）	1.07倍
95	敷地内に広い空地を有する建築物の容積率又は各部分の高さの特例許可申請手数料		146,000円	156,000円（+ 10,000円）	1.07倍
96	予定道路に係る建築物の延べ面積の特例許可申請手数料		146,000円	156,000円（+ 10,000円）	1.07倍
97	仮設興行場等建築許可申請手数料		109,000円	117,000円 （+ 8,000円）	1.07倍
98	１年を超えて使用する特別の必要がある仮設興行場等建築許可申請手数料		160,000円	168,000円 （+ 8,000円）	1.05倍
99	一の敷地内にあるものとみなされる１又は２以上の建築物の特例認定申請手数料	建築物の数が１又は２の場合	71,500円	76,600円 （+ 5,100円）	1.07倍
100		建築物の数が３以上の場合１ごとに加算する額	26,000円	28,000円 （+ 2,000円）	1.08倍
101	既存建築物を前提とした総合的設計による一の敷地内にあるものとみなされる建築物の特例認定申請手数料	建築物の数が１の場合	71,500円	76,600円 （+ 5,100円）	1.07倍
102		建築物の数が２以上の場合１ごとに加算する額	26,000円	28,000円 （+ 2,000円）	1.08倍
103	一の敷地内にあるものとみなされる１又は２以上の建築物の特例許可申請手数料	建築物の数が１又は２の場合	145,000円	156,000円（+ 11,000円）	1.08倍
104		建築物の数が３以上の場合１ごとに加算する額	26,000円	28,000円 （+ 2,000円）	1.08倍
105	既存建築物を前提とした総合的設計による一の敷地内にあるものとみなされる建築物の特例許可申請手数料	建築物の数が１場合	145,000円	156,000円（+ 11,000円）	1.08倍
106		建築物の数が２以上の場合１ごとに加算する額	26,000円	28,000円 （+ 2,000円）	1.08倍
107	一敷地内認定建築物以外の建築物の建築認定申請手数料	建築物の数が１の場合	71,500円	76,600円 （+ 5,100円）	1.07倍
108		建築物の数が２以上の場合１ごとに加算する額	26,000円	28,000円 （+ 2,000円）	1.08倍
109	公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の建築許可申請手数料	建築物の数が１の場合	145,000円	156,000円（+ 11,000円）	1.08倍
110		建築物の数が２以上の場合１ごとに加算する額	26,000円	28,000円 （+ 2,000円）	1.08倍
111	公告許可対象区域内における一敷地内許可建築物以外の建築物の建築許可申請手数料	建築物の数が１の場合	145,000円	156,000円（+ 11,000円）	1.08倍
112		建築物の数が２以上の場合１ごとに加算する額	26,000円	28,000円 （+ 2,000円）	1.08倍
113	一の敷地とみなすこと等の認定又は許可の取消し申請手数料		6,370円	6,850円 （+ 480円）	1.08倍
114	現に存する建築物の数ごとに加算する額		11,000円	11,800円 （+ 800円）	1.07倍

	項目		現行料金	新料金　（改定額）	改定率
115	全体計画認定申請手数料		24,500円	26,200円 （+ 1,700円）	1.07倍
116	全体計画変更認定申請手数料		24,500円	26,200円 （+ 1,700円）	1.07倍
117	興行場等の使用許可申請手数料		109,000円	117,000円 （+ 8,000円）	1.07倍
118	特別興行場等の使用許可申請手数料		158,000円	168,000円（+ 10,000円）	1.06倍
119	建築物の移転に関する制限の適用除外に係る認定申請手数料		27,200円	29,300円 （+ 2,100円）	1.08倍
120	適合通知に係る申出に対する審査手数料	建築物の確認申請等手数料の項の規定により算定した額		変更なし	－

●お問合せ先　　建築部　建築指導課　　☎ ２５－８５９７

（６）長期優良住宅建築等計画認定申請手数料

	項目			現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	長期優良住宅建築等計画認定申請手数料	住宅の新築に係るもの	住宅の戸数が１戸	53,900円	57,100円 （+ 3,200円）	1.06倍
2			確認書等の交付を受けた場合	17,300円	18,400円 （+ 1,100円）	1.06倍
3			２戸以上５戸以内	111,000円	118,000円 （+ 7,000円）	1.06倍
4			確認書等の交付を受けた場合	26,200円	27,800円 （+ 1,600円）	1.06倍
5			６戸以上10戸以内	173,000円	183,000円（+ 10,000円）	1.06倍
6			確認書等の交付を受けた場合	40,700円	43,100円 （+ 2,400円）	1.06倍
7			11戸以上30戸以内	352,000円	373,000円（+ 21,000円）	1.06倍
8			確認書等の交付を受けた場合	67,000円	71,000円 （+ 4,000円）	1.06倍
9			31戸以上50戸以内	647,000円	685,000円（+ 38,000円）	1.06倍
10			確認書等の交付を受けた場合	104,000円	111,000円 （+ 7,000円）	1.07倍
11			51戸以上100戸以内	1,118,000円	1,184,000円（+ 66,000円）	1.06倍
12			確認書等の交付を受けた場合	157,000円	166,000円 （+ 9,000円）	1.06倍
13			101戸以上200戸以内	2,090,000円	2,213,000円（+ 123,000円）	1.06倍
14			確認書等の交付を受けた場合	262,000円	278,000円（+ 16,000円）	1.06倍
15			201戸以上300戸以内	2,971,000円	3,145,000円（+ 174,000円）	1.06倍
16			確認書等の交付を受けた場合	320,000円	340,000円（+ 20,000円）	1.06倍
17			301戸以上	3,650,000円	3,866,000円（+ 216,000円）	1.06倍
18			確認書等の交付を受けた場合	361,000円	383,000円（+ 22,000円）	1.06倍

	項目			現行料金	新料金　（改定額）	改定率
19		住宅の増築若しくは改築に係るもの又は長期優良住宅維持保全計画	住宅の戸数が１戸	84,200円	89,300円　（+ 5,100円）	1.06倍
20			確認書等の交付を受けた場合	27,700円	29,300円　（+ 1,600円）	1.06倍
21			２戸以上５戸以内	172,000円	182,000円（+ 10,000円）	1.06倍
22			確認書等の交付を受けた場合	42,100円	44,600円　（+ 2,500円）	1.06倍
23			６戸以上10戸以内	265,000円	281,000円（+ 16,000円）	1.06倍
24			確認書等の交付を受けた場合	66,000円	70,000円　（+ 4,000円）	1.06倍
25			11戸以上30戸以内	538,000円	569,000円（+ 31,000円）	1.06倍
26			確認書等の交付を受けた場合	109,000円	115,000円　（+ 6,000円）	1.06倍
27			31戸以上50戸以内	985,000円	1,044,000円（+ 59,000円）	1.06倍
28			確認書等の交付を受けた場合	171,000円	181,000円（+ 10,000円）	1.06倍
29			51戸以上100戸以内	1,699,000円	1,800,000円（+ 101,000円）	1.06倍
30			確認書等の交付を受けた場合	256,000円	272,000円（+ 16,000円）	1.06倍
31			101戸以上200戸以内	3,169,000円	3,356,000円（+ 187,000円）	1.06倍
32			確認書等の交付を受けた場合	428,000円	454,000円（+ 26,000円）	1.06倍
33			201戸以上300戸以内	4,504,000円	4,771,000円（+ 267,000円）	1.06倍
34			確認書等の交付を受けた場合	523,000円	554,000円（+ 31,000円）	1.06倍
35			301戸以上	5,521,000円	5,848,000円（+ 327,000円）	1.06倍
36			確認書等の交付を受けた場合	590,000円	625,000円（+ 35,000円）	1.06倍
37	長期優良住宅建築等計画変更認定申請手数料	認定を受けた長期優良住宅建築等計画に係る住宅の建築に関する工事の着手予定時期若しくは完了予定時期又は譲受人の決定若しくは管理者等の選任の予定時期についてのみ変更する		960円	1,170円　（+ 210円）	1.22倍
38		住宅の新築に係るもの	住宅の戸数が１戸	29,300円	31,100円　（+ 1,800円）	1.06倍
39			確認書等の交付を受けた場合	11,100円	11,800円　（+ 700円）	1.06倍
40			２戸以上５戸以内	60,900円	64,500円　（+ 3,600円）	1.06倍
41			確認書等の交付を受けた場合	18,100円	19,200円　（+ 1,100円）	1.06倍
42			６戸以上10戸以内	95,700円	101,000円　（+ 5,300円）	1.06倍
43			確認書等の交付を受けた場合	29,400円	31,200円　（+ 1,800円）	1.06倍
44			11戸以上30戸以内	189,000円	200,000円（+ 11,000円）	1.06倍
45			確認書等の交付を受けた場合	46,500円	49,400円　（+ 2,900円）	1.06倍
46			31戸以上50戸以内	348,000円	368,000円（+ 20,000円）	1.06倍
47			確認書等の交付を受けた場合	77,000円	81,700円　（+ 4,700円）	1.06倍

	項目			現行料金	新料金　（改定額）	改定率
48			51戸以上100戸以内	601,000円	637,000円（+ 36,000円）	1.06倍
49			確認書等の交付を受けた場合	121,000円	128,000円（+ 7,000円）	1.06倍
50			101戸以上200戸以内	1,115,000円	1,181,000円（+ 66,000円）	1.06倍
51			確認書等の交付を受けた場合	202,000円	214,000円（+ 12,000円）	1.06倍
52			201戸以上300戸以内	1,573,000円	1,666,000円（+ 93,000円）	1.06倍
53			確認書等の交付を受けた場合	247,000円	261,000円（+ 14,000円）	1.06倍
54			301戸以上	1,917,000円	2,031,000円（+ 114,000円）	1.06倍
55			確認書等の交付を受けた場合	272,000円	289,000円（+ 17,000円）	1.06倍
56		住宅の増築若しくは改築に係るもの又は長期優良住宅維持保全計画	住宅の戸数が１戸	45,800円	48,600円（+ 2,800円）	1.06倍
57			確認書等の交付を受けた場合	17,500円	18,600円（+ 1,100円）	1.06倍
58			２戸以上５戸以内	94,000円	99,600円（+ 5,600円）	1.06倍
59			確認書等の交付を受けた場合	28,700円	30,500円（+ 1,800円）	1.06倍
60			６戸以上10戸以内	146,000円	155,000円（+ 9,000円）	1.06倍
61			確認書等の交付を受けた場合	46,700円	49,600円（+ 2,900円）	1.06倍
62			11戸以上30戸以内	288,000円	306,000円（+ 18,000円）	1.06倍
63			確認書等の交付を受けた場合	74,500円	79,000円（+ 4,500円）	1.06倍
64			31戸以上50戸以内	530,000円	561,000円（+ 31,000円）	1.06倍
65			確認書等の交付を受けた場合	122,000円	130,000円（+ 8,000円）	1.07倍
66			51戸以上100戸以内	914,000円	968,000円（+ 54,000円）	1.06倍
67			確認書等の交付を受けた場合	192,000円	204,000円（+ 12,000円）	1.06倍
68			101戸以上200戸以内	1,691,000円	1,791,000円（+ 100,000円）	1.06倍
69			確認書等の交付を受けた場合	320,000円	340,000円（+ 20,000円）	1.06倍
70			201戸以上300戸以内	2,382,000円	2,524,000円（+ 142,000円）	1.06倍
71			確認書等の交付を受けた場合	392,000円	415,000円（+ 23,000円）	1.06倍
72			301戸以上	2,899,000円	3,071,000円（+ 172,000円）	1.06倍
73			確認書等の交付を受けた場合	434,000円	460,000円（+ 26,000円）	1.06倍
74	譲受人を決定した場合又は管理者等が選任された場合における長期優良住宅建築等計画変更認定申請手数料			1,720円	1,880円　（+ 160円）	1.09倍
75	長期優良住宅建築等計画等の認定を受けた地位の承継の承認申請手数料			1,700円	1,880円　（+ 180円）	1.11倍
76	認定長期優良住宅建築等計画に基づく建築に係る住宅の容積率の特例許可申請手数料			147,000円	155,000円（+ 8,000円）	1.05倍

●お問合せ先　　建築部　建築指導課　　☎ ２５－８５９７

（7）低炭素建築物新築等計画認定申請手数料

	項目				現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料	一戸建ての住宅又は複合建築物の住宅部分の認定を申請する場合		住宅の戸数が1戸	35,000円	37,600円	（+ 2,600円）	1.07倍
2				適合証の交付を受けた場合	5,610円	6,100円	（+ 490円）	1.09倍
3				誘導仕様基準	17,400円	18,400円	（+ 1,000円）	1.06倍
4				適合証の交付を受けた場合	5,610円	6,100円	（+ 490円）	1.09倍
5		共同住宅等の用途に供する一の建築物又は複合建築物の住宅部分の認定を申請する場合	戸数に応じ定める金額	住宅の戸数が2戸以上 5戸以内	64,100円	68,900円	（+ 4,800円）	1.07倍
6				適合証の交付を受けた場合	9,670円	10,500円	（+ 830円）	1.09倍
7				6戸以上 10戸以内	90,100円	96,900円	（+ 6,800円）	1.08倍
8				適合証の交付を受けた場合	15,900円	17,300円	（+ 1,400円）	1.09倍
9				11戸以上 25戸以内	126,000円	136,000円	（+ 10,000円）	1.08倍
10				適合証の交付を受けた場合	26,000円	28,300円	（+ 2,300円）	1.09倍
11				26戸以上 50戸以内	181,000円	195,000円	（+ 14,000円）	1.08倍
12				適合証の交付を受けた場合	42,700円	46,300円	（+ 3,600円）	1.08倍
13				51戸以上 100戸以内	259,000円	278,000円	（+ 19,000円）	1.07倍
14				適合証の交付を受けた場合	74,800円	81,200円	（+ 6,400円）	1.09倍
15				101戸以上 200戸以内	349,000円	375,000円	（+ 26,000円）	1.07倍
16				適合証の交付を受けた場合	116,000円	126,000円	（+ 10,000円）	1.09倍
17				201戸以上 300戸以内	459,000円	493,000円	（+ 34,000円）	1.07倍
18				適合証の交付を受けた場合	147,000円	160,000円	（+ 13,000円）	1.09倍
19				301戸以上	540,000円	581,000円	（+ 41,000円）	1.08倍
20				適合証の交付を受けた場合	159,000円	172,000円	（+ 13,000円）	1.08倍
21			住戸以外の部分の床面積の合計に応じ定める金額	床面積が300㎡以内	102,000円	109,000円	（+ 7,000円）	1.07倍
22				適合証の交付を受けた場合	10,700円	11,700円	（+ 1,000円）	1.09倍
23				300㎡超 2,000㎡以内	168,000円	180,000円	（+ 12,000円）	1.07倍
24				適合証の交付を受けた場合	27,300円	29,600円	（+ 2,300円）	1.08倍
25				2,000㎡超 5,000㎡以内	258,000円	278,000円	（+ 20,000円）	1.08倍
26				適合証の交付を受けた場合	74,800円	81,300円	（+ 6,500円）	1.09倍
27				5,000㎡超 10,000㎡以内	330,000円	355,000円	（+ 25,000円）	1.08倍
28				適合証の交付を受けた場合	116,000円	126,000円	（+ 10,000円）	1.09倍

	項目				現行料金	新料金　（改定額）	改定率
29				10,000㎡超 25,000㎡以内	394,000円	424,000円（+ 30,000円）	1.08倍
30				適合証の交付を受けた場合	146,000円	158,000円（+ 12,000円）	1.08倍
31				25,000㎡超	458,000円	492,000円（+ 34,000円）	1.07倍
32				適合証の交付を受けた場合	181,000円	197,000円（+ 16,000円）	1.09倍
33		建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第２号イ(２)及びロ(２)に適合している共同住宅等の用途に供する一の建築物又は複合建築物の住宅部分の認定を申請する場合	戸数に応じ定める金額	住宅の戸数が2戸以上 5戸以内	30,700円	32,500円 （+ 1,800円）	1.06倍
34				適合証の交付を受けた場合	9,670円	10,500円 （+ 830円）	1.09倍
35				6戸以上 10戸以内	44,300円	47,000円 （+ 2,700円）	1.06倍
36				適合証の交付を受けた場合	15,900円	17,300円 （+ 1,400円）	1.09倍
37				11戸以上 25戸以内	63,400円	67,300円 （+ 3,900円）	1.06倍
38				適合証の交付を受けた場合	26,000円	28,300円 （+ 2,300円）	1.09倍
39				26戸以上 50戸以内	95,400円	101,000円 （+ 5,600円）	1.06倍
40				適合証の交付を受けた場合	42,700円	46,300円 （+ 3,600円）	1.08倍
41				51戸以上 100戸以内	143,000円	152,000円 （+ 9,000円）	1.06倍
42				適合証の交付を受けた場合	74,800円	81,200円 （+ 6,400円）	1.09倍
43				101戸以上 200戸以内	203,000円	216,000円（+ 13,000円）	1.06倍
44				適合証の交付を受けた場合	116,000円	126,000円（+ 10,000円）	1.09倍
45				201戸以上 300戸以内	263,000円	279,000円（+ 16,000円）	1.06倍
46				適合証の交付を受けた場合	147,000円	160,000円（+ 13,000円）	1.09倍
47				301戸以上	300,000円	319,000円（+ 19,000円）	1.06倍
48				適合証の交付を受けた場合	159,000円	172,000円（+ 13,000円）	1.08倍
49			住戸以外の部分の床面積の合計に応じ定める金額	床面積が300㎡以内	44,900円	47,600円 （+ 2,700円）	1.06倍
50				適合証の交付を受けた場合	10,700円	11,700円 （+ 1,000円）	1.09倍
51				300㎡超 2,000㎡以内	81,900円	86,900円 （+ 5,000円）	1.06倍
52				適合証の交付を受けた場合	27,300円	29,600円 （+ 2,300円）	1.08倍
53				2,000㎡超 5,000㎡以内	147,000円	156,000円 （+ 9,000円）	1.06倍
54				適合証の交付を受けた場合	74,800円	81,300円 （+ 6,500円）	1.09倍
55				5,000㎡超 10,000㎡以内	201,000円	213,000円（+ 12,000円）	1.06倍
56				適合証の交付を受けた場合	116,000円	126,000円（+ 10,000円）	1.09倍
57				10,000㎡超 25,000㎡以内	244,000円	259,000円（+ 15,000円）	1.06倍
58				適合証の交付を受けた場合	146,000円	158,000円（+ 12,000円）	1.08倍

	項目			現行料金	新料金　（改定額）	改定率
59			25,000㎡超	292,000円	310,000円（+ 18,000円）	1.06倍
60			適合証の交付を受けた場合	181,000円	197,000円（+ 16,000円）	1.09倍
61		住宅以外の用途に供する一の建築物又は複合建築物の非住宅部分が建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第１条第１項第１号イ及び都市の低炭素化の促進に関する法律第54条第１項第１号の大臣が定める基準に適合している旨の認定を申請する場合	床面積が300㎡以内	227,000円	244,000円（+ 17,000円）	1.07倍
62			適合証の交付を受けた場合	14,200円	15,200円（+ 1,000円）	1.07倍
63			300㎡超 1,000㎡以内	283,000円	303,000円（+ 20,000円）	1.07倍
64			適合証の交付を受けた場合	21,700円	23,300円（+ 1,600円）	1.07倍
65			1,000㎡超 2,000㎡以内	361,000円	388,000円（+ 27,000円）	1.07倍
66			適合証の交付を受けた場合	32,700円	35,100円（+ 2,400円）	1.07倍
67			2,000㎡超 5,000㎡以内	511,000円	549,000円（+ 38,000円）	1.07倍
68			適合証の交付を受けた場合	81,900円	88,000円（+ 6,100円）	1.07倍
69			5,000㎡超 10,000㎡以内	625,000円	671,000円（+ 46,000円）	1.07倍
70			適合証の交付を受けた場合	124,000円	133,000円（+ 9,000円）	1.07倍
71			10,000㎡超 25,000㎡以内	736,000円	791,000円（+ 55,000円）	1.07倍
72			適合証の交付を受けた場合	155,000円	167,000円（+ 12,000円）	1.08倍
73			25,000㎡超	838,000円	901,000円（+ 63,000円）	1.08倍
74			適合証の交付を受けた場合	192,000円	206,000円（+ 14,000円）	1.07倍
75		住宅以外の用途に供する一の建築物又は複合建築物の非住宅部分が建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第１条第１項第１号ロ及び都市の低炭素化の促進に関する法律第54条第１項第１号の大臣が定める基準に適合している旨の認定を申請する場合	床面積が300㎡以内	89,000円	96,400円（+ 7,400円）	1.08倍
76			適合証の交付を受けた場合	14,000円	15,200円（+ 1,200円）	1.09倍
77			300㎡超 1,000㎡以内	120,000円	128,000円（+ 8,000円）	1.07倍
78			適合証の交付を受けた場合	21,700円	23,300円（+ 1,600円）	1.07倍
79			1,000㎡超 2,000㎡以内	153,000円	166,000円（+ 13,000円）	1.08倍
80			適合証の交付を受けた場合	32,400円	35,100円（+ 2,700円）	1.08倍
81			2,000㎡超 5,000㎡以内	240,000円	260,000円（+ 20,000円）	1.08倍
82			適合証の交付を受けた場合	81,200円	88,000円（+ 6,800円）	1.08倍
83			5,000㎡超 10,000㎡以内	307,000円	333,000円（+ 26,000円）	1.08倍
84			適合証の交付を受けた場合	123,000円	133,000円（+ 10,000円）	1.08倍
85			10,000㎡超 25,000㎡以内	367,000円	397,000円（+ 30,000円）	1.08倍
86			適合証の交付を受けた場合	154,000円	167,000円（+ 13,000円）	1.08倍
87			25,000㎡超	428,000円	464,000円（+ 36,000円）	1.08倍
88			適合証の交付を受けた場合	190,000円	206,000円（+ 16,000円）	1.08倍

	項目				現行料金	新料金	（改定額）	改定率
89	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料	認定を受けた低炭素建築物新築等計画に係る建築物に関する工事の着手予定時期又は完了予定時期についてのみ変更する場合			950円	1,020円	（+ 70円）	1.07倍
90		一戸建ての住宅又は複合建築物の住宅部分の変更の認定を申請する場合		住宅の戸数が1戸	19,500円	20,900円	（+ 1,400円）	1.07倍
91				適合証の交付を受けた場合	4,830円	5,250円	（+ 420円）	1.09倍
92				誘導仕様基準	10,700円	11,400円	（+ 700円）	1.07倍
93				適合証の交付を受けた場合	4,830円	5,250円	（+ 420円）	1.09倍
94		共同住宅等の用途に供する一の建築物又は複合建築物の住宅部分の変更の認定を申請する場合	戸数に応じ定める金額	住宅の戸数が2戸以上 5戸以内	36,100円	38,800円	（+ 2,700円）	1.07倍
95				適合証の交付を受けた場合	8,890円	9,660円	（+ 770円）	1.09倍
96				6戸以上 10戸以内	52,000円	55,900円	（+ 3,900円）	1.08倍
97				適合証の交付を受けた場合	14,900円	16,200円	（+ 1,300円）	1.09倍
98				11戸以上 25戸以内	74,900円	80,500円	（+ 5,600円）	1.07倍
99				適合証の交付を受けた場合	24,600円	26,700円	（+ 2,100円）	1.09倍
100				26戸以上 50戸以内	110,000円	118,000円	（+ 8,000円）	1.07倍
101				適合証の交付を受けた場合	40,700円	44,200円	（+ 3,500円）	1.09倍
102				51戸以上 100戸以内	164,000円	176,000円	（+ 12,000円）	1.07倍
103				適合証の交付を受けた場合	72,100円	78,300円	（+ 6,200円）	1.09倍
104				101戸以上 200戸以内	230,000円	247,000円	（+ 17,000円）	1.07倍
105				適合証の交付を受けた場合	113,000円	123,000円	（+ 10,000円）	1.09倍
106				201戸以上 300戸以内	299,000円	321,000円	（+ 22,000円）	1.07倍
107				適合証の交付を受けた場合	143,000円	155,000円	（+ 12,000円）	1.08倍
108				301戸以上	344,000円	370,000円	（+ 26,000円）	1.08倍
109				適合証の交付を受けた場合	153,000円	166,000円	（+ 13,000円）	1.08倍
110			住戸以外の部分の床面積の合計に応じ定める金額	床面積が300㎡以内	55,200円	59,300円	（+ 4,100円）	1.07倍
111				適合証の交付を受けた場合	9,470円	10,200円	（+ 730円）	1.08倍
112				300㎡超 2,000㎡以内	95,700円	102,000円	（+ 6,300円）	1.07倍
113				適合証の交付を受けた場合	25,200円	27,400円	（+ 2,200円）	1.09倍
114				2,000㎡超 5,000㎡以内	164,000円	176,000円	（+ 12,000円）	1.07倍
115				適合証の交付を受けた場合	72,200円	78,400円	（+ 6,200円）	1.09倍
116				5,000㎡超 10,000㎡以内	220,000円	236,000円	（+ 16,000円）	1.07倍
117				適合証の交付を受けた場合	113,000円	122,000円	（+ 9,000円）	1.08倍

	項目				現行料金	新料金　（改定額）	改定率
118				10,000㎡超 25,000㎡以内	266,000円	286,000円（+ 20,000円）	1.08倍
119				適合証の交付を受けた場合	142,000円	154,000円（+ 12,000円）	1.08倍
120				25,000㎡超	316,000円	339,000円（+ 23,000円）	1.07倍
121				適合証の交付を受けた場合	177,000円	193,000円（+ 16,000円）	1.09倍
122		建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第２号イ(２)及びロ(２)に適合している共同住宅等の用途に供する一の建築物又は複合建築物（住宅の戸数が１戸のものを除く。）の住宅部分の変更の認定を申請する場合	戸数に応じ定める金額	住宅の戸数が2戸以上 5戸以内	19,500円	20,600円（+ 1,100円）	1.06倍
123				適合証の交付を受けた場合	8,890円	9,660円（+ 770円）	1.09倍
124				6戸以上 10戸以内	29,200円	31,000円（+ 1,800円）	1.06倍
125				適合証の交付を受けた場合	14,900円	16,200円（+ 1,300円）	1.09倍
126				11戸以上 25戸以内	43,500円	46,200円（+ 2,700円）	1.06倍
127				適合証の交付を受けた場合	24,600円	26,700円（+ 2,100円）	1.09倍
128				26戸以上 50戸以内	67,500円	71,700円（+ 4,200円）	1.06倍
129				適合証の交付を受けた場合	40,700円	44,200円（+ 3,500円）	1.09倍
130				51戸以上 100戸以内	107,000円	114,000円（+ 7,000円）	1.07倍
131				適合証の交付を受けた場合	72,100円	78,300円（+ 6,200円）	1.09倍
132				101戸以上 200戸以内	158,000円	167,000円（+ 9,000円）	1.06倍
133				適合証の交付を受けた場合	113,000円	123,000円（+ 10,000円）	1.09倍
134				201戸以上 300戸以内	203,000円	215,000円（+ 12,000円）	1.06倍
135				適合証の交付を受けた場合	143,000円	155,000円（+ 12,000円）	1.08倍
136				301戸以上	226,000円	240,000円（+ 14,000円）	1.06倍
137				適合証の交付を受けた場合	153,000円	166,000円（+ 13,000円）	1.08倍
138			住戸以外の部分の床面積の合計に応じ定める金額	床面積が300㎡以内	26,600円	28,200円（+ 1,600円）	1.06倍
139				適合証の交付を受けた場合	9,470円	10,200円（+ 730円）	1.08倍
140				300㎡超 2,000㎡以内	52,800円	56,000円（+ 3,200円）	1.06倍
141				適合証の交付を受けた場合	25,200円	27,400円（+ 2,200円）	1.09倍
142				2,000㎡超 5,000㎡以内	109,000円	116,000円（+ 7,000円）	1.06倍
143				適合証の交付を受けた場合	72,200円	78,400円（+ 6,200円）	1.09倍
144				5,000㎡超 10,000㎡以内	156,000円	166,000円（+ 10,000円）	1.06倍
145				適合証の交付を受けた場合	113,000円	122,000円（+ 9,000円）	1.08倍
146				10,000㎡超 25,000㎡以内	193,000円	205,000円（+ 12,000円）	1.06倍
147				適合証の交付を受けた場合	142,000円	154,000円（+ 12,000円）	1.08倍

	項目				現行料金	新料金　（改定額）	改定率
148				25,000㎡超	235,000円	249,000円（+ 14,000円）	1.06倍
149				適合証の交付を受けた場合	177,000円	193,000円（+ 16,000円）	1.09倍
150		住宅以外の用途に供する一の建築物又は複合建築物の非住宅部分が建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第１条第１項第１号イ及び都市の低炭素化の促進に関する法律第54条第１項第１号の大臣が定める基準に適合している旨の変更の認定を申請する場合		床面積が300㎡以内	117,000円	126,000円（+ 9,000円）	1.08倍
151				適合証の交付を受けた場合	11,200円	12,000円（+ 800円）	1.07倍
152				300㎡超 1,000㎡以内	148,000円	159,000円（+ 11,000円）	1.07倍
153				適合証の交付を受けた場合	18,000円	19,300円（+ 1,300円）	1.07倍
154				1,000㎡超 2,000㎡以内	192,000円	206,000円（+ 14,000円）	1.07倍
155				適合証の交付を受けた場合	27,900円	30,000円（+ 2,100円）	1.08倍
156				2,000㎡超 5,000㎡以内	290,000円	312,000円（+ 22,000円）	1.08倍
157				適合証の交付を受けた場合	75,700円	81,400円（+ 5,700円）	1.08倍
158				5,000㎡超 10,000㎡以内	367,000円	395,000円（+ 28,000円）	1.08倍
159				適合証の交付を受けた場合	117,000円	126,000円（+ 9,000円）	1.08倍
160				10,000㎡超 25,000㎡以内	437,000円	470,000円（+ 33,000円）	1.08倍
161				適合証の交付を受けた場合	147,000円	158,000円（+ 11,000円）	1.07倍
162				25,000㎡超	506,000円	544,000円（+ 38,000円）	1.08倍
163				適合証の交付を受けた場合	183,000円	196,000円（+ 13,000円）	1.07倍
164		住宅以外の用途に供する一の建築物又は複合建築物の非住宅部分が建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第１条第１項第１号ロ及び都市の低炭素化の促進に関する法律第54条第１項第１号の大臣が定める基準に適合している旨の変更の認定を申請する場合		床面積が300㎡以内	48,600円	52,600円（+ 4,000円）	1.08倍
165				適合証の交付を受けた場合	11,100円	12,000円（+ 900円）	1.08倍
166				300㎡超 1,000㎡以内	67,100円	71,900円（+ 4,800円）	1.07倍
167				適合証の交付を受けた場合	18,000円	19,300円（+ 1,300円）	1.07倍
168				1,000㎡超 2,000㎡以内	88,300円	95,600円（+ 7,300円）	1.08倍
169				適合証の交付を受けた場合	27,700円	30,000円（+ 2,300円）	1.08倍
170				2,000㎡超 5,000㎡以内	154,000円	167,000円（+ 13,000円）	1.08倍
171				適合証の交付を受けた場合	75,100円	81,400円（+ 6,300円）	1.08倍
172				5,000㎡超 10,000㎡以内	208,000円	225,000円（+ 17,000円）	1.08倍
173				適合証の交付を受けた場合	116,000円	126,000円（+ 10,000円）	1.09倍
174				10,000㎡超 25,000㎡以内	252,000円	273,000円（+ 21,000円）	1.08倍
175				適合証の交付を受けた場合	146,000円	158,000円（+ 12,000円）	1.08倍
176				25,000㎡超	300,000円	325,000円（+ 25,000円）	1.08倍
177				適合証の交付を受けた場合	181,000円	196,000円（+ 15,000円）	1.08倍

●お問合せ先　　建築部　建築指導課　　☎ ２５－８５９７

（８）建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料

	項目				現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料	１　建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第１条第１項第２号イ(１)及びロ(１)に適合している旨又は同号ただし書の国土交通大臣がエネルギー消費性能を適切に評価できる方法と認める方法によって住宅部分が備えるべきエネルギー消費性能を有することが確かめられた旨の判定を申請し、又は計画を通知する場合	一戸建ての住宅の場合	床面積が200㎡以内	36,600円	36,600円	(0円)	1.00倍
2				200㎡超	41,300円	41,300円	(0円)	1.00倍
3			共同住宅等の用途に供する一の建築物の場合	床面積が300㎡以内	71,000円	71,000円	(0円)	1.00倍
4				300㎡超 2,000㎡以内	118,000円	118,000円	(0円)	1.00倍
5				2,000㎡超 5,000㎡以内	200,000円	200,000円	(0円)	1.00倍
6				5,000㎡超	286,000円	286,000円	(0円)	1.00倍
7		２　建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第１条第１項第２号イ(１)及びロ(２)又はイ(２)及びロ(１)に適合している旨の判定を申請し、又は計画を通知する場合	一戸建ての住宅の場合	床面積が200㎡以内	26,900円	26,900円	(0円)	1.00倍
8				200㎡超	30,100円	30,100円	(0円)	1.00倍
9			共同住宅等の用途に供する一の建築物の場合	床面積が300㎡以内	52,000円	52,000円	(0円)	1.00倍
10				300㎡超 2,000㎡以内	87,400円	87,400円	(0円)	1.00倍
11				2,000㎡超 5,000㎡以内	151,000円	151,000円	(0円)	1.00倍
12				5,000㎡超	219,000円	219,000円	(0円)	1.00倍
13		３　建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第１条第１項第１号イに適合している旨又は同号ただし書の国土交通大臣がエネルギー消費性能を適切に評価できる方法と認める方法によって非住宅部分が備えるべきエネルギー消費性能を有することが確かめられた旨の判定を申請し、又は計画を通知する場合（工場等のみの用途に供する一の建築物に係る判定若しくは書面の交付を申請し、又は計画を通知する場合を除く。）		床面積が300㎡以内	225,000円	231,000円	（＋ 6,000円）	1.03倍
14				300㎡超 1,000㎡以内	307,000円	313,000円	（＋ 6,000円）	1.02倍
15				1,000㎡超 2,000㎡以内	393,000円	404,000円	（＋ 11,000円）	1.03倍
16				2,000㎡超 5,000㎡以内	554,000円	569,000円	（＋ 15,000円）	1.03倍
17				5,000㎡超 10,000㎡以内	678,000円	696,000円	（＋ 18,000円）	1.03倍
18				10,000㎡超 25,000㎡以内	800,000円	821,000円	（＋ 21,000円）	1.03倍
19				25,000㎡超	909,000円	933,000円	（＋ 24,000円）	1.03倍
20		４　建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第１条第１項第１号ロに適合している旨の判定を申請し、又は計画を通知する場合（工場等のみの用途に供する一の建築物に係る判定若しくは書面の交付を申請し、又は計画を通知する場合を除く。）		床面積が300㎡以内	85,400円	87,600円	（＋ 2,200円）	1.03倍
21				300㎡超 1,000㎡以内	116,000円	119,000円	（＋ 3,000円）	1.03倍
22				1,000㎡超 2,000㎡以内	152,000円	156,000円	（＋ 4,000円）	1.03倍
23				2,000㎡超 5,000㎡以内	240,000円	246,000円	（＋ 6,000円）	1.03倍
24				5,000㎡超 10,000㎡以内	310,000円	318,000円	（＋ 8,000円）	1.03倍

	項目				現行料金	新料金　（改定額）	改定率
25				10,000㎡超 25,000㎡以内	371,000円	381,000円（+ 10,000円）	1.03倍
26				25,000㎡超	433,000円	445,000円（+ 12,000円）	1.03倍
27		５　３及び４に掲げる場合以外の住宅以外の用途に供する一の建築物について判定を申請し、又は計画を通知する場合		床面積が300㎡以内	10,700円	11,000円　（+ 300円）	1.03倍
28				300㎡超 1,000㎡以内	18,900円	19,300円　（+ 400円）	1.02倍
29				1,000㎡超 2,000㎡以内	30,500円	31,300円　（+ 800円）	1.03倍
30				2,000㎡超 5,000㎡以内	91,100円	93,500円（+ 2,400円）	1.03倍
31				5,000㎡超 10,000㎡以内	144,000円	148,000円（+ 4,000円）	1.03倍
32				10,000㎡超 25,000㎡以内	182,000円	187,000円（+ 5,000円）	1.03倍
33				25,000㎡超	227,000円	233,000円（+ 6,000円）	1.03倍
34	建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料（変更）又は建築物エネルギー消費性能確保計画の変更が軽微な変更に該当していることを証する書面の交付手数料	１　建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第１条第１項第２号イ(１)及びロ(１)に適合している旨若しくは同号ただし書の国土交通大臣がエネルギー消費性能を適切に評価できる方法と認める方法によって住宅部分が備えるべきエネルギー消費性能を有することが確かめられた旨の判定若しくは変更後も同号イ(１)及びロ(１)に適合している旨を証する書面の交付を申請し、又は計画を通知する場合	一戸建ての住宅の場合	床面積が200㎡以内	20,500円	20,500円　（0円）	1.00倍
35				200㎡超	22,800円	22,800円　（0円）	1.00倍
36			共同住宅等の用途に供する一の建築物の場合	床面積が300㎡以内	39,900円	39,900円　（0円）	1.00倍
37				300㎡超 2,000㎡以内	68,600円	68,600円　（0円）	1.00倍
38				2,000㎡超 5,000㎡以内	121,000円	121,000円　（0円）	1.00倍
39				5,000㎡超	180,000円	180,000円　（0円）	1.00倍
40		２　建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第１条第１項第２号イ(１)及びロ(２)若しくはイ(２)及びロ(１)に適合している旨の判定若しくは変更後も同号イ(１)及びロ(２)若しくはイ(２)及びロ(１)に適合している旨を証する書面の交付を申請し、又は計画を通知する場合	一戸建ての住宅の場合	床面積が200㎡以内	15,600円	15,600円　（0円）	1.00倍
41				200㎡超	17,200円	17,200円　（0円）	1.00倍
42			共同住宅等の用途に供する一の建築物の場合	床面積が300㎡以内	30,300円	30,300円　（0円）	1.00倍
43				300㎡超 2,000㎡以内	53,000円	53,000円　（0円）	1.00倍
44				2,000㎡超 5,000㎡以内	96,300円	96,300円　（0円）	1.00倍
45				5,000㎡超	147,000円	147,000円　（0円）	1.00倍

	項目			現行料金	新料金　（改定額）	改定率
46		３　建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第１条第１項第１号イに適合している旨若しくは同号ただし書の国土交通大臣がエネルギー消費性能を適切に評価できる方法と認める方法によって非住宅部分が備えるべきエネルギー消費性能を有することが確かめられた旨の判定若しくは変更後も同号イに適合している旨を証する書面の交付を申請し、又は計画を通知する場合（工場等のみの用途に供する一の建築物に係る判定若しくは書面の交付を申請し、又は計画を通知する場合を除く。）	床面積が300㎡以内	117,000円	120,000円 （+ 3,000円）	1.03倍
47			300㎡超 1,000㎡以内	161,000円	164,000円 （+ 3,000円）	1.02倍
48			1,000㎡超 2,000㎡以内	208,000円	214,000円 （+ 6,000円）	1.03倍
49			2,000㎡超 5,000㎡以内	313,000円	321,000円 （+ 8,000円）	1.03倍
50			5,000㎡超 10,000㎡以内	396,000円	407,000円（+ 11,000円）	1.03倍
51			10,000㎡超 25,000㎡以内	472,000円	485,000円（+ 13,000円）	1.03倍
52			25,000㎡超	545,000円	560,000円（+ 15,000円）	1.03倍
53		４　建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第１条第１項第１号ロに適合している旨の判定若しくは変更後も同号ロに適合している旨を証する書面の交付を申請し、又は計画を通知する場合（工場等のみの用途に供する一の建築物に係る判定若しくは書面の交付を申請し、又は計画を通知する場合を除く。）	床面積が300㎡以内	46,900円	48,200円 （+ 1,300円）	1.03倍
54			300㎡超 1,000㎡以内	65,800円	67,200円 （+ 1,400円）	1.02倍
55			1,000㎡超 2,000㎡以内	88,300円	90,600円 （+ 2,300円）	1.03倍
56			2,000㎡超 5,000㎡以内	156,000円	160,000円 （+ 4,000円）	1.03倍
57			5,000㎡超 10,000㎡以内	212,000円	218,000円 （+ 6,000円）	1.03倍
58			10,000㎡超 25,000㎡以内	258,000円	265,000円 （+ 7,000円）	1.03倍
59			25,000㎡超	307,000円	316,000円 （+ 9,000円）	1.03倍
60		５　３及び４に掲げる場合以外の住宅以外の用途に供する一の建築物について判定若しくは書面の交付を申請し、又は計画を通知する場合	床面積が300㎡以内	10,700円	10,900円 （+ 200円）	1.02倍
61			300㎡超 1,000㎡以内	18,800円	19,200円 （+ 400円）	1.02倍
62			1,000㎡超 2,000㎡以内	30,400円	31,200円 （+ 800円）	1.03倍
63			2,000㎡超 5,000㎡以内	91,000円	93,500円 （+ 2,500円）	1.03倍
64			5,000㎡超 10,000㎡以内	144,000円	148,000円 （+ 4,000円）	1.03倍
65			10,000㎡超 25,000㎡以内	182,000円	186,000円 （+ 4,000円）	1.02倍
66			25,000㎡超	227,000円	233,000円 （+ 6,000円）	1.03倍

	項目				現行料金	新料金　（改定額）	改定率
67	建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料	１　一戸建ての住宅又は複合建築物（住宅の戸数が１戸のものに限る。）の住宅部分の認定を申請する場合	（１）（２）に掲げる場合以外の場合	床面積が200㎡以内	33,800円	36,600円（＋ 2,800円）	1.08倍
68				適合証の交付を受けた場合	7,010円	7,680円（＋ 670円）	1.10倍
69				200㎡超	38,200円	41,300円（＋ 3,100円）	1.08倍
70				適合証の交付を受けた場合	7,010円	7,680円（＋ 670円）	1.10倍
71			（２）　建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第２号イ（２）及びロ（２）に適合している一戸建ての住宅又は複合建築物の住宅部分の認定を申請する場合	床面積が200㎡以内	17,100円	18,100円（＋ 1,000円）	1.06倍
72				適合証の交付を受けた場合	7,010円	7,680円（＋ 670円）	1.10倍
73				200㎡超	18,500円	19,700円（＋ 1,200円）	1.06倍
74				適合証の交付を受けた場合	7,010円	7,680円（＋ 670円）	1.10倍
75		２　共同住宅等の用途に供する一の建築物又は複合建築物（住宅の戸数が１戸のものを除く。）の住宅部分の認定を申請する場合（３に掲げる場合を除く。）	戸数に応じ定める金額	住宅の戸数が2戸以上 4戸以内	65,700円	71,200円（＋ 5,500円）	1.08倍
76				適合証の交付を受けた場合	10,600円	11,600円（＋ 1,000円）	1.09倍
77				5戸以上 15戸以内	109,000円	118,000円（＋ 9,000円）	1.08倍
78				適合証の交付を受けた場合	22,600円	24,700円（＋ 2,100円）	1.09倍
79				16戸以上 45戸以内	185,000円	201,000円（＋ 16,000円）	1.09倍
80				適合証の交付を受けた場合	50,200円	55,000円（＋ 4,800円）	1.10倍
81				46戸以上	264,000円	286,000円（＋ 22,000円）	1.08倍
82				適合証の交付を受けた場合	89,900円	98,300円（＋ 8,400円）	1.09倍
83			住戸以外の部分の床面積の合計に応じ定める金額	床面積が300㎡以内	65,500円	71,000円（＋ 5,500円）	1.08倍
84				適合証の交付を受けた場合	10,400円	11,400円（＋ 1,000円）	1.10倍
85				300㎡超 2,000㎡以内	109,000円	118,000円（＋ 9,000円）	1.08倍
86				適合証の交付を受けた場合	22,400円	24,500円（＋ 2,100円）	1.09倍
87				2,000㎡超 5,000㎡以内	185,000円	200,000円（＋ 15,000円）	1.08倍
88				適合証の交付を受けた場合	50,100円	54,800円（＋ 4,700円）	1.09倍
89				5,000㎡超	264,000円	286,000円（＋ 22,000円）	1.08倍
90				適合証の交付を受けた場合	89,700円	98,200円（＋ 8,500円）	1.09倍

	項目				現行料金	新料金　（改定額）	改定率
91		３　建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第２号イ(２)及びロ(２)に適合している共同住宅等の用途に供する一の建築物又は複合建築物（住宅の戸数が１戸のものを除く。）の住宅部分の認定を申請する場合	戸数に応じ定める金額	住宅の戸数が2戸以上 4戸以内	31,400円	33,300円 （+ 1,900円）	1.06倍
92				適合証の交付を受けた場合	10,600円	11,600円 （+ 1,000円）	1.09倍
93				5戸以上 15戸以内	54,200円	57,500円 （+ 3,300円）	1.06倍
94				適合証の交付を受けた場合	22,600円	24,700円 （+ 2,100円）	1.09倍
95				16戸以上 45戸以内	97,300円	103,000円 （+ 5,700円）	1.06倍
96				適合証の交付を受けた場合	50,200円	55,000円 （+ 4,800円）	1.10倍
97				46戸以上	146,000円	155,000円 （+ 9,000円）	1.06倍
98				適合証の交付を受けた場合	89,900円	98,300円 （+ 8,400円）	1.09倍
99			住戸以外の部分の床面積の合計に応じ定める金額	床面積が300㎡以内	31,200円	33,100円 （+ 1,900円）	1.06倍
100				適合証の交付を受けた場合	10,400円	11,400円 （+ 1,000円）	1.10倍
101				300㎡超 2,000㎡以内	54,000円	57,300円 （+ 3,300円）	1.06倍
102				適合証の交付を受けた場合	22,400円	24,500円 （+ 2,100円）	1.09倍
103				2,000㎡超 5,000㎡以内	97,100円	103,000円 （+ 5,900円）	1.06倍
104				適合証の交付を受けた場合	50,100円	54,800円 （+ 4,700円）	1.09倍
105				5,000㎡超	146,000円	155,000円 （+ 9,000円）	1.06倍
106				適合証の交付を受けた場合	89,700円	98,200円 （+ 8,500円）	1.09倍
107		４　住宅以外の用途に供する一の建築物又は複合建築物の非住宅部分が建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第１号イ(１)及びロ(１)に適合している旨の認定を申請する場合		床面積が300㎡以内	213,000円	231,000円（+ 18,000円）	1.08倍
108				適合証の交付を受けた場合	10,200円	11,000円 （+ 800円）	1.08倍
109				300㎡超 1,000㎡以内	292,000円	313,000円（+ 21,000円）	1.07倍
110				適合証の交付を受けた場合	18,300円	19,600円 （+ 1,300円）	1.07倍
111				1,000㎡超 2,000㎡以内	373,000円	404,000円（+ 31,000円）	1.08倍
112				適合証の交付を受けた場合	29,300円	31,800円 （+ 2,500円）	1.09倍
113				2,000㎡超 5,000㎡以内	525,000円	569,000円（+ 44,000円）	1.08倍
114				適合証の交付を受けた場合	87,800円	95,100円 （+ 7,300円）	1.08倍
115				5,000㎡超 10,000㎡以内	642,000円	696,000円（+ 54,000円）	1.08倍
116				適合証の交付を受けた場合	138,000円	150,000円（+ 12,000円）	1.09倍
117				10,000㎡超 25,000㎡以内	758,000円	821,000円（+ 63,000円）	1.08倍
118				適合証の交付を受けた場合	175,000円	190,000円（+ 15,000円）	1.09倍
119				25,000㎡超	862,000円	933,000円（+ 71,000円）	1.08倍
120				適合証の交付を受けた場合	219,000円	237,000円（+ 18,000円）	1.08倍

	項目				現行料金	新料金　（改定額）	改定率
121		5　住宅以外の用途に供する一の建築物又は複合建築物の非住宅部分が建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第１号イ(２)及びロ(２)に適合している旨の認定を申請する場合		床面積が300㎡以内	80,900円	87,600円　(+ 6,700円)	1.08倍
122				適合証の交付を受けた場合	10,200円	11,000円　(+ 800円)	1.08倍
123				300㎡超 1,000㎡以内	111,000円	119,000円　(+ 8,000円)	1.07倍
124				適合証の交付を受けた場合	18,300円	19,600円　(+ 1,300円)	1.07倍
125				1,000㎡超 2,000㎡以内	144,000円	156,000円　(+ 12,000円)	1.08倍
126				適合証の交付を受けた場合	29,300円	31,800円　(+ 2,500円)	1.09倍
127				2,000㎡超 5,000㎡以内	227,000円	246,000円　(+ 19,000円)	1.08倍
128				適合証の交付を受けた場合	87,800円	95,100円　(+ 7,300円)	1.08倍
129				5,000㎡超 10,000㎡以内	294,000円	318,000円　(+ 24,000円)	1.08倍
130				適合証の交付を受けた場合	138,000円	150,000円　(+ 12,000円)	1.09倍
131				10,000㎡超 25,000㎡以内	352,000円	381,000円　(+ 29,000円)	1.08倍
132				適合証の交付を受けた場合	175,000円	190,000円　(+ 15,000円)	1.09倍
133				25,000㎡超	411,000円	445,000円　(+ 34,000円)	1.08倍
134				適合証の交付を受けた場合	219,000円	237,000円　(+ 18,000円)	1.08倍
135	建築物エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料	認定を受けた建築物エネルギー消費性能向上計画に係る建築物に関する工事の着手予定時期又は完了予定時期についてのみ変更する場合			940円	1,020円　(+ 80円)	1.09倍
136		1　一戸建ての住宅又は複合建築物（住宅の戸数が１戸のものに限る。）の住宅部分の変更の認定を申請する場合	(１)　(２)に掲げる場合以外の場合	床面積が200㎡以内	18,900円	20,500円　(+ 1,600円)	1.08倍
137				適合証の交付を受けた場合	5,540円	6,070円　(+ 530円)	1.10倍
138				200㎡超	21,100円	22,800円　(+ 1,700円)	1.08倍
139				適合証の交付を受けた場合	5,540円	6,070円　(+ 530円)	1.10倍
140			(２)　建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第２号イ(２)及びロ(２)に適合している一戸建ての住宅又は複合建築物の住宅部分の変更の認定を申請する場合	床面積が200㎡以内	10,600円	11,300円　(+ 700円)	1.07倍
141				適合証の交付を受けた場合	5,540円	6,070円　(+ 530円)	1.10倍
142				200㎡超	11,300円	12,000円　(+ 700円)	1.06倍
143				適合証の交付を受けた場合	5,540円	6,070円　(+ 530円)	1.10倍

	項目				現行料金	新料金　（改定額）	改定率
144		２　共同住宅等の用途に供する一の建築物又は複合建築物（住宅の戸数が１戸のものを除く。）の住宅部分の変更の認定を申請する場合（３に掲げる場合を除く。）	戸数に応じ定める金額	住宅の戸数が2戸以上 4戸以内	36,800円	39,900円 （+ 3,100円）	1.08倍
145				適合証の交付を受けた場合	9,340円	10,200円 （+ 860円）	1.09倍
146				5戸以上 15戸以内	63,400円	68,700円 （+ 5,300円）	1.08倍
147				適合証の交付を受けた場合	19,900円	21,800円 （+ 1,900円）	1.10倍
148				16戸以上 45戸以内	112,000円	121,000円 （+ 9,000円）	1.08倍
149				適合証の交付を受けた場合	44,400円	48,600円 （+ 4,200円）	1.09倍
150				46戸以上	166,000円	180,000円 （+ 14,000円）	1.08倍
151				適合証の交付を受けた場合	79,400円	86,900円 （+ 7,500円）	1.09倍
152			住戸以外の部分の床面積の合計に応じ定める金額	床面積が300㎡以内	36,800円	39,800円 （+ 3,000円）	1.08倍
153				適合証の交付を受けた場合	9,260円	10,100円 （+ 840円）	1.09倍
154				300㎡超 2,000㎡以内	63,300円	68,600円 （+ 5,300円）	1.08倍
155				適合証の交付を受けた場合	19,800円	21,700円 （+ 1,900円）	1.10倍
156				2,000㎡超 5,000㎡以内	112,000円	121,000円 （+ 9,000円）	1.08倍
157				適合証の交付を受けた場合	44,300円	48,500円 （+ 4,200円）	1.09倍
158				5,000㎡超	166,000円	180,000円 （+ 14,000円）	1.08倍
159				適合証の交付を受けた場合	79,300円	86,800円 （+ 7,500円）	1.09倍
160		３　建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第２号イ(２)及びロ(２)に適合している共同住宅等の用途に供する一の建築物又は複合建築物（住宅の戸数が１戸のものを除く。）の住宅部分の変更の認定を申請する場合	戸数に応じ定める金額	住宅の戸数が2戸以上 4戸以内	19,800円	21,000円 （+ 1,200円）	1.06倍
161				適合証の交付を受けた場合	9,340円	10,200円 （+ 860円）	1.09倍
162				5戸以上 15戸以内	36,000円	38,200円 （+ 2,200円）	1.06倍
163				適合証の交付を受けた場合	19,900円	21,800円 （+ 1,900円）	1.10倍
164				16戸以上 45戸以内	68,500円	72,700円 （+ 4,200円）	1.06倍
165				適合証の交付を受けた場合	44,400円	48,600円 （+ 4,200円）	1.09倍
166				46戸以上	108,000円	115,000円 （+ 7,000円）	1.06倍
167				適合証の交付を受けた場合	79,400円	86,900円 （+ 7,500円）	1.09倍
168			住戸以外の部分の床面積の合計に応じ定める金額	床面積が300㎡以内	19,700円	20,900円 （+ 1,200円）	1.06倍
169				適合証の交付を受けた場合	9,260円	10,100円 （+ 840円）	1.09倍
170				300㎡超 2,000㎡以内	35,900円	38,100円 （+ 2,200円）	1.06倍
171				適合証の交付を受けた場合	19,800円	21,700円 （+ 1,900円）	1.10倍
172				2,000㎡超 5,000㎡以内	68,400円	72,600円 （+ 4,200円）	1.06倍
173				適合証の交付を受けた場合	44,300円	48,500円 （+ 4,200円）	1.09倍

	項目				現行料金	新料金　（改定額）	改定率
174				5,000㎡超	108,000円	115,000円 （+ 7,000円）	1.06倍
175				適合証の交付を受けた場合	79,300円	86,800円 （+ 7,500円）	1.09倍
176		4　住宅以外の用途に供する一の建築物又は複合建築物の非住宅部分が建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第１号イ(１)及びロ(１)に適合している旨の認定を申請する場合		床面積が300㎡以内	110,000円	120,000円（+ 10,000円）	1.09倍
177				適合証の交付を受けた場合	9,160円	9,930円 （+ 770円）	1.08倍
178				300㎡超 1,000㎡以内	153,000円	164,000円（+ 11,000円）	1.07倍
179				適合証の交付を受けた場合	16,300円	17,400円 （+ 1,100円）	1.07倍
180				1,000㎡超 2,000㎡以内	198,000円	214,000円（+ 16,000円）	1.08倍
181				適合証の交付を受けた場合	26,100円	28,300円 （+ 2,200円）	1.08倍
182				2,000㎡超 5,000㎡以内	297,000円	321,000円（+ 24,000円）	1.08倍
183				適合証の交付を受けた場合	78,400円	84,900円 （+ 6,500円）	1.08倍
184				5,000㎡超 10,000㎡以内	376,000円	407,000円（+ 31,000円）	1.08倍
185				適合証の交付を受けた場合	124,000円	134,000円（+ 10,000円）	1.08倍
186				10,000㎡超 25,000㎡以内	448,000円	485,000円（+ 37,000円）	1.08倍
187				適合証の交付を受けた場合	156,000円	169,000円（+ 13,000円）	1.08倍
188				25,000㎡超	517,000円	560,000円（+ 43,000円）	1.08倍
189				適合証の交付を受けた場合	195,000円	212,000円（+ 17,000円）	1.09倍
190		5　住宅以外の用途に供する一の建築物又は複合建築物の非住宅部分が建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第１号イ(２)及びロ(２)に適合している旨の認定を申請する場合		床面積が300㎡以内	44,500円	48,200円 （+ 3,700円）	1.08倍
191				適合証の交付を受けた場合	9,160円	9,930円 （+ 770円）	1.08倍
192				300㎡超 1,000㎡以内	62,700円	67,200円 （+ 4,500円）	1.07倍
193				適合証の交付を受けた場合	16,300円	17,400円 （+ 1,100円）	1.07倍
194				1,000㎡超 2,000㎡以内	83,700円	90,600円 （+ 6,900円）	1.08倍
195				適合証の交付を受けた場合	26,100円	28,300円 （+ 2,200円）	1.08倍
196				2,000㎡超 5,000㎡以内	148,000円	160,000円（+ 12,000円）	1.08倍
197				適合証の交付を受けた場合	78,400円	84,900円 （+ 6,500円）	1.08倍
198				5,000㎡超 10,000㎡以内	201,000円	218,000円（+ 17,000円）	1.08倍
199				適合証の交付を受けた場合	124,000円	134,000円（+ 10,000円）	1.08倍
200				10,000㎡超 25,000㎡以内	245,000円	265,000円（+ 20,000円）	1.08倍
201				適合証の交付を受けた場合	156,000円	169,000円（+ 13,000円）	1.08倍
202				25,000㎡超	291,000円	316,000円（+ 25,000円）	1.09倍
203				適合証の交付を受けた場合	195,000円	212,000円（+ 17,000円）	1.09倍

●お問合せ先　　建築部　建築指導課　　☎ ２５－８５９７

（9）優良住宅新築認定申請手数料

	項目			現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	優良住宅新築認定申請手数料	土地の面積が1,000㎡以上のもの	床面積の合計が100㎡以下	5,840円	6,320円	（＋ 480円）	1.08倍
2			100㎡超 500㎡以内	8,160円	8,810円	（＋ 650円）	1.08倍
3			500㎡超 2,000㎡以内	12,200円	13,100円	（＋ 900円）	1.07倍
4			2,000㎡超 10,000㎡以内	32,700円	34,900円	（＋ 2,200円）	1.07倍
5			10,000㎡超 50,000㎡以内	40,000円	42,700円	（＋ 2,700円）	1.07倍
6			50,000㎡超	54,400円	58,000円	（＋ 3,600円）	1.07倍
7		土地の面積が1,000㎡未満のもの	床面積の合計が100㎡以下	5,840円	6,320円	（＋ 480円）	1.08倍
8			100㎡超 500㎡以内	8,160円	8,810円	（＋ 650円）	1.08倍
9			500㎡超 2,000㎡以内	12,200円	13,100円	（＋ 900円）	1.07倍
10			2,000㎡超 10,000㎡以内	32,700円	34,900円	（＋ 2,200円）	1.07倍
11			10,000㎡超	40,000円	42,700円	（＋ 2,700円）	1.07倍
12	特定民間再開発事業認定申請手数料			32,400円	34,900円	（＋ 2,500円）	1.08倍
13	地区外転出事情認定申請手数料			23,500円	25,200円	（＋ 1,700円）	1.07倍

●お問合せ先　1～11　建築部　建築指導課　☎ ２５－８５９７
12～14　地域振興部　都市計画課　☎ ２５－８５３０

（10）屋外広告物許可申請等手数料

	項目			現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	屋外広告物許可申請手数料	固定広告物（地上広告物，屋上広告物及び壁面広告物）	発光装置又は照明装置を有しないもの（表示面積５㎡につき）	1,000円	1,420円	（＋ 420円）	1.42倍
2			発光装置又は照明装置を有するもの（表示面積５㎡につき）	1,380円	1,810円	（＋ 430円）	1.31倍
3		簡易広告物	はり紙（50枚につき）	300円	450円	（＋ 150円）	1.50倍
4			はり札（1枚につき）	220円	330円	（＋ 110円）	1.50倍
5			立看板（1枚につき）	910円	1,290円	（＋ 380円）	1.42倍
6			アドバルーン広告物（1個につき）	1,700円	1,890円	（＋ 190円）	1.11倍
7			広告幕･広告網･のぼり･旗（1枚につき）	650円	860円	（＋ 210円）	1.32倍
8			電柱広告物（1個につき）	300円	450円	（＋ 150円）	1.50倍

	項目			現行料金	新料金	（改定額）	改定率
9		移動広告物	広告車（1台につき）	1,910円	2,550円	（+ 640円）	1.34倍
10			車体利用広告物（1台につき）	1,810円	2,110円	（+ 300円）	1.17倍
11	屋外広告業登録及び更新申請手数料			9,420円	10,200円	（+ 780円）	1.08倍
12	屋外広告業登録事項証明書交付手数料			200円	240円	（+ 40円）	1.20倍
13	屋外広告物講習会受講申込手数料			3,010円	3,320円	（+ 310円）	1.10倍

●お問合せ先　　建築部　建築総務課　　☎ ２５－９８４２

6　消防関係手数料

（１）消防関係手数料

	項目				現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	指定数量未満の危険物又は指定可燃物のタンク検査	水張検査	容量10,000L以下		6,000円	6,000円	（0円）	1.00倍
2			容量10,000L超 1,000,000L以下		11,000円	11,000円	（0円）	1.00倍
3			容量1,000,000L超 2,000,000L以下		15,000円	15,000円	（0円）	1.00倍
4			容量2,000,000L超	15,000円に1,000,000リットル又は1,000,000リットルに満たない端数を増すごとに4,400円を加えた額		変更なし		－
5		水圧検査	容量600L以下		6,000円	6,000円	（0円）	1.00倍
6			容量600L超 10,000L以下		11,000円	11,000円	（0円）	1.00倍
7			容量10,000L超 20,000L以下		15,000円	15,000円	（0円）	1.00倍
8			容量20,000L超	15,000円に10,000リットル又は10,000リットルに満たない端数を増すごとに4,400円を加えた額		変更なし		－
9	甲種防火管理講習	新規講習			3,000円	3,200円	（+ 200円）	1.07倍
10		再講習			1,500円	1,500円	（0円）	1.00倍
11	乙種防火管理講習				2,000円	2,400円	（+ 400円）	1.20倍
12	防災管理	新規講習			2,000円	2,600円	（+ 600円）	1.30倍
13		再講習			1,500円	1,500円	（0円）	1.00倍
14	甲種防火管理新規講習及び防災管理新規講習を併せて実施する講習				3,000円	3,200円	（+ 200円）	1.07倍
15	甲種防火管理再講習及び防災管理再講習を併せて実施する講習				1,500円	1,500円	（0円）	1.00倍
16	講習の修了証及び消防庁長官が定める者となるための講習の修了証の再交付				500円	500円	（0円）	1.00倍
17	危険物製造所等の許可書等の再交付	完成検査済証			500円	500円	（0円）	1.00倍
18		設置許可書			500円	500円	（0円）	1.00倍

	項目		現行料金	新料金	（改定額）	改定率
19		危険物タンク検査済証	500円	500円	(0円)	1.00倍
20	その他の証明書の交付（災害に関する証明を除く。）		200円	250円	(＋ 50円)	1.25倍

●お問合せ先　　消防本部　予防課　　☎７４－３５８４

7　その他の手数料

（１）証明・閲覧等関係手数料

	項目			現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	証明手数料	固定資産税の賦課に関するもの（年度別、土地１筆、家屋１棟、償却資産１資産ごとに）		400円	400円	(0円)	1.00倍
2		固定資産税以外の市税の賦課に関するもの（年度別、税目別）		300円	300円	(0円)	1.00倍
3		国民健康保険料の賦課に関するもの（年度別）		300円	300円	(0円)	1.00倍
4		市税の収納に関するもの（年度別、税目別）		300円	300円	(0円)	1.00倍
5		国民健康保険料の収納に関するもの（年度別）		300円	300円	(0円)	1.00倍
6		営業証明に関するもの		400円	400円	(0円)	1.00倍
7		身分に関するもの		350円	350円	(0円)	1.00倍
8		印鑑に関するもの		350円	350円	(0円)	1.00倍
9		住民票又は戸籍の附票に記載した事項に関するもの		350円	400円	(＋ 50円)	1.14倍
10		建築申請に関するもの		520円	750円	(＋ 230円)	1.44倍
11		家屋の新増改築又は滅失の証明に関するもの		500円	500円	(0円)	1.00倍
12		介護保険料に関するもの		300円	300円	(0円)	1.00倍
13		不在住又は不在籍の証明に関するもの		350円	450円	(＋ 100円)	1.29倍
14		自動車の保管場所の使用承諾の証明に関するもの		310円	460円	(＋ 150円)	1.48倍
15		その他のもの		200円	250円	(＋ 50円)	1.25倍
16	閲覧手数料	複写を行うもの	行政不服審査法第38条第1項に規定する書面若しくは書類又は第81条第3項において準用する同法第78条第1項に規定する主張書面若しくは資料の写し（電磁的記録にあっては、記録された事項を記載した書面）（用紙の大きさがＡ３以下で、複写され、又は出力されたものに限る。）の交付　白黒	10円	10円	(0円)	1.00倍
17			同上　カラー	20円	20円	(0円)	1.00倍
18			市税に係るもの	300円	300円	(0円)	1.00倍
19			その他のもの	200円	250円	(＋ 50円)	1.25倍

	項目			現行料金	新料金	（改定額）	改定率
20		閲覧を行うもの	市税に係るもの	300円	300円	(0円)	1.00倍
21			地籍調査の成果に係るもの	310円	310円	(0円)	1.00倍
22			その他のもの	300円	300円	(0円)	1.00倍
23	その他の手数料	租税特別措置法施行令第41条各号又は第42条第１項の規定に基づく住宅用家屋証明申請手数料		1,300円	1,300円	(0円)	1.00倍
24		印鑑登録証の再交付		400円	400円	(0円)	1.00倍
25		住民票（除票を含む。）又は戸籍の附票（戸籍の附票の除票を含む。）の写しの交付		350円	350円	(0円)	1.00倍
26		住民票の写しの広域交付		350円	350円	(0円)	1.00倍
27		地積調査の成果等の写しの交付	用紙がＡ３以下	330円	330円	(0円)	1.00倍
28			用紙がＡ３超	1,380円	1,410円	(＋30円)	1.02倍

●お問合せ先

1・2・4～6・11・18・20・23	税務部　税制課	☎２５－５６０４
7～9・13・22・24～26	市民生活部　市民課	☎２５－６２０４
3	福祉保険部　国民健康保険課	☎２５－６２４７
12	福祉保険部　介護保険課	☎２５－５３５６
10	建築部　建築指導課	☎２５－８５９７
14	建築部　市営住宅課	☎２５－８５１０
16・17	総務部　総務課	☎２５－５４１８
21・27・28	土木部　土木管理課	☎２５－５３７５

（２）計量法関係手数料

	項目			現行料金	新料金	（改定額）	改定率
1	特定計量器検査手数料	１　検出部が電気式のもの又は光電式のものであってひょう量が１トン以下の非自動はかり	ひょう量が100キログラム以下	1,600円	1,700円	(＋100円)	1.06倍
2			ひょう量が250キログラム以下	2,100円	2,300円	(＋200円)	1.10倍
3			ひょう量が500キログラム以下	2,200円	2,600円	(＋400円)	1.18倍
4			ひょう量が500キログラム超	3,100円	3,800円	(＋700円)	1.23倍
5		２　棒はかり又は光電式以外のばね式指示はかりのうち直線目盛のみがある非自動はかり		350円	350円	(0円)	1.00倍
6		３　１又は２に掲げるもの以外の非自動はかり	ひょう量が100キログラム以下	700円	700円	(0円)	1.00倍
7			ひょう量が250キログラム以下	1,100円	1,100円	(0円)	1.00倍
8			ひょう量が500キログラム以下	1,500円	1,900円	(＋400円)	1.27倍

	項目			現行料金	新料金　（改定額）	改定率
9			ひょう量が１トン以下	2,400円	2,900円　（＋500円）	1.21倍
10			ひょう量が２トン以下	3,700円	4,700円　（＋1,000円）	1.27倍
11			ひょう量が５トン以下	6,900円	8,400円　（＋1,500円）	1.22倍
12			ひょう量が10トン以下	10,700円	11,600円　（＋900円）	1.08倍
13			ひょう量が20トン以下	15,000円	16,600円　（＋1,600円）	1.11倍
14			ひょう量が30トン以下	19,100円	21,100円　（＋2,000円）	1.10倍
15			ひょう量が40トン以下	21,600円	23,300円　（＋1,700円）	1.08倍
16			ひょう量が50トン以下	29,800円	32,300円　（＋2,500円）	1.08倍
17			ひょう量が50トン超	51,200円	53,600円　（＋2,400円）	1.05倍
18		４　１又は３に掲げる非自動はかりのうち、一の載せ台により計量することができるもので、ひょう量又は目量（隣接する目盛標識のそれぞれが表す物象の状態の量の差をいう。）が異なる２以上の計量範囲を有するもの	計量範囲が３を超え１増すごとに，最大ひょう量の１又は３に掲げる額の５割の額を加算した額		変更なし	－
19		５　分銅又は定量おもり若しくは定量増おもり		10円	10円　（0円）	1.00倍
20	適正計量管理事業所検査手数料			7,400円	7,500円　（＋100円）	1.01倍

●お問合せ先　　市民生活部　市民生活課（計量検査所）　　☎ ２０－０３６０

（３）撤去自転車等返還手数料

	項目			現行料金	新料金　（改定額）	改定率
1	返還手数料	自転車	道路その他の公共の場所	1,500円	2,250円　（＋750円）	1.50倍
2			駐輪場（駅前広場・駅高架下）	1,500円	2,250円　（＋750円）	1.50倍
3		原動機付自転車	駐輪場（駅前広場・駅高架下）	3,000円	4,500円　（＋1,500円）	1.50倍

●お問合せ先　　土木部　土木管理課　　☎ ２５－５３７５